

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の27件を議題といたします。

これより、18日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、山岸みつる君、三田村君、細川君、笹原君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／おはようございます。

爽やかな朝を迎えました。

この場に立って、今日まず何を話そうかなと思ったのですが、時田議員が昨日、高校ネタをお話していただきましたので、先月、実は高校の同窓会がありまして、何年、何十年ぶりかに高校時代に好きだった子にお会いしました。

非常に胸がときめいてドキドキしたのを覚えております。

やはり、この年になってもときめくんだなと思ったのと同時に、今日はまた違った意味でこの場に立ってドキドキしておりますが、ぜひ、知事はじめ、理事者の皆様にはときめくような答えをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、大きく4点質問いたします。

まずは、道の駅について質問をいたします。

道の駅は、日本の各地方自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された休憩施設、地域振興施設などが一体となった道路施設です。

平成3年に実験的に始まり、平成5年に正式登録が開始されました。

道の駅の制度が当時創設された背景には、一般道路にも誰もが24時間自由に利用できる休憩施設が長らく求められていたことや、その休憩施設をドライバーのためだけのものではなく、地域の名所、特産物などを活用したサービスを提供することにより、道路利用者と地域の人々との情報交流や、活力ある地域づくりを促進したいという双方のニーズが重なり、制度がスタートいたしました。

道の駅には、大きく3つの機能があります。

1つ目には、道路利用者のために快適な休憩を提供し、清潔なトイレを利用できるといった休憩機能。

2つ目には、地域に関する情報、道路の各種情報の提供を行う情報発信機能。

3つ目には、道の駅を核としてその地域の広域的な連携と、交流ある地域づくりを促進する地域の連携機能です。

令和6年2月16日時点の全国登録数は、1,213か所に上ります。

県内では、直近で令和5年3月に越前市の越前たけふが、同年4月にあわら市の蓮如の里あわらが、また6月には、美浜町の若狭美浜はまびよりが新しく誕生し、現在21か所が供

用されています。

このように地域の名産品や様々なイベントが楽しめる場所であり、ドライブ中の休憩場所としてなくてはならない道の駅ですが、制度が始まってから30年以上が経ち、本県でも平成6年に供用が始まった道の駅九頭竜をはじめ、幾つかの道の駅がかなりの年月が経過しています。

今後、県内の道の駅でも老朽化に対する修繕や、さらなる機能拡張に向けた設備投資に多額の費用が必要になると考えます。

そこで伺います。

休憩をはじめ、情報発信・観光・交流拠点としても重要な役割を持つ道の駅について、制度設置から30年以上が経過し大きな節目を迎えている今、県として計画的に施設更新を行いながら利用者拡大を図り、地域活性化が持続するよう支援すべきと考えますが、今後の展望を鷺頭副知事にお伺いいたします。

次に、近年、アウトドアレジャーへの関心の高まりにより、道の駅区域やその周辺で車中泊向け駐車スペースを整備する事例が全国各地で見られます。

一方、車中泊に伴い、道の駅の本来機能である休憩機能への支障が見られるケースもあるようです。

そこで、こうした問題について、県内道の駅の現状を伺うとともに、車中泊ニーズの高まりという観点からも、車中泊スペースの確保を進めるなど、休憩利用との適正なすみ分けを図っていくべきではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、能登半島地震をきっかけに、災害対応を重視した防災道の駅が注目されています。防災道の駅は、大規模な災害が発生した場合に、災害復旧などの拠点となる道の駅のことです。

県内では、越前おおの荒島の郷が唯一選定されています。

能登半島地震では、道の駅が物資の輸送拠点や復旧工事従事者の宿泊拠点として活用され、道路が寸断されたエリアではヘリの離着陸場となり、現地調査や物資供給など啓開活動の拠点になったとのことでした。

このような中、国は大規模災害に備え、防災道の駅を増やす考えを示しており、防災道の駅の追加選定に向け、今年度中に施設を管理する自治体から提案を募る予定となっています。

福井県地域防災計画においても、広域的防災拠点となる地域防災基地の整備について、「県は、防災機能を有する道の駅を地域の防災拠点として位置づけ、その機能強化に努めるものとする」となっています。

そこで伺います。

市町と連携し、災害時に救援活動の拠点や一時避難場所となる防災道の駅を県内に追加するなど、防災面からも道の駅の機能強化を図り、住民の安心・安全を提供する場にしていくべきと考えますが、所見を伺います。

議長／副知事鷺頭君。

驚頭副知事／渡辺議員の一般質問のうち、道の駅の今後の展望につきましてお答えを申し上げます。

県内の道の駅では、平成6年に道の駅九頭竜がオープンして以降、施設の機能強化としては、バリアフリー化や、また電気自動車の充電施設の設置などを計画的に進めておりますし、また地域の特性やニーズによりまして、カフェでありますとかキッズルーム、体験施設などの特色をつけた機能の整備というのも進めてきているところでございます。

こうした取組によりまして、県内の道の駅の利用者は、令和5年には全体で年間約700万人に達しているところでございまして、道の駅自体が観光の目的地として変化を遂げてきたものというふうに認識しております。

現在は、さらにこのハード面のみならず、キャッシュレス対応でありますとか、観光案内板の多言語化による情報発信の強化など、来場者の利便性の向上を図り、外国人を含めた県内への観光誘客、周遊促進にも取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、これだけ大きな拠点性を持つ存在になってきておりますので、道の駅を地域の核として発展をさせていくということは、今後も重要というふうに考えております。それぞれの道の駅は、立地の特性や、あるいは利用状況が異なりますので、それぞれに合わせたような形で、老朽化した施設更新を計画的に行うということはもとより、ただ更新の整備のみならず、インバウンド需要の対応でありますとか、地域振興機能の充実、あるいは防災機能の強化など、利用者の拡大や地域活性化につながる整備の在り方につきまして、それぞれの市町やその関係者ととも検討をしてみたいというふうに考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点、まず、車中泊増加による休憩施設への支障についてお答えをいたします。

観光地に近い道の駅みくにや恐竜溪谷かつやまにつきましては、一部の駐車車両が駐車スペースを長時間占有しまして、他の利用者の妨げとなったり、夜間の騒音等の問題も生じていると聞いております。

一方で、道の駅越前おおの荒島の郷におきましては、車中泊用の有料駐車スペースが併設されておまして、水道や電源も利用できるなど宿泊者の利用環境が充実しており、休憩機能とのすみ分けが図られている例も承知しているところでございます。

道の駅は休憩施設でございまして、宿泊などの長時間の駐車、これを想定しているものではございませんが、短時間の休憩や長時間の車中泊の様々な利用ニーズがあることから、県としましても、ルールやマナーの遵守、これを継続して呼びかけていくとともに、市町や施設管理者の意見も伺いながら、地域の利用実態に応じた対策を実施していきたい、検討していきたいと考えてございます。

次に、防災道の駅の追加による機能強化についてお答えをいたします。

県内では、非常用電源や通信、水などが確保されている越前おおの荒島の郷が防災道の駅に指定されており、広域的な防災拠点として、県の地域防災計画にも位置づけられている

ところでございます。

御指摘にございましたように、能登半島地震では、道の駅が物資等の輸送や自衛隊等の活動拠点、臨時医療施設としてその機能を発揮したと承知しておりまして、改めて防災面での道の駅の重要性を認識したところでございます。

このため、県といたしましては、非常用電源や通信設備の整備など、道の駅の防災機能の強化に向け、市町の意見を聞きながら検討を進めたいと考えてございまして、併せて国における防災道の駅の追加認定の動きも見ながら、新たな防災道の駅の追加についても検討してまいります。

渡辺（竜彦）議員／御答弁ありがとうございました。

ちょっと時間も読み取れない部分もありますので、次に行かせていただいて、また時間がありましたら、いろいろと提言等させていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目の有害鳥獣対策について質問いたします。

農村部の過疎化や高齢化に伴い、大型の有害獣（イノシシ、シカ、サルなど）や、中型の有害獣（ハクビシン、アライグマ、イタチ、キツネなど）による農作物などの被害が発生し、ここ何年にもわたり大きな問題となっています。

近年では、被害は従来の農村部や山間部だけではなく、丘陵地や住宅地、平野部にまで拡大しています。

被害に遭う農作物は、水稻やソバといった代表的な農産物だけではなく、園芸地帯の野菜を含めたメロン、スイカ、ナシなどといった特産物や、さらには家庭菜園にまで及んでいます。

そのほかにも、大型の有害鳥獣による被害は、農作物はもちろんのこと、畦畔など圃場周辺部を破壊していくなどといった被害をもたらし、農業従事者への営農意欲の低下や耕作放棄地の増加につながるなどといった大きな影を落としています。

農協生産者もでき得る限りの対策として、防護柵や電気柵、捕獲おりの設置、侵入を防止するための集落内点検、耕作放棄地の草刈りや茂みの除去など、様々な対策を講じてきましたが、繁殖力が強く、抜本的な解決策とはなっていない状況です。

そこで、有害鳥獣による農作物生産への被害を最小限にとどめるため、県としてこれまで講じてきた対策の成果を何うとともに、今後どのような取組を強化していく方針か、知事の所見を伺います。

次に、電気柵設置に関して、令和5年度までには山際、圃場ごとに関係なく、電気柵の設置費用に対し県3分の1、市が6分の1上乘せし、2分の1を申請者に対し支給をしていましたが、令和6年度からは国の補助活用に置き換えることで、圃場ごとの補助は原則、県の補助対象とならないことになりました。

しかし、山際に一連して張ることが可能な地域もあれば、三里浜地区のように圃場が一体化されていない地域には難しいため、これまでどおり圃場ごとに設置する方が効果的だという訴えも聞かれます。

地域の実情にあった電気柵設置費用の補助制度を設けるべきだと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、有害鳥獣対策として捕獲体制の強化が必要不可欠だと考えます。

現在、捕獲に携わる人への第一種猟銃免許取得費用に対する県の補助はありますが、わな・網猟免許取得費用に関しては補助がない状態となっています。

捕獲人材確保・育成のためにも、わな・網猟免許取得費用に対しても補助ができないか、所見をお伺いいたします。

また、シカやイノシシなどは、県や市町をまたぎ移動していくため、市町をまたぐ広域的な捕獲が重要となってきます。

そこで、県がコーディネーターとなり、複数の市町をまたぐような広域捕獲に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、鳥獣被害対策のこれまでの成果と今後の取組についてお答えを申し上げます。

県におきましては、例えば侵入の防護柵、こうした被害の防除であるとか、それからまた、捕獲によります個体数の調整、それから、地域ぐるみで対策を講じるようなそういう体制の強化、これを3本柱といたしまして、鳥獣害対策をこれまでも行っているところがございます。

侵入防護柵につきましては、令和5年度末で2,827キロ、全県(?)でなっております、環境基本計画で、令和9年度までの目標で2,800キロというのを持っておりますけれども、これは既に達成をしていると、こういう状況でございます。

これまでも県が中心になりまして、シカとかイノシシ、こういったことの防除などに努めてまいりましたし、また、いろんな講習会を行いまして、それで防除される方、捕獲される方々のスキルアップも行っているところでもございまして、結果といたしまして、一番ひどかったのが平成21年度、このときが446ヘクタールの被害でございましたが、現状はその65%減って158ヘクタールという状況になっております。

ただ、被害が、おっしゃるようないろんな作物に及ぶようになっておりまして、被害額としては少し最近増えている、当時から見れば横ばい、こんな感じになっているという状況でございます。

さらに県といたしましては、鳥獣外対策室を、被害の最前線になっております丹南地域に移すということも行いまして、被害のある地域の中に入りまして、例えば防護柵のつくり方、こういうところにこういうふうにしたらいいですよということをお話させていただいたりとか、また、野生鳥獣を寄せつけないような、例えば果樹なんかの木の伐採とか、こういったことを地域に合った方法について、いろいろと助言をさせていただいているというところでございます。

これから捕獲の強化、そういったことを行っていくということで、さらに負担の軽減も図っていかねばいけない。

こういう中で、例えばドローンを使ってどこにわなを仕掛けたらいいか、こういうようなことを行ったりとか、また、遠隔操作で捕獲檻、こういったものをセンサーなんかつけて

操作できるようにする、こういったICTも活用しながら捕獲の効率化、高度化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私から、3点お答えいたします。

まず、地域の実情にあった電気柵の設置についてでございます。

補助金を活用しました電気柵を含む侵入防止柵の整備につきましては、集落全体の耕作地への侵入防止や、費用対効果の観点から集落を広域的に囲う方法を原則としております。一方で、三里浜砂丘地のように、単価の高いメロンとかスイカを作付けしている圃場が点在しているような場合につきましては、費用対効果を算定した上で、圃場ごとに囲う方法を取ることも可能となっております。

今後も、獣種や地形などに応じた適切な柵の選択や設置場所につきまして、地域の実態を踏まえ提案や助言を行うなど、市町とともに被害集落に寄り添った対策を進めてまいります。

続きまして、わな猟や網猟の免許取得費用への支援についてお答えいたします。

県では、わな猟・網猟を含む狩猟免許の取得に要する経費につきまして、狩猟免許試験の事前講習会の受講料の引下げ、狩猟免許試験の回数を増やす、こういった支援を行っております。

また、事前講習会の受講料につきましては、市町が国の補助金を活用して助成することが可能となっております。

現在、福井市や大野市など、5つの市で受講料を助成されておまして、他の市町に対しましても補助金の活用を働きかけていきたいと考えております。

続きまして、複数の市町をまたぐ広域捕獲についてお答えいたします。

市町をまたぐ区域におきましては、令和2年度から県が主体となった広域捕獲事業を実施しておまして、シカやイノシシの捕獲を強化しております。

また、サルにつきましては、市町をまたいで広域的に行動する群れが多いため、令和4年度から県を3つのブロックに分けて対策会議を開催しております。

会議の場におきましては、関係の市町が連携して捕獲を計画的に進められるよう、県のコーディネートの下に対策を協議しているところでございます。

今後も、市町や猟友会、専門家などとの連携協力を密にしまして、有害鳥獣の捕獲を着実に進めまして、農作物や地域を守っていききたいと考えております。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、3点目の「福井百歳やさい」三年子花らっきょについて質問いたします。

ラッキョウといいますと、全国的には一年掘り栽培が主流であります。三里浜砂丘地では、足かけ三年で育てられる三年子らっきょうの栽培が有名で、三里浜特産農協で加工されているラッキョウの甘酢漬は、花らっきょとして全国に出荷されています。

通常収穫されます一年掘りラッキョウは、8月から9月頃に植え付けを行い、翌年の5月

下旬から6月中旬に収穫され出荷されています。

それに対して三年子らっきよは、翌年に収穫をせず、植え付けから3年目の6月中旬から7月下旬に収穫を行い、通常より1年長く生育させることで、粒が小さく歯切れのよいラッキョウになります。

この栽培方法は、全国で唯一、三里浜で行われている特別な栽培方法で、収穫された三年子らっきよは、切り子と呼ばれる人たちによって、一粒一粒を手作業で根と茎を切断されます。

その後、洗浄、塩漬けを行い、乳酸発酵させることでさらに旨味を引き出す形となっています。

三年子らっきよは、坂井市のふるさと納税の納税返礼品にも選ばれていて、まさに坂井市を代表する農産物となっています。

しかしながら、生産者数はここ10年で平成25年の197の戸数から年々減少を続け、令和5年には80の戸数と4割ほどに、作付面積も平成25年の39.7ヘクタールから、令和5年には7.3ヘクタールとこちらも大きく減少しています。

そこで、本県の特産品であるラッキョウをはじめ、園芸に関して新規就農者も含めて新たな生産者を増やす生産組織強化を支援していくことが早急に求められますが、県の対応方針について御所見をお伺いいたします。

また、ラッキョウを生産していくに当たっては、設備、機械の新規導入・更新が必要となってきます。

そこで、園芸生産に必要な機械、設備導入に関して、県としてどのような支援を行っているのか伺うとともに、生産者の減少が著しい産地への支援拡充の方針はあるのか、御所見をお伺いいたします。

稲葉農林水産部長／私から2点、まず、園芸の新たな生産者確保や生産組織の強化に向けた対応方針についてお答えいたします。

県では、新規就農者をはじめ、新たに園芸生産に取り組む人の確保や、生産組織の強化に向けまして、JAなど関係機関とともに園芸タウンの育成を進めております。

これまでに三里浜砂丘地のニンジンタウン、奥越の里芋タウンなど、4つのタウンが整備されております。

今後、令和10年度までに、新たにネギやナシなど10タウンの整備を計画しておりまして、園芸カレッジの修了生などの受皿を充実させることによりまして、新たな生産者を確保し、園芸産地の拡大につなげていきたいと考えております。

さらに、農林総合事務所や農業試験場に設置しました農業経営アクセラレーションセンターによる栽培技術や労務管理等の指導を通じまして、生産組織の経営強化を図っていききたいと考えております。

なお、三年子らっきよにつきましては、これまでに加工に必要な漬けだるや植え付け機、収穫機などの省力機械の導入を補助しております。

三年子らっきよは、全国的に見ましても希少な農産物でございます。

今後も生産を継続できるよう、引き続き生産組織の強化、育成に努めてまいりたいと考え

ております。

続きまして、園芸生産に必要な機械設備の導入に対する支援と、生産者の減少が著しい産地への支援拡充の方針についてお答えいたします。

県では、国庫補助事業を活用しながら、リース機械の導入やリースハウスの整備などに助成をしているほか、県独自で小規模農家に対し、農業機械や園芸ハウスの導入を支援しております。

さらに、生産者や生産組織が健全経営を確保するため、機械や施設が生産規模に見合ったものとなるよう、指導、助言なども行っております。

また、生産者が減少している産地からの強い御要望をいただきまして、今年度から新たに老朽化したハウスの修繕やリノベーションへの支援を始めておりまして、産地再生に向けまして新規生産者の受入れにつなげていきたいと考えております。

今後も、生産者、J A、市町などの御意見も伺いながら、生産基盤の強化を図り、産地の維持、拡大に努めてまいります。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、最後に4点目、文化芸術を振興する取組について質問いたします。

人口減少、地方創生に向けた取組において、文化芸術活動が地域への誇りや愛着を醸成し、地域や人々の活力の源となり、人づくり・まちづくりの推進に大きな役割を果たしています。

日本では、文化芸術基本法に基づき、都道府県や市町において独自の文化芸術を振興するための計画を策定し、それぞれの地方の実情に適合した文化芸術活動に関する施策を積極的に推進していくことが重要であり、求められています。

そのほかにも、文化財が我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り、伝えられてきた貴重な国民的財産であるということからも、文化財保護法に基づき、重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物などとして指定、選定、登録し、保存修理や防災施設の設置を行うなどにより文化財の保存を図っていくといった取組が進められています。さらに、令和2年5月には、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律が施行されました。

この文化観光推進法は、文化の振興を起点として、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出することを目的とするものです。

本県でもこの文化観光推進法に基づき、一乗谷朝倉氏遺跡及び大本山永平寺の取組が国の選定を受けており、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪促進に努めております。

認定を受けると、来訪者が学びを深められるような分かりやすい解説紹介や、来訪者を引きつけるような積極的な情報発信、交通アクセスの向上、多言語化、Wi-Fi、キャッシュレスの整備などの事業に対しても国の支援を受けることができます。

本県には、この2つ以外にも市町が設置者となっている文化施設を含め、多数の魅力的ではあるが全国的にはまだ知られていない文化施設が多数あると思います。

そこで伺います。

文化観光推進法に基づく県の取組及び知見を市町に共有するとともに、市町や観光推進事業者などと連携して文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を目指す取組を促進してはどうかと考えますが、所見を伺います。

また、文化庁は京都移転を契機に、地方創生、地域活性化に資する文化芸術振興に向けて幾つかの自治体と連携した取組を進めています。

例えば、京都府や京都市の若手職員と文化庁職員が丹波漆の産地を訪問したほか、滋賀県でも大津市の若手職員と文化庁職員が一緒に石山寺を訪問し、文化資源を生かした観光振興について意見交換されたとのことでした。

本県でも、文化庁と積極的に連携を行っていくことで、福井県の文化芸術のさらなる魅力発信や様々な振興策につながっていくと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／ただいまの2点につきまして、私から御回答申し上げます。

まず、文化観光推進法に基づく取組についてお答え申し上げます。

文化観光推進法の認定を受けますためには、観光、まちづくり団体などと連携した計画、これを策定いたしまして、文化庁の審査において一定の評価を得る必要がございます、今年8月現在の数字でございますが、認定数は全国で53エリアにとどまっております。文化の振興が地域の活性化につながる好循環となるよう、県では9月12日に、文化団体だけでなく、観光団体や経済団体、アーティスト、アドバイザーなどを含めました福井県文化芸術推進会議を組織いたしました。

多少時間を要しましても、文化活動に様々な分野の方々が携わることにより、文化を振興し、観光誘客や地域活性化につながるようなプロジェクトを進めてまいり所存でございます。

例えば、今年秋には、坂井市をはじめとする5市町や観光団体と連携いたしまして、北前船寄港地フォーラムを開催いたします。

こうしたプロジェクトの成果を市町とともに共有しながら、将来の認定につなげてまいりたいと考えてございます。

それから2点目、福井県の文化芸術のさらなる魅力発信等に向けた文化庁との積極的な連携についてお答え申し上げます。

文化庁との連携につきましては、これまで50年以上にわたり、一乗谷朝倉氏遺跡の発掘調査ですとか、整備に係る具体的な事業計画に基づく指導、助言をいただく体制を構築しております。

現在も遺跡調査、整備への助成に加えまして、年2回の朝倉氏遺跡研究協議会、これにオブザーバーとして文化庁の担当調査官に参加いただくなど、緊密に連携をしております。また、今月11日には、文化庁の森田次長が来店されまして、日本遺産など文化財を活用した観光誘客について意見交換を行いました。

その中で、全国唯一の日本遺産プレミアム、鯖街道をメインといたしました動画を文化庁

の予算で制作いただいて、海外、富裕層向けの旅行エージェントに対してセールス活動を展開していただけるようなプランも御提示いただいたところでございます。

今後も、予算的な支援を含めまして、様々な個々の案件ごとに文化庁と積極的かつ具体的な連携を図りまして、本県の豊かな文化を世界に発信いたしまして、国内外からの誘客にもつなげてまいります。

渡辺（竜彦）議員／御答弁、いろいろとありがとうございました。

まだ少し持ち時間が残っておりますので、幾つか提言等を含めてお話をさせていただきたいなというふうに思います。

まず一番最初に、道の駅なのですが、鷺頭副知事のほうからも御説明いただいたように、すごく今、特に昨年は年間700万人ということで、ある意味、道の駅自体が福井県の観光地のまた一つの目玉になっているということで、非常に大変うれしく、そしてまた頼もしく思っております。

しかしながら、私も今回、この道の駅を質問するに当たりまして、幾つか道の駅、全てではないんですが、回らせていただく中で、やはり早い時期にできたところ、それからつい最近できたところというところで、施設を含めていろいろ差があるなということでも気がつきましたが、そこら辺は先ほど御答弁いただいた形の中で、できるだけまた県のほうもしっかりとバックアップしていただく中で、いろいろ道の駅の管理者の方ともまた緊密に意見交換をしていただく中で、ぜひ寄り添っていただきたいなというふうに思いますし、今後、やはり災害がいつ何時起こるか分からないといった中で、災害防災機能も含めた新しい道の駅としての在り方をぜひ強化していただきたいなというふうに思います。

それから、有害鳥獣なんですけど、これも生産者を含めていろんな方とちょっとお話をさせていただいて、知事から御答弁をいただいて、もう県も懸命にやっていたらということでも非常に大変ありがたく思っております。

しかしながら、やはり現場としてはもう悲痛な声が多くて、例えばイノシシに一晩でスイカが300玉やられてしまったとか、あるいは、キツネ対策に犬を番犬用にそこに置いとくんですけど、キツネはやはり賢いのか、首からのリード線があるのを、この長さからいったらもう届かないということが分かったら、それ以来、悠々と犬の前を無視して行って作物を取っていくというふうに、まさになかなか追いかけてこになっている状態だなというふうに感じました。

とはいえ、やはり生産者が生産意欲をなくさないためにも、またできるだけ細かな部分で寄り添いながら、また有害鳥獣対策に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それとあわせて、三年子らっきよなんですけど、部長から御答弁ありまして、本当に坂井市にとってもそうですし、福井県にとってもやはり伝統野菜、百歳やさいということで、非常に貴重な伝統野菜となっております。

とはいえ、なかなか生産量を含めて厳しい状況が、これもお話させていただくと、現場は大変なんだという声でお聞きしました。

いろいろと県のほうも事細やかに対応はしていただいているというのは重々承知しておりますが、またぜひこれを絶やさないためにも、積極的なバックアップをお願いしたいと思います。

います。

いろいろと話したいことはあるのですが、残時間も僅かとなってまいりましたので、今後もしっかりと、私自身も汗をかいてまいりますので、ぜひ県のほうも全面的なバックアップをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

田中宏典君。

田中（宏典）議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会、田中宏典でございます。

今日は朝5時に起きまして、地元のごみ収集日でありまして、ごみステーションの鍵開け当番が回っておいりましたので、少しそちらのほう、鍵を開けてからこちらのほうまいりまして、少し頭がぼーっとしておりますので、目の覚めるような答弁をいただければありがたいなというふうに思っております。

昨日から、フレッシュな皆さん方の質問が多数ございました。

5期目を迎えて、なかなかフレッシュな質問というのはなかなか難しいなと思いつつも、相も変わらず同じような質問をさせていただきますけれども。

今年、私、平成23年の9月に初登壇をさせていただいて、15年目を迎えさせていただきました。

過去の様々な一般質問や僕の質問（？）少し見返す中で、今回の質問をつくらせていただいて、よく見てみますと、一番最初の議会だけだったというのが、原子力に関わる質問をしなかった議会というのが一番最初の議会だけだったというのを改めて確認をさせていただきました。

高浜町役場に奉職をさせていただいて、地方行政に関わって42年、そして原子力行政に関わらせていただいて38年という歳月の中で、これらの経験というものを十分生かしながら、様々な案件について県政にしっかりと提言をしていきたいなというふうに思っておりましたが、残念ながら原子力に終始しているような状況でありますので、そういったことも含めまして、今回しっかりとまた質問をさせていただきたいなと思っております。

福井県若狭湾に突き出した大島半島。

この先端にある原子力発電所が2012年、かつてないほどに注目を日本全国から集め、議論を巻き起こした。

西日本最大の電力供給基地・関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼働問題だ。

東日本大震災が引き起こした3.11東京電力福島第一原発事故以降、安全への信頼はゆらぎ、脱原発の声は強まった。

再稼働の政治判断は世論に左右され、迷走。

前提となる地元同意についても、地元や同意の線引きをめぐる閣僚の発言が二転三転し混乱した。

12年5月には、42年ぶりに国内の全原発が停止する原発ゼロという事態に陥り、関西での計画停電が現実味を帯び出した。

12年6月8日、野田佳彦首相が会見で「国民の生活を守るために再起動すべきというのが私の判断」と表明。

16日、西川一誠知事が同意を首相に伝え、再稼働が正式に決まった。

これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、初めて大飯原子力発電所が再稼働するまでの記録を福井新聞社が「全記録大飯原発再稼働「3.11」から起動までの479日」と題してまとめられた電子書籍に掲載された前文であります。これでは分からない、知ることのできない立地地域の苦悩を少し紹介したいというふうに思います。

2011年3月12日の深夜に日本海側にも津波注意報が発令され、おおい、高浜の役場職員は対応に追われ、福島の浪江町などに連絡をするが全く連絡が取れない。

発電所は大丈夫なのか確認してほしいと要請をいただき、様々な方面に確認の連絡を入れましたが、なかなか確認することはできませんでした。

そうしているうちに、テレビでは福島原子力発電所の水蒸気爆発を起こしている映像が映し出され、町民の皆さんはうちでも同じことが起こるのではないかと不安のどん底に落とされてまいりました。

私は、皆さんの安全と安心、そして平穏な生活だけは絶対に守りますと約束をさせていただき、今日まで議員活動を続けてまいりました。

特に2012年6月16日に大飯原子力発電所3・4号機の再稼働が正式に決まる前の半年間は、おおい町の皆さんにとっては、電力の安定供給に対する責任と住民の安全と安心を守るという責任の狭間で苦悩しておられました。

3月以降には、時岡忍町長だけではなく、役場や町議会の皆さん、町民に至るまで再稼働に反対する抗議の電話や手紙が県内だけではなく全国から寄せられ、おおい町全体が疲弊しているように感じておりました。

4月14日、枝野経産大臣から再稼働要請を受けて以降は、毎日のように時岡町長や町議会の皆さんと対応を協議し、県、国との調整をしながら何とか16日にこぎ着けられたというふうに思っております。

当時の私の動向や、おおい町や県の様子につきましては、当時、議会事務局長をしておられた中村副知事はよく分かっていらっしゃるというふうに思います。

以前に議会でも申し上げましたが、このとき大飯原子力発電所3号機が起動した次の日、大阪に出張いたしました。

タクシーでドライバーさんからどこから来られたのかというふうに聞かれまして、昨日からニュースで出ている大飯発電所の地元から来ましたとお伝えしたところ、開口一番、ありがとうございましたと言われ、理由を聞きますと、80歳を超えるお母さんがいらっしゃるんですが、この夏、電気が足りないということでエアコンを使わずにいて、熱中症にならないかと毎日心配をしておりました。

昨日、ニュースで大飯発電所が起動したというニュースが流れ、もうつけても大丈夫だよと言うと、この夏に初めてエアコンのスイッチを入れてくれました。

本当に助かりました、ありがとうございましたと仰っていただきました。

地元に戻ってすぐにこのことを時岡町長に報告し、一人でもこのように言っていただけの方がいらっしゃることに感激をし、2人で喜び合ったことを思い出します。

そのとき苦勞してきたことが少し報われたような気もいたしました。

昭和62年1月に高浜町職員として原子力行政に関わって以来、町議会議員、県議会議員と立場は変わり、様々な局面、困難に直面してまいりましたが、そのたびに先輩や地域住民の方々とともにその困難を乗り越えてまいりました。

そして、多くの関係者にお世話になり、大飯発電所、高浜発電所を守ってまいりましたと自負しております。

原子力発電所は経済活動を守るだけではなく、国民の生活や命を守っていくためのものであり、政治や政局の道具ではありません。

これからも原子力の平和利用を推進し、おおい町、高浜町をしっかりと守っていくという決意を新たにしているところであります。

それでは、事前の通告に従いまして質問と提言をさせていただきます。

初めに、使用済燃料の県外搬出についてお伺いをいたします。

これまでの経緯につきましては、開会日の全員協議会で資源エネルギー庁及び関西電力から御説明があり、各議員からは様々な御意見がございました。

報道では、全員協議会終了後、宮本議長は、県会として40年超運転の原発3基の停止を要請するかどうかについて、議会の総意となるならばそうせざるを得ない、我々の対応は今後の議論で形成していくと述べられておりましたので、改めて私の意見を述べておきたいというふうに思います。

全員協議会でも申し上げましたが、電気は国民生活及び国民経済上不可欠なエネルギーであり、電力事業者には電気事業法で電力の安定供給、供給能力の確保が義務づけられております。

私の地元では、これまで国の要請に従い、原子力発電所の安全、安定運転に協力してまいりました。

今すべきことは、停止の議論よりもいかに安全に安定した運転をさせるかということを議論すべきと考えます。

また、関西電力には軽々に原子力発電所を止めるという発言はしてほしくないと思いますし、するべきでないとして申し上げておきます。

使用済燃料対策ロードマップの見直しが必要になったことについて、受け止めと今後の対応について、改めて知事の御所見を伺いたいと思います。

また、知事は9月6日に齋藤経産大臣に対しまして、次の4項目を要請されております。使用済燃料の必要な搬出容量の確保に向け、関西電力が実効性のあるロードマップへと速やかに見直し、事業者全体で連携して取り組むよう厳しく指導すること。

エネルギー政策に責任を持つ国が前面に立ち、再処理工場の竣工目標の実現、中間貯蔵施設に係る関係者の理解確保などに向け、政府全体で総力を挙げて取り組むこと。

原子力基本法に明示された国の責務に基づき、福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議において示された地域振興や課題の解決に向けた取組について、具体的な内容やその実現に向けた道筋、新たな財源を早期に示すこと。

特に、避難道路の多重化・強靱化については、整備加速に向け、関係省庁が一体となった枠組みや新たな財源を早期に示すこと。

4点目が、立地地域の振興や安全確保につながる北陸新幹線敦賀以西の早期認可・着工や、舞鶴若狭自動車道の4車線化についても政府一体となって取組を推進すること。

一日でも早く立地地域の安全・安心を確保して、電力の安定供給を実現していくためには、初めの2項目に絞って要請したほうがよかったのではないかと私は考えますが、御所見を伺います。

また、使用済燃料対策ロードマップの見直しが必要になったそもそもの原因は、六ヶ所再処理工場の竣工時期が延期されたことであり、再処理計画を見直す必要が起こったことにあります。

この課題が解決しない限り、また同じようなことを繰り返すことになると思います。

六ヶ所再処理工場の竣工時期が延期になった原因と今後の見通しについて、御所見を伺います。

また、代表質問では、関西電力のロードマップが破綻したという表現もありましたが、私はもんじゅが廃炉になったときに、核燃料サイクルそのものの先行きが不透明になり、不安定な状態になったというふうに考えております。

早期に使用済燃料の県外搬出を実現するためには、県内において高速炉、実証路建設を提言し、高速炉などを活用した新たな核燃料サイクル、高速炉サイクルを早期に構築していく必要があると考えますが、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、関西電力の使用済燃料対策ロードマップの見直しが必要になったことに対する受け止めと今後の対応についてお答えを申し上げます。

関西電力の使用済燃料ロードマップ、これが計画どおりに実行できないということにつきましては、これは県に対する約束に反するものでございまして、信頼関係に関わる重大な問題であるというふうに認識をいたしておりまして、極めて遺憾でございまして。

原子力政策を進めていく上で重要なことといたしましては、安全を最優先にしながら、事業者が原子力発電所を安定して運転をして、電力を安定供給していくことだというふうに認識をいたしております。

そのために運転による使用済燃料の発生量に対しまして、十分にそれ以上の量を継続的に搬出していく、これが大切なことだというふうに認識をいたしているところでございます。

県といたしましては、国と事業者に対しまして、早期に実効性のあるロードマップの見直しを行う。

その上で、さらに地域振興策、これの具体化を急ぐ、こういったことを求めているところでもございまして、現状では今すぐ原子力発電所の運転を停止するということを求めているところではございませんけれども、県議会と一体となりまして、立地地域の理解と協力なくしては原子力発電所の運転ができないということ、そういう厳しい姿勢で望んでいきたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは2点、まず、六ヶ所再処理工場の竣工延期の原因と今後の見通しについてお答えいたします。

六ヶ所再処理工場については、これまでの原子力規制委員会の審査状況を踏まえ、全ての建屋や機器などの耐震設計について再評価することとなり、今後の審査期間等を考慮して竣工時期を2026年度中へと見直したと承知しております。

今回の新たな竣工目標は、再評価等に要する課題や所要期間を精緻に積み上げたものであり、8月26日に示した全体計画に基づき、事業者が原子力規制委員会と共通認識を持ちながら、計画的に審査対応を進めていくと聞いています。

県としては、早期竣工に向けては国が責任をもって事業者の取組状況を管理することが重要と考えています。

このため、今月6日、齋藤経済産業大臣に対し、竣工目標の実現に向け、国が全面に立って取り組むよう求め、大臣からは、日本原燃に対し実効性のある進捗管理を徹底するよう強く指導するなど、経済産業省として総力を挙げて取り組むとの回答があったところです。次に、高速炉サイクルの早期構築についてお答えいたします。

高速炉について、国は開発に向けた戦略ロードマップの中で、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減など、核燃料サイクルの効果をより高めるものとし、21世紀半ば頃の運転開始に向け、開発を進めています。

昨年7月には、概念設計の対象となる炉型として、ナトリウム冷却タンク型炉が選定され、将来的に製造、建設を担う中核企業として、三菱重工業が選定されました。

また、本年7月には、研究開発を統合する機能を担う組織が原子力機構に設置されました。実証炉に関しては、戦略ロードマップでは、2028年頃まで炉の概念設計等を行い、その結果を踏まえて実証炉の基本設計、許認可手続への移行を判断するとしています。

県としましては、国の検討状況など、高速炉の技術開発の動向を引き続き注視してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、9月6日の経済産業大臣への要請に関しまして、使用済み燃料の県外搬出に係る初めの2項目に絞り、地域振興に係る2項目は要請しなくてよかったのではないかとのお尋ねに対しまして、お答えをいたします。

県としましては、立地地域の理解と協力がなければ原子力発電所を運転することはできないと考えておまして、地域の理解を得るためには、国や事業者が地域の課題や要望を踏まえた取組を推進することが不可欠であります。

これまで県は、昨年10月の使用済み燃料対策ロードマップの提示や、本年3月の国への乾式貯蔵施設の設置変更許可申請の了承、6月の高浜3・4号機の運転延長に理解を示し、再三にわたり国や事業者の地域振興に対する考えを確認してまいりました。

しかしながら、現時点において約束いただいた地域振興は目に見える形で進んでいないこ

とから、今回の経済産業大臣への要望の際に、改めて取組の加速化を求めたものでございます。

田中（宏典）議員／言いたいことは***ありますけども、あとでまとめて、時間の関係もありますので言わせていただきます。

1点だけ。

知事の答弁で、県議会と一体となってというありがたいお言葉をいただきましたが、できましたら、立地地域、立地自治体もということは一言添えていただきたかったなというふうに思います。

次に、共創会議、原子力政策について伺います。

以前から繰り返し申し上げておりますが、原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議は、40年超運転の同意の際に、原子力の将来像、立地地域の将来像を明確にしてほしいという意見に応じて設置された会議体であるというふうに私は認識しております。

これまで6回の会議が開催されていますが、中身を見ると地域振興策ばかりが議論されており、原子力そのものの将来移動については全く議論されていないというふうに思います。私見ではありますが、立地地域は必要な発電量を確保し、原子力発電所を継続的に安定して運転することができる環境を整えれば、自ずと地域振興は進むというふうに私は考えております。

また、これまでの会議の中で、原子力の将来像について十分に議論されておれば、今回のような事態に陥らなかったのではないかとというふうにさえ考えてしまいます。

県や立地自治体において、原子力の将来像について提言できないのであれば、国や原子力事業者から提案をさせ、それについて議論をしていくことも必要であるというふうに考えます。

共創会議の在り方と今後の対応について御所見を伺います。

現在進められている次期エネルギー基本計画の議論の中でも、共創会議において、原子力の将来像についてしっかり議論し、具体的な原子力政策を提言し、エネルギー基本計画に反映していく必要があると考えますが、御所見を伺います。

これまで15基体制、様々な炉型を運転、発電をし、原子力政策を牽引してきた福井県がありますが、現在では、加圧水型軽水炉7基が発電しているだけの現状であります。

このままいけば、二十数年後にはゼロになってしまう可能性もあり、原子力発電所が安全、安定運転をして地域振興が進んでいくと考えている私にとっては、危機的状況であるというふうに考えており、今、次の動きを始めないと間に合わないというふうにも考えております。

県内原子力発電所及び立地自治体の現状を踏まえ、今後の県内原子力発電所及び関連施設というものは、どうあるべきと考えておられるのか県の所見を伺います。

杉本知事／私から、共創会議の在り方と今後の対応についてお答えを申し上げます。

共創会議は、もともとの設置の目的といたしますが、立地地域とそれから国と事業者、これが目指すべきその立地地域の将来像、これを共有することによりまして、その実現に向

けて国と事業者が様々な取組を充実、それから進化させていくということにあるかと考えているところでございます。

全国的な原子力政策の将来像、こういったことについては一義的に国がそれを定めて、方向性を定めていくというものであると考えておりますけれども、これによりまして、例えば事業者が***投資、どういうふうに行っていくのかということも決まっておりますし、また、こういう原子力の人材の確保、さらには今申し上げている立地地域の将来像、こういったものにも大きな影響を与えるわけでございまして、そういう意味で私もこの共創委員会、共創会議の中におきまして、国全体における原子力の将来像、言ってみれば、その必要な原子力の量であったりとか、またその道筋、こういったものを中心に強く求めているところでございます。

今後とも原子力政策の明確化とともに、例えば避難道路の整備といったような共創会議の工程表に追加された新たな施策、こういったことがあるわけですがけれども、これにつきまして具体的な内容であるとか、その進め方、財源、こういったことを国や事業者にも早期に提示するように求めていきたいというふうに考えておりますし、また、今、新しいエネルギー基本計画の議論がされておりますけれども、こういった中で新しく盛り込まれた内容についても、この工程表の中に入れ込んでいく、こういったことを求めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、今後の県内の原子力発電所及び関連施設はどうあるべきかについてお答えいたします。

立地地域としましては安全が最優先であり、稼働している7基について、高経年化への対応がますます重要となっていることから、事業者に対しまして、安全に対する積極的な投資を求めています。

県としても事業者の取組を監視しているところです。

今後の原子力発電の在り方については、原子力、エネルギー政策に一義的に責任を持つ国が、将来の必要な規模とその確保に向けた道筋など、原子力の将来像をより明確にする必要があります。

県としましては、原子力政策の明確化について国に強く求めているところです。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、具体的な原子力政策を提言し、エネルギー基本計画へ反映することについてお答えをいたします。

次期エネルギー基本計画の策定に向け、本年5月から国の総合資源エネルギー調査会において議論が開始されており、これまで県からは原子力政策について、立地地域としては安全が最優先であり、事業者の安全投資や人材確保を進めて行くためにも、国は、将来の必要な規模とその確保に向けた道筋など、原子力の将来像を明確にする必要があることなどを申し上げております。

また、既設炉、革新炉を問わず、事業者が安全対策に十分な投資を行える事業環境の整備

や、核燃料サイクルや廃炉の円滑化等のバックエンド対策、避難道路の整備など、原子力防災体制の強化、立地地域の振興などについて、国が講ずべき施策を具体化するよう求めているところがございます。

引き続き、次期エネルギー基本計画に本県の意見が反映されるよう国に強く求めてまいります。

田中（宏典）議員／時間がありませんので、次へ行かせていただきます。

次に、地方創生人口減少対策について伺いをいたします。

今定例会には、次期ふくい創生・人口減少対策戦略の検討状況について示されております。

今後の対策の方向性として、若い世代（特に女性）にいかに関内定住を選んでもらうのか。

2点目が、関内定住を選んだ若い世代、結婚・子育ての希望をいかにかなえるかの2点が示されておりますが、私は1点目の若者定住が特に重要であるというふうに考えております。

関内進学・就職、U・Iターン促進等と記載されておりますが、現段階で考えておられる具体的な施策はどのようなものがあるのか所見をお伺いいたします。

若者の移住、定住には、地域おこし協力隊の存在、活動が大きな一助になると考え、6月定例会の一般質問でも現状についてお聞きいたしました。

9月8日に福井テレビで放映された番組でも、関内の地域おこし協力隊の現状が取り上げられ、任期終了後の定住率が課題として話題になっておりました。

先月には、定住交流課の皆さんと一緒に兵庫県で開催されたシンポジウムに参加し、県の考え方などをお聞きし、その後、地域おこし協力隊の定住率が高く、若者の移住に人気の高い兵庫県豊岡市を訪問し、市の取組や協力隊の活動、定住されているOB、OGの活動などについて現場も含めて視察させていただきました。

特に、現役協力隊やOB、OGとが地域と市のつなぎ役として活躍していることに驚きました。

参考になる有意義な視察であったというふうに思っております。

兵庫県豊岡市の取組について御所見を伺うとともに、今後の地方創生、人口減少対策には地域おこし協力隊の皆さんの活躍が不可欠と考えておりますが、御所見を伺います。

また、豊岡市には公立芸術文化観光専門職大学という芸術文化と観光に特化した大学が令和3年に開学され、47都道府県から入学し学んでいるということでありました。

随分前になりますが、総務教育常任委員会の視察で長野県の信州大学を視察することがありました。

そこでは、国内はもとより、全世界にネットワークをつくるという目的を持って全国から学生を募り、留学生も数多く受け入れているというお話をお聞きいたしました。

県立大学地域政策学部についても、特色ある学びを提供し、全国から学生がここで学びたい、卒業したら福井県に住みたい、働きたい、関わりたいというような取組が必要と考えますが御所見を伺います。

また、併せて示された次期福井県長期ビジョン実行プランの検討状況について、地域プランについても改定されるというふうに示されておりますが、今後の見通しについて御所見

を伺います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県立大学地域政策学部に入学したい、卒業後は福井県に住みたい、働きたいと思うような取組という御質問についてお答えを申し上げます。

県大の地域政策学部は、地域のイノベーション創出に必要な理論と実践を、1年次から4年次まで積み上げ方式で体系的に学ぶ全国初の学部でございまして、演習科目の割合が4割以上など、実践に重点を置いていることが特徴でございます。

例えば、県内各地域の課題をテーマとした地域フィールド演習、より実践的な長期間の就労体験型学習などにより、現実の社会に必要とされる課題解決力の修得を目指しております。

さらに、首都圏をはじめとした国内各地の地域課題を学ぶ単位互換可能な国内留学制度にも力を入れてまいります。

これら特色ある実践教育を行うとともに、その発信にも力を入れ、県内はもちろん、議員御指摘のとおり、全国からも注目される学部の開設を目指したいと考えております。

その上で、本県の地域産業や歴史、文化、自然、さらには公共政策など、幅広い分野を学ぶことにより、地域や企業のことを深く知り、卒業後も福井に愛着を持っていただき、地域に新たな価値の創造や変革をもたらすことができる人材の養成を目指していききたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、県内進学・就職、U・Iターン促進等に関する現時点での施策の検討状況についてお答えをいたします。

若者、女性の県内定住に向け、これまで県立大学新学科の開設でありますとか、女性活躍推進企業の拡大など、学びの場、働きやすい職場づくりを進めてまいりました。

しかしながら、これは全国の地方と同様でございますが、進学、就職等による若い世代の人口流出に歯止めがかかっていない状況にあります。

県では、これまで様々な方々を対象にアンケートや意見交換会を実施しております。

そういった中で、進学、就職時に県内を選ばない主な理由といたしまして、希望とのギャップがあるとか、性別による役割意識等、アンコンシャス・バイアスの強さが挙がっております。

このため、若者、女性に働きたいと思ってもらえる仕事をつくっていくこと、男女の役割意識の改善、それから、多様な働き方の拡大など、今後はさらに一歩踏み込んで、自分らしい生き方ができる環境を整えていく必要があると考えております。

加えまして、地域への愛着を育む教育でありますとか、県外転出後も、本県情報に継続的に触れる仕組みづくり、それから本県をフィールドに活躍するプレーヤーの呼び込みなど

により、若者のU・Iターンをさらに拡大していきたいと考えております。

若い世代に選ばれる福井県を目指し、市や町、経済界とともに、引き続き新たな施策の検討を進めてまいります。

続きまして、長期ビジョンの地域プラン改定の今後の見通しについてお答えをいたします。地域プランでありますけれども、福井、坂井、奥越、丹南、嶺南の4つのエリア別に、自然や歴史文化、産業といった地域の特色を生かしたまちづくりや観光、産業などに関する5年間の施策を市町が行うものも含めてまとめたものでございます。

現在、改定に向けて、市町別に住民との意見交換会を進めてきております。

それぞれの地域のよさや課題、目指すべき将来像などについて意見を伺っているところでございます。

また、10月以降は知事と市町長との政策ディスカッションを開催いたしまして、次期実行プランの方向性でありますとか、県と市町の今後の取組などについて議論を行う予定としてございます。

こうした意見交換の内容等を踏まえまして、12月議会には次期実行プランに合わせて、地域ブランドにつきましても骨子案をお示しする、その上で議会の皆様方から御意見をいただきながら、実行プラン、地域プランの内容をさらに具体化させ、2月議会に最終案をお示ししたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、兵庫県豊岡市の取組と、今後の地域おこし協力隊の活躍に対する所見についてお答えを申し上げます。

豊岡市では、地域おこし協力隊のOB、OGが代表を務めます法人が、現役隊員の支援のほか、中間支援組織として地域コミュニティと行政との間をつなぐ役割を担っておられます。

また、丁寧な募集ですとか、隊員の活動、活躍のPR、退任後の起業ですとか、就職への人的サポートが充実していることが高い定着につながっていると考えておりまして、参考にする点も多いと考えてございます。

本県では、令和3年度に地域おこしマネージャーを採用いたしまして、市町を含めた隊員に対するサポートを募集の企画段階から行っておりますほか、退任後の地域での活躍を後押しするための定着支援金制度を設けるなど、採用増や定着促進に努めております。

地域おこし協力隊は、人口減少対策で重要な役割を担うと考えておりまして、県では昨年度に比べて、14名増やした25名を今年度採用予定でございます。

また、地域の活性化という点では市町の取組が重要でございますので、次期戦略でも市町と協働いたしまして、豊岡市の例も参考にいたしながら、採用拡大と定着に向けた施策を盛り込んでまいります。

田中（宏典）議員／ありがとうございました。

なかなか目が覚めるというところまでいきませんでしたけれども、今ほど最後、地域おこ

し協力隊のことを丁寧に御答弁いただきました。

それぞれの地域の現場も見せていただいて、コミュニティセンターというのがあるんですが、それぞれの地域、旧小学校区でコミュニティセンターがつくられて（？）、やっぱりそこの方々が言うておられたのは、役所の人間は二、三年でみんな変わっていくと。

この人たちはずっとおってくれるんだと。

しっかり話を聞いてくれるし、ちゃんと市役所ともつないでくれるというお話が大変印象的でした。

やはりそういった部分の地域の活力というか、財産というものをしっかりと活用していく、そして、また地域と協力隊なり、各市町とのマッチングというのがやはり相当重要ではないかなというふうに思います。

アドバイザーの皆さん方には、しっかりそういったことを各市町にお手伝いというものをしっかりしていただいて、それぞれの地域で定住率が上がるようにまたお願いしたいなというふうに思っております。

最後に、ちょっと原子力ついて御意見を述べさせていただきたいと思います。

私、議長のとくに、前青森県知事の三村知事と少しお話をさせていただきました。

そこでちょうど、中間貯蔵施設の話が大変盛んやった頃の話でありますけれども、田中さん、むつだけ動かすわけにはいかんのやと。

うちには、六ヶ所もあり、東通もあり、大間もあるんだと。

どこも動かない状況の中で、むつだけ持ってきたら、うちにもどんどんどんどん今度使用済燃料がたまるでしょうと。

しっかりこれを再処理して、しっかりと回してもらわないと、うちとしても動けない。

公の場で私、***に少し触れましたけれども、やはりそういったことを国全体、また使用済燃料を搬出したいと言っている我々も、しっかりとそういったことを受け止めて強力をしていかないと駄目だというふうに私は思いますし、ぜひ知事にもそのようなことは一緒になって考えていただければありがたいなというふうに思います。

それと、あくまでも福井県は県外搬出が目的ではないと思います。

全量再処理というところが目的であって、それで原子力発電を受けている、全量再処理をしますということで、全量再処理をするということは、その次の炉をしっかりと造らないと、その再処理した燃料がどこかにたまってしまうという話にもなりますので、しっかりそういったサイクルを回していかなければならない。

これまで、原型炉ではありましたけれども、もんじゅを持ってきた福井県でありますから、しっかりもんじゅに代わるものをこれは提言をしていかなければならないと私は思っておりますし、もし県のほうでそういったこと、実際に提言がないという状況であれば、しっかりと地元の皆様方と相談をしながら、これから先の原子力というものをしっかりと私も提言してまいりたいというふうに思っておりますので、十分に地域の御意見というものを聞いていただきながら、今後の原子力政策を前へ進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

議長／以上で、田中宏典君の質問を終了いたしました。
山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ふくいの党、山岸みつるです。

本日も日本一前向きな一般質問も目指してやっています。

最初の質問項目は物価高騰に伴う行政予算の適切な伸びについてです。

近年の物価高騰は顕著であり、私たちの暮らしに大きな負の影響を及ぼしています。

というのも健全な経済成長に伴う物価高騰であればインフレ率と同等以上に所得が伸びるので問題ないのですが、残念ながら所得の伸びが追いついておりません。

日本の実質賃金が今年の5月まで史上最長の26か月連続マイナスとなり、6、7月に関しては賞与の伸びでギリギリプラスに転じたものの、厳しい状況は変わっていません。

そのような中で、今の時期から県庁内では各課で次年度予算の検討が始まります。

各課が考えていく次年度の予算、これは10月頃に財政課から出される当初予算編成方針という知事方針を基本ルールとしてつくられていきます。

この当初予算編成方針には、経済的経費について当年度との比較で次年度100%以内とすることが毎年必ず慣例的に書かれている状況です。

簡単に言えば、今年も、今年と同等以下の予算にしなさいよというそんな指示になっております。

こういった予算の上限規制をシーリングと呼びます。

なお、経常的経費とは、現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費のことで、例えば、建物の光熱水費などの管理費などが挙げられます。

この毎年の上限規制指示の目的というのは、地方自治体として財政破綻リスクをなるべく最小にするためだというふうに理解をしております。

しかし状況は大きく変わってきました。

国際通貨基金 I M F から数字を引っ張ると、日本の物価上昇率は2000年代から大体0%台前後で、プラスとマイナスを行き来してはいましたが、2022年にプラス2.50%、2023年はプラス3.27%と、私たちが日々実感しているとおおり、大幅な値上がりに見舞われています。これらを踏まえて知事に最初に質問、提案でございます。

1つ目はこれまで長年当初予算平成方針に書き続けている、経常的経費を前年度以下にするこのシーリングの指示について、物価高騰が今、続く、この現状においてこれは実質的な物価上昇分の予算削減を意味してしまい、経常的に必要な経費のどこかを削る緊縮的な財政になりかねません。

例えば、今年の予算が200円で、ペンが一本100円だったとしたら、今年は2本を買えますが10%物価上昇をしたら、翌年にはペンが110円になって、同じ200円の予算だと1本しか買えなくなるという、そういう単純な話になるわけなんですね。

ですので、今年の編成方針に関してこの指示を緩和していただけませんか。

例えば、財政規律のために今までの趣旨を残すとしても、物価上昇の影響分はこの限りではないなど、例外規定をつけるのもいいかもしれません。

知事いかがでしょうか。

そして、2つ目として、福井県も含めた地方自治体が安心して物価上昇局面に比例した予算拡大をしていくためには、そもそも所要財源である国からの地方交付税交付金をしっかり伸ばしてもらうことも重要です。

先日は福井県で全国知事会もございましたが、こういった機会も生かしながら国に対して財政拡大を強く要求していくべきと私は考えます。

知事、いかがでしょうか、御回答をよろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、今年予算編成方針におけるシーリングの緩和についてお答えを申し上げます。

今、御指摘いただきましたように、経常的経費のシーリングということで考えますれば、おっしゃったように、毎年同じ額を積んでいく、もしくはどんどん増やしていくということではなくて、一定額の枠の中に収めるということ、各部局が要求するだけじゃなくて、自分の中で必要な予算の使い方ということをよく考えていくというきっかけになるということもありまして、シーリングを定めまして、その枠の中で工夫して何かをやめるとか、小さくすることで新たな需要に対してそのお金を使っていく。

大規模修繕であったりとか、また、システムを更新するとか、こういったことに使っていくことで大きく言えば、県の財政を維持していく。

こういったことに使っているというところでございます。

経常的経費の、一方で、その標準外経費と言っていますけれども、これについては私が知事になってから、おっしゃるように県が財政的に助かればいだけではなくて、それで請け負わされている各業者さんの利益が減っていくというような現状もありましたので、それまでは90%でシーリングをかけていたものを、まずは100%にするということで、令和2年度からやらせていただいているところでございます。

さらに、このシーリングの例外といたしまして、昨年度からですけども、例えば、光熱水費、これの上昇が非常に大きかったものですから、これについては令和5年度から外させていただいているというところでございますし、また、おっしゃっていただいた人件費部分につきましても、まず指定管理者、この部分につきましても、来年度から要求からこれを外していこうと考えているところでございます。

今後とも、シーリングについては冒頭に申し上げましたような意味もありますので、そういったものも念頭に置きつつ、さらには経常的経費だけでなく、政策的経費とか投資的経費、いろんな形がありますけれども、こういったものにつきましても一つには地方交付税、それからまた税収とか、さらには社会的な状況、こういったことも含めて柔軟に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、地方交付税の拡大に向けて国に対して強く要望していくということについてお答えを申し上げます。

我が国の地方財政制度という中の、特に地方公共団体が安定的に財政運営を行っていくということで、地方交付税制度があるということはおっしゃるとおりでございます。

その上で、交付税制度というのは、基本的には所得税と法人税の33.1%とか、それから、消費税の19.5%とか、酒税の50%とか、地方法人税の全額とか、こういった財源になる分が決まっております、簡単に各職(?)できるというものではないという部分はあるわけでございます。

そのほか、毎年、県の税収は変わってまいりますし、地方特例交付金というような一般財源もあるわけです。

そういった全体として一般財源といいますけれども、その一般財源の総額の確保、それから、それを拡充していく、こういったことにつきましては、日頃から私どもからも国に対して強く求めているというところでございます。

先月の全国知事会議におきましても、物価高や民間の賃上げ等に伴う人件費、行政サービス、施設管理等の委託費の増加、金利上昇を踏まえた公債費の財源など、確実に措置すべきという提言をさせていただいているところでございます。

ちょうど、私も全国知事会の地方財政常任委員の委員もさせていただいておりますので、こうした場も活用しながら、今後とも福井県の財政運営に必要な一般財源総額の確保、それから拡充に向けてこれからも声を大にしていきたいと考えているところでございます。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／知事、御答弁ありがとうございます。

今御答弁いただいた中に、柔軟に。

もちろん今まで90%から100%に上げてなど含めて、既に工夫をしながらやってきている中で、今後も柔軟にというお言葉もありましたし、また、2つ目のほうに関しては、一般財源のほうを、この拡大とかをしっかりと要求を引き続きしていくというところで、ありがたいお言葉をいただいたと思っております。

あえて、このある意味、堅い話題をこの冒頭にやったのは、この物価上昇局面でいろんなものの経費が上がっていく中で、経常的経費というものが分かりやすいという面もありましたので、この場で広く県民の方にも、また、知事を含め皆様にも確認の意味も込めて、多少その財源を上げていかなければならないという意識も必要だということを確認したく、この場で取り上げさせていただきました。

また、しっかりと私も含めて、皆さんと頑張りたいと思っております。

ありがとうございます。

それでは、次の質問項目に移ります。

教育大綱案への視点のつけ足しでございます。

今議会には福井県の新しい教育大綱の案が出てきました。

10月に最終決定です。

教育大綱は、法律で策定が義務づけられている、その地域における教育の一番大きな方針です。

本県の教育大綱案の概要版を補助資料1としてつけております。

こちらにいろいろ書いてあるんですけど、新たに子どもが主役という文言を重要箇所に

複数入れ込むなど、総論として、私として、一定の評価ができるものだと見ております。しかし、1点、この案のままだと読み取りづらい重要な視点がありまして、それを本日、議論提起させていただければと思います。

それは、端的に言うと子どもたちがありのままの自分自身と向き合い、自分を認める最も基礎的な部分である、一般的に自己肯定感と言われる、そんな力でございます。

例えば、大綱案の今、お示した概要版のほうで見えますと、目指す人物像というところには、個性を發揮、挑戦し続ける人、新たな価値を生み出す人、社会や地域に貢献する人などと記載されており、伸ばすべき力というところには、学力、体力、探求力、共感力、対話力、キャリア形成力、挑戦力などという言葉が並んでおります。

これらは確かに間違いなく重要です。

ただし、これらの力がつくために一番基礎となるのは、子どもたちがそもそも自分はどういうよさを持つこんな人間だ、自分は自分のままでいいんだと、そういうありのままの自分を100%好きで肯定できる感覚力でございます。

私は教員ではございませんが、自分の様々な生い立ち、背景からずっとこの自己肯定感ということに向き合い続けてきており、政治家としても全ての県民、国民が幸せに生きていけるようにするための大事なキーワードと捉えております。

さて、この議場の全ての皆様、または、ユーチューブでこれを御覧の皆様、あなたは自分自身のことを今どれくらい好きだと言えるでしょうか。

100点満点で言ったら何点でしょうか。

知事何点でしょうか。

これは質問じゃないです。

ありがたいことに、皆さん頭の中で何点ぐらいかなって考えていただいて、何点だったか分からないですけど、私自身は女手一つで育ててくれた母や、支えてくれた方々のおかげで今は120点と、100点を超えて言うことができるくらいですね、自己肯定感高く生きております。

だからこそ、様々な挫折や選挙での落選などから何度でも立ち上がることができ、無条件に毎日幸せに生きられています。

自己肯定感が十分にあってこそ、人は初めて自然ともっと挑戦したいとか、社会や地域、他者のために何かしたいと思うことができるようになることも研究などで指摘されております。

そこで提言です。

幸福度やウェルビーイングを大切にする方針を掲げる福井県だからこそ、そして、不登校なども過去最高を記録し続けている今だからこそ、教育大綱及びその後に策定する教育振興基本計画、こちらに子どもたちの自己肯定感を育む内容を明記すべきと考えます。

藤丸教育長、よろしくお願ひできないでしょうか。

お願いいたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／教育に関する大綱及び教育振興基本計画への自己肯定感の明記についてお答えを申し上げます。

前回の大会では、個性を引き出す教育、学びを楽しむ教育の推進を掲げまして、子ども達の主体的で協同的な学びを進めており、この間、子どもたちの自己肯定感が向上するなどの成果が現れております。

自己肯定感とは、これまでできなかったことができるようになったり、あるいは周囲から認められたり褒められたりするなど、小さな成功体験を積み重ねることで高まっていきます。自己肯定感の高まりは、御指摘もありましたけれども、自分に自信を持ち、さらに新しいことにチャレンジしようとする意欲にもつながっていきます。

自己肯定感を高めることはとても大切であるということで、教育現場においても様々な形で子どもへの声かけ、教育を行っているところでございます。

今後、子どもが主役の教育を推進する上で、自己肯定感を高めることは極めて重要でありますので、次期教育振興基本計画において位置づけを検討してまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

この言葉を入れる、入れないというのは、たかが一言、されど一言みたいなところでございまして、でも、やっぱりそこに重きを置くきっかけをこういう大きな大方針の計画に入れるということは、非常に私は重要だと思っておりますので、ぜひ藤丸教育長も、非常にその重要性、改めておっしゃっていただいたところなので、明記をしていただければと思っております。

そして、その流れを受けまして次の質問項目に入らせていただきます。

子どもの自己肯定感の調査と改善施策でございます。

子どもの自己肯定感の重要性は先ほど述べさせていただきましたが、より科学的に重要といえる根拠も少しつけ足させてください。

実は、世界中のこれまでの研究により明らかになっていることとして、例えば、こちらの補助資料2のほうにも示した、例えば4つの事実などがございます。

1つ目、自己肯定感が低いほど摂食障がい、うつ症状、不安障がいなどになりやすい。

2つ目、いじめの被害児童や加害児童は、いじめに関わりがなかった子どもより自己肯定感が低い。

3つ目、自己肯定感の高い子はいじめの被害者に対して擁護行動などをする。

4つ目、自己肯定感が低い子どもは大人になると学力や経済力が低かったり、体が不健康だったり、有罪判決を受けやすくなったりする。

これらのことから言えるのは、現在、全国的にも、福井県でも増加の一途を辿っている不登校児童数やいじめの認知件数に対して、子どもたちの自己肯定感の向上が、実は本質的な対策になるかもしれないということです。

では、そのように重要な子どもたちの自己肯定感をまずどのように把握していくのか、現在の本県での把握方法は先ほどの教育大綱案の参考資料というものの中に書かれておりま

す。

それが、こちらの補助資料3がその該当部分です。

福井県では、全国学力学習状況調査の中の質問項目の一つである、自分によいところがあると思うかの4段階の回答結果を子どもたちの自己肯定感と捉えております。

確かに、今、すでに使えるデータにおいては、これを見るのが自己肯定感に近い唯一の指標かと思います。

しかし、正直なところ、この聞き方の1問だけで自己肯定感を捉えられるのかいうと、かなり疑問は残るところかなというふうに思っております。

例えば、自己肯定感の調査評価に有効な手法の一つとされているものに、世界20か国以上で使われていて世界保健機構（WHO）も推奨する生活の質クオリティオブライフの調査手法であるKINDL-Rの中で自己肯定感領域の質問調査などがございます。

そこで提案です。

福井県では、独自の学力調査、通称SASAを実施しておりますが、その中の学力以外のアンケートである生活や学習、学級に関する調査については、小学校3年生から中学校3年生までの全ての学年で毎年実施をしています。

この質問項目を自己肯定感の現状評価がより正確にできるKINDL-Rのようなものに専門家の協力も得ながら見直してみたいかでしょうか。

御検討をよろしくお願いいたします。

続けてもう一つ、自己肯定感を正確に把握、分析できるようにしていくのと同時に、高めていく施策も考えていかねばなりません。

実は本県では、全小中学校の全学年に既に取り組んできていることで活用できそうなものがあります。

それが、こちらの補助資料4にも示した夢へのパスポートでございます。

ちょっとここにも実物3冊、学年ごとに違うんですけども、3冊持ってきていますが、こんなパスポート、こんな感じのA4のものがありまして、補導資料のほうでは、写真のほうで中身のほうを映させてもらっております。

時間の都合で詳細は割愛しますが、この中には自分のよいところを見つける仕掛けなども入っております。

ただし、担当課にお聞きしたところ、これは平成23年頃に作成、導入されており、当時から内容の改善はほとんど行われていないとのことでした。

そこで提案です。

文部科学省より実施が求められているキャリアパスポートにおいては、本県のこの夢へのパスポートを基に作成をされており、本県においては今後もこの夢へのパスポートを使い続けるはず、予定になっております。

だからこそ、これを一層確実に自己肯定感を育ていけるものに内容改訂をしていけないでしょうか。

というのも、この夢へのパスポートを見たときに、私は宝物ファイルプログラムにも似ているという印象でした。

宝物ファイルプログラムというのは、全校の学校で広がっている自己肯定感の向上プログ

ラムで、これは小児発達学士であり福井大学の特別研究員そして福井県で31年間、教員としても務められた国内の自己肯定感研究の第一人者、岩堀美雪先生が考案したものです。その実施効果は2022年に論文にて科学的証明もされました。

例えば、こういった専門家の協力も得ながら、科学的知見に基づいた内容の改良と実践が考えられると思います。

ぜひ前向きな御検討を、藤丸教育長、よろしく願いいたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、子どもの自己肯定感の調査について2点お答えします。

まず、県独自の学力調査SASAにおける自己肯定感の現状評価の見直しについてお答えします。

県独自の学力調査SASAで、は小中学校の質問項目の中で、自分にはよいところがあると思うかだけではなくて、先生や家の方は自分のことを褒めてくれるかですとか、失敗した経験であっても自分のためになると思うかなど、9項目において自己肯定感に関する評価を行っております。

さらに、自分のクラスは、それぞれの意見や考えを認め合っていると思うかや、自分のクラスは安心して過ごすことのできる場所だと思うかなど、10項目において児童生徒の学校における自己肯定感を多面的に把握するというような取組を行っております。

こうした分析結果を学級経営の改善に生かしているところでございます。

こうしたSASAの質問項目を策定する際には、元立命館大学教授のヒシダジュンコ氏の助言を受け、毎年効果検証をしております。

また、近年は広島大学の教授、クリハラシンジ氏にも助言を受けております。

今後もSASAを活用し、多面的に自己肯定感の評価を行ってまいります。

次に、夢へのパスポートの科学的知見に応じた改良についてお答えいたします。

県では、平成23年度から夢へのパスポートを作成しておりまして、小学1年生から中学3年生までの9年間、継続的に活用をしております。

御紹介ありましたけれども、子どもたちが毎年、夢や目標に近づくために挑戦したいことなどを記入することによりまして、自分自身の成長を実感することができ、自己肯定感を高めることにつながっております。

この夢へのパスポートですが、当時の福井大学のハッタサチエ氏、現在大阪教育大学におられますけれども、御助言をいただきながら作成したものでありまして、全ての小中学校において発達段階に合わせて活用されております。

県では、各学校が特色ある取組に応じて作り込むことができるように、今年度からはデジタル媒体での配信も行っております。

引き続き専門家の意見なども取り入れながら夢へのパスポートを活用して、子どもたち自身が自己肯定感を高めながら自らの将来を考えるきっかけを提供してまいりたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／既にいろいろな専門家とも、もともと意見を聞きながらやってもいるというところの中で、また、せっかく、特に夢へのパスポートはずっと内容が改定されてきていないというところもありますので、そのあたりはぜひ改めて見直しというか、考え込んでいく。

また、いろんな専門家の意見を聞くという形で、少し見ていただければというふうに思っております。

もし、後で時間があれば少し再質問をしようかなと思います。

時間のあれもあるので、次の項目に移ってまいります。

次は、母乳バンクの啓発と支援についてです。

突然ですが、皆様、杉本知事、母乳バンクとドナーミルク、こちらについて御存じでしょうか。

早産により1500グラム未満の極低出生体重で生まれた赤ちゃんには病気などを防ぐために母乳が重要とされています。

しかし、母乳が十分でないお母さんもあり、その場合はたくさん出るほかのお母さんから寄附された母乳が使われる、これがドナーミルクでございます。

そして、このドナーミルクを全国から集め、安全に管理し、全国の必要な赤ちゃんに安定的に供給する専門施設が母乳バンクです。

日本では、東京と愛知に計3か所ございます。

早産の赤ちゃんの命を守る大切な仕組みでございますが、日本ではまだまだ知られておらず、母乳の寄附を受け付ける病院も非常に少ないです。

私はこのことを今年8月に開催したふくい高校生県議会において、渡辺竜彦県議とともに担当した福井南高校の生徒たちから教えてもらいました。

これに関連して、改めて福井南高校の生徒たちの思いと、そして、渡辺議員の思いも背負って提案をさせていただければと思います。

福井県内の病院が母乳のドナー登録病院になるようにしていくには、様々な課題があり、すぐには難しいという旨を高校生県議会でも担当課長がお答えになっていました。

一方で、福井県内のドナーミルク利用時は少ないもののゼロではない。

それである以上、福井県としても母乳バンクの仕組みに対してできる支援はすべきと考えます。

できる支援の一つに、そもそもこのことを知る人を増やすということがあります。

例えば、この福井南高校の生徒たちがこのことを知るきっかけにもなった、校内に設置してある母乳バンク支援自販機というものがございます。

補助資料5の資料が、実際の福井南高校のものであります。

こちらのピンクの少し可愛い、こんな自販機になっております。

これを県庁や県立の各施設などに少しでも設置することを関係者と協議できないでしょうか。

この自販機での売上げの一部は、日本母乳バンク協会に寄附もされ、母乳の低温殺菌や検

査、ドナーミルクの発送などの費用に役立てられるものでございます。
また、それ以外にも、福井南高校からの提言書を踏まえまして、県として取り組みそうなことがあれば教えてください。
そして、高校生たちが県内で取り組んでいる母乳バンクの普及啓発に対して、ぜひ一言でもよいのでお感じになったことや前向きなエール、あと、後でこの議会映像を見てくれる高校生たちに前向きなメッセージをぜひお願いできればと思います。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／まず、母乳バンク支援自販機設置など、母乳バンクの啓発と支援についてお答えいたします。

本県では、年間30名前後の極低出生体重児が生まれており、このうちドナーミルクは福井大学病院において年間1名程度出生時に提供されているという状況でございます。

こうした低出生体重児とその家族への支援は重要だと考えておりまして、ふくいリトルベビーハンドブックを未熟児の保護者に配付しております。

このハンドブックは、小さく産まれた赤ちゃんの特徴などを記載しておりますが、このほか先輩パパやママのメッセージを充実するなど、育児の不安や負担の軽減を図るとともに、県のホームページにおいても県民に周知をしているところでございます。

母乳バンク普及啓発につきましては、高校生県議会に参加した高校生が独自に作成したパンフレットを活用しまして、県公式エックスを通じて県民に発信するとともに、県のホームページの掲載についても高校側と協議を進めているところでございます。

また、自販機の設置につきましても県立病院などへ設置することについても検討しているところでございます。

次に、高校生が取り組んでいる母乳バンクの普及啓発について感じたことについてお答えいたします。

先月の高校生県議会では、全国的にも設置が限られております母乳バンクの支援自動販売機に着目し、そこから母乳バンクやドナーミルクがなぜ必要なのかということ調べられ、そして生まれてくる赤ちゃんのためにこのことをみんなに知ってほしいという熱意を持って、資料やあるいや写真を用意し、説明や質問を行い、その思いを訴えられたということについて感銘を受けましたし、私にとっても気づきを与えていただいたと感じております。本県は、ふく育県として次代を担う子どもの、子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しております。

そのためには、当事者である子どもや、あるいは若者の意見を幅広く聞き、施策を進めていくことが重要であると考えております。

また、今年度末の子ども計画の策定に向けても子どもや若者からの意見聴取を進めているところでありますので、今回、参加いただいた生徒の皆さんにも引き続き様々な機会を捉えて意見を発信していただき、一緒になって将来の福井県の充実につなげていきたいと思っております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／御答弁ありがとうございます。

今、既に高校生県議会のほうで提言を生徒たちがしてくれたことに対して、かなり幾つものところで取組を進めてくださっているところが非常に伝わりまして、多分、高校生たちもこれを後で見て、喜んでいるんじゃないかなと、喜ぶのではないかなと思います。また、自販機、母乳バンク支援自販機についても、県立病院で検討を進めていくというところの中で、ほかの、またもしこの県庁の庁舎そのものですとかに1台でも、もしあると、また母乳バンクの伝わり方と、また支援にもつながってきますので、そういったことも含めて少し御検討をさせていただければ幸いです。

また、引き続き高校生たちにも何か意見があればというところで前向きなお言葉をくださって、また、多分、福井南高校、もしかしたら来年もこのテーマを取り組むかもしれないので、ぜひぜひ引き続き、そのときにはよろしくお願いします。

ありがとうございます。

それでは、最後の質問項目に入らせてもらいます。

ひとり親家庭や多胎児での子育て支援拡充についてです。

実は、先ほどのドナーミルクを必要とすることのある極低出生体重児には、多胎児、つまり双子や三つ子などの場合に発生する割合が高くなります。

私は福井南高校との関わりをきっかけに低出生体重児のママサークルカンガルークラブ福井さんと多胎児子育てサークルふたばさんの合同お話し会に参加をしてみました。

そこで様々な子育ての苦悩を聞いた中で、とある双子ちゃんプラスもう一人の計3人の幼児を育てているママさんから、もう何をすることも子どもに対して大人の手が足りなくて、特に旦那さんが仕事で不在のときなどは本当に大変という、そんな悲痛な声を聞きました。私自身も先日2人目が生まれまして、0歳と3歳の子どもを育てる身として、もし例えば、どちらかが双子だったりしたらと思うと、本当に家庭が正直運営できるのかなって自信がなくなるのが正直なところなんです。

私はその方に県で昨年より始めている派遣事業である福井家事育児サポーター、ふく育さんをたまに呼んだりした、使ったらどうかというような話をしてみました。

しかし、この補助資料6のとおり、交通費別で最低1時間2000円以上、すみずみ子育てサポート事業で割引が適用される場合でも1時間1300円以上という安くはない料金のため、その方は正直厳しいとおっしゃっていました。

そこで提案です。

今年度、県ではふく育さんとふく育タクシー、この2つの事業を合わせて約8000万円の予算をかけております。

利用目標数が、ふく育さんが600件、ふく育タクシーが900件と、合わせて1500件とのことなんです。

この目標が達成されたとしても、単純に計算を割って計算すると利用1件を発生させるために、5万以上の予算をかけているということになります。

しかし、その上で利用しているのは、この利用料金を支払える金銭的余力のある家庭だと

も推察されます。

行政としてそれだけの予算をかけるのであれば、より厳しい子育て環境に置かれている家庭、例えば今紹介した多胎児の家庭はもちろん、ひとり親家庭、経済的困窮家庭などが少し安価にこのサービスを利用できるような仕組みにしていくほうが、行政として適切な事業になると考えますがいかがでしょうか。

そのような利用者層のニーズ調査状況と合わせて回答をお願いします。

また、特に子育て上の負担が大きい割に特別な支援がほとんどない多胎児への今後の様々な支援について、ふく育県として拡充の可能性を検討していただきたいのですがいかがでしょうか、よろしく願いいたします。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／まず、ふく育さんのニーズ調査状況と厳しい子育て状況にある方が安価に使える仕組みづくりについてお答えをいたします。

ふく育さんにつきましては、これまでに県内全市町で利用できる体制を整備しており、一人親家庭や多胎児世帯の方も含めまして、8月時点で述べ173名の方が利用しております。御意見として、ふだん手が回らない家事をお願いし、育児の時間が確保できた、また、毎日大変な育児負担を減らすことができたなどのお声をいただいているところでございます。さらに利用者の声をいただいて、サービス改善と利用促進を図るために、現在54名を対象にモニター事業を実施中でございます。

世帯構成や子の数、世帯収入といった家庭状況に加えまして、利用料金の希望なども把握した上で、適切な料金水準や料金補助の必要性について検討をしていきたいと考えております。

また、より多くの子育て世帯が利用しやすいサービスとなるように、10月以降に計画しております2回目のモニター事業では、市町と連携いたしまして、育児の負担が大きい多胎児世帯や、一人親世帯などへの周知広報も丁寧に行い、実際に利用した方の声を適切に把握した上で、事業内容の改善につなげていきたいと考えております。

次に、多胎児への様々な支援の拡充についてお答えいたします。

本県の多胎児分娩数は、全国と同様、例年全体の1%程度でありまして、令和4年は46人の妊婦が多胎児を出産しているという状況でございます。

御指摘のとおり、多胎児の妊娠や育児の負担は特に大きい、こうしたことがありますので、県では多胎妊婦の家事支援や、多胎児の一時預かり、病児保育などの利用料を1人目から無償化し、昨年度は延べ765の方が利用されているところでございます。

これによりまして、身体的負担や経済的負担等の軽減を図っておるところでございます。

また、出産時に保険者から(?)50万円が支給される出産育児一時給付金につきましても、多胎児の数に応じて支援が受けられるほか、対象店舗で割引等が受けられる県のふく育パスポート事業におきましても優遇措置を講じているというところでございます。

現在策定中の子ども計画におきまして、ふく育県の充実化に向けた施策について検討を進めており、多胎児も含めまして、様々な子育て世帯の意見を聞きながら引き続き議論を進

めてまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

本当に、このふく育さん、ふく育タクシーも含めて、この事業、知事肝いりの事業として、始めていただいていると思います。

私もそもそもこれは非常によい声もたくさん聞いておりまして、この間も実際に話を聞きに行ったときなんかはふく育タクシーのことをなんかで非常に使っているとかありがたい声、実はたくさん聞いておりまして。

一方で、これは実証的な事業でもあるという中で、ぜひここは本当に既に今、いろいろモニター調査もしていただいているという中で、この声を。

一般的な家庭もそうですが、そういった多胎児ですとか、ひとり親家庭とか、こういった、割合は少なくともかなり負担の大きいこういったところの声を吸い上げながら、そこに少し何かまた特別なというか、特殊な対応というところを、それも含めて、今、検討をしていただけるというふうに御答弁もいただけたので、ぜひぜひ生の声を。

なかなか、私も直接この間聞いたときは、正直しんどいという声がすごく強い、実際、現実はそのような声もありましたので、ぜひ拾い上げて、一緒に頑張っていけたらというふうに思っております。

ありがとうございます。

時間ももうないので、また、先ほど最後、途中ちらっと申し上げました自己肯定感関係のところ、また少し議論を引き続きしたいところは、またいろいろと個別に御相談も、県教育委員会のほうにいろいろさせてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の私の一般質問を終わらせてもらいます。

本日もお付き合いいただきましてありがとうございます。

議長／以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

三田村君。

三田村議員／皆さん、こんにちは。

民主・みらいの三田村輝士です。

頑張って質問を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回は、学校給食の充実についてお伺いします。

昨年の6月に教育振興基本計画が閣議決定をされました。

この計画の目標に学校保健、学校給食、そして食育の項目がありまして、小中学校においては生きた教材である学校給食を活用し、実践的な指導を行うなど、学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図るといった項目もあります。

あわせて、学校給食における地場産物・有機農産物を活用する取組も記載をされているところでございます。

現在、策定をされております県の教育に関する大綱に、ようやく食育が掲載されるということでございますので、期待をしているところでございます。

お聞きしたいことは、学校給食において地場産の食材を推奨することをお聞きしていきたいと思っております。

地場産のメリットは、身近なところに新鮮な農産物を得ることができること、そして生産者の顔が見えること、そして生産状況を確認でき、安心して食材が利用できること、地域の産物を知る生きた教材として活用ができること、こういったメリットがあるわけであります。

地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む上でとても大切なことだと思っております。

地場産の食材を活用することは、CO₂の削減にもつながり、環境負荷の低減環境に優しい生活にもつながります。

長野県や千葉県、群馬県などでは子どもの学力や成長を促すために有機や地場産食材を取り入れて子育てに貢献しているということでもあります。

本県においても、学校給食の食材に地場産の食材を導入するよう推奨してはどうかということをご提案し、お伺いをしていきたいと思っております。

有機栽培で生産した食材を学校給食に利用するオーガニック給食を推進することで、子どもたちの健康の維持に加え、有機栽培を目指す農家の生産意欲と生産拡大にもつながります。

農産物を栽培するときに使われる除草剤ですが、がんの発症とか、あるいは出産の異常、胎児の発育異常などにつながり、食物アレルギーの子どもたちが増えてきていると専門家の中では指摘をされております。

発達障がいの子どもの数は20年前には4000人ほどと言われておりましたが、10年前には約8万人ということに20倍に増え、***現在では18万人を超えると、増えてきているということでございます。

全国的に農薬や化学肥料を減らして育てられた米、野菜を学校給食で使うオーガニック給食が広がってきております。

本県においても、学校給食においてオーガニック給食を推奨してはどうかと思っております。

所見を伺います。

次に、学校給食の提供方式についてお聞きをいたします。

学校内の給食室で作ったものを教室で運んで食べる自校方式、また小中学校隣同士で、どちらかの給食室で作った給食をそれぞれに運ぶ親子方式、そして食、調理、弁当、調理を

委託するデリバリー方式、そして給食センターなどの大きな調理室で作ったものを大量に作ってトラックで各学校へ配送するセンター方式、こういった提供方法があるわけですが、近年老朽化した給食室の修理費に多額の費用がかかるということから、自校方式からセンター方式に切替えをしている自治体が出てきております。

国の調査によりますと、昨年5月現在、自校方式の割合は50%、共同調理方式が約45%、そして、その他が5%ということであります。

昨日の南川議員の一般質問で、県内の自校方式が42%ということで紹介をされておりました。私は、学校給食の自校方式が少しずつ減少してきていること、そして、全国と比較しても福井県の自校方式は少ない状況にあることをとても危惧をしております。

自校方式のよいところは、何といたっても温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で、作り立ての給食が食べられるということであります。

学校の行事や活動に合わせたリクエストの給食、あるいは地域の伝統的な食を給食で提供することもできます。

また、学校の敷地内の畑で、地域のお年寄りに指導を受けながら、子どもたちがつくった野菜を給食で食べることもできます。

自分たちでつくったものを食べることができる、地域の生産者を招いて一緒に給食を食べ、地域の人たちとの交流も生まれ、食育を図ることも、充実を図ることもできます。

調理室が廊下から見え、お昼近くになれば校舎内にいい香りが漂い、今まさに給食を作ってもらっているなということを感じることができ、子どもたちの食育をそそります。

学校に栄養士や調理員がいるので、児童生徒にとって顔の見える食育をすることができず。

越前市の小学校の学校給食は、長年、自校直営方式で提供されてきました。

小学校の子どもたちにおいしい給食を提供したいという思い、そして給食を通して食の大切さを子どもたちに教えるなど、様々な学びにもつながっております。

昨日食物アレルギーの話がありましたが、食物アレルギーの児童に提供するアレルギー食にも多くの食に丁寧に対応することができます。

野菜を刻む場合、センターでは野菜はほぼ機械切りのようですが、機械で切ると繊維を潰すこととなります。

補助資料で提供してあります写真を見ていただくと分かると思いますが、自校方式の場合は、包丁で切ることで食感に違いができるということ、おいしく調理できる切り方で調理をしております。

他市町から転勤してきた教職員の方から、必ずといっていいほどカラフルでおいしいねという声が聞こえます。

越前市の一番小さな小学校ですが、坂口小学校、ここは小規模で50食ほどの給食を作っておりますが、御飯も自校で炊飯をしているということで、とてもおいしいと教員の皆さんからも大評判です。

越前市では、食器を下げるときに、調理に対して子供たちから、いつもですが、おいしかったよ、ありがとうという言葉が自然に飛び交っております。

センターでは食べ残しがあるようですが、自校方式ではほぼ食品ロスはありません。

越前市の調理員は、夏休みなんかの期間を利用して、市民を対象にした学校給食フェアを開催し、市民にふだんの学校給食を提供したり、調理の様子をビデオに撮って放映し、市民に関心を持ってもらうなどの取組を進めております。

今年も、夏休み5日間に300食のカレーを市民に提供しておりました。

これも写真に掲載をしてあります。

地域のイベントで災害炊き出しの実演を行ったり、コロナのときには給食のレシピ本をつくって市民に配布しておりました。

これも写真で提供(?)してあります。

実物はこのようなものであります。

1年生の保護者を交え親子給食を企画し、栄養士のお話を親子で聞くこともできます。

自校方式の場合、給食を作ってから子どもたちの口に入るまでの時間が短く、温度が下がることがないために、ノロウイルスの発生リスクも低く、色が悪くなったり、酸化したりするなど、見た目や味が劣化するリスクもありません。

感染症による被害も広範囲に及ぶこともなく、限定的になります。

停電になった場合は、センター方式では給食を休むこととなりますけれども、自校式の場合はガスで対応できることもあります。

急に風邪で子どもが休む場合、あるいはコロナのときのように前日の11時以降に休校が決定した場合、センター方式では給食費が徴収されるようではありますが、自校方式ではその日の朝に食数の調整をすることができます。

自校方式の学校給食が、子どもたちの発育にいかにか大切であるか、有意義なものか、意義ある給食になっているのか御理解をいただけたと思いますけれども、今説明したようなことはなかなか大量に作るセンターでは実施することが難しいことばかりであります。

大阪市では、市内全ての中学校でデリバリー方式から自校親子方式に移行したようであります。

全国でも自校式に移行する自治体が増えてきております。

子どもたちはもちろんですが、多くの保護者は自校方式を求めています。

知事は食を子育ての政策の中心において考えるという意味で、本県においても自校方式による学校給食を推奨すべきと考えますが、所見をお聞きいたします。

自校方式からセンター方式に切り替えているその理由の大きな理由は、給食室が老朽化し、施設の改修に多額の費用がかかることが挙げられているわけであります。

自校式の給食室整備や修繕費、大型調理器の新規購入などに対して、国の補助に加えて県の補助を上乗せして自校方式を推進できないでしょうか、知事の所見をお伺いしたいと思います。

コロナ禍に加え、ウクライナ情勢などで様々な物価が上がり、給食の食材費も高くなっております。

学校給食に関することは、学校給食法に適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることとあり、給食で摂取すべきカロリーや各栄養素が実施基準に定められておまして、これに基づいて各学校の献立はつくられております。

現在、野菜や肉、魚などが値上がりし、カロリーなど摂取規準を守るために、予算を超え

る日にはデザートなどの品数を減らすとか、野菜や肉をメニューに入れずに安価な食材を活用するなど、やりくりするのは大変だというのが現場の声であります。

特に、最近では米の値段も上がり、市町で支援している自治体もありますけれども、追いつかないという状況です。

学校給食の食材の物価高に対する支援が必要ではないかというふうに思います。

県の補助に対する所見を伺います。

学校給食の集金は、多くの自治体では各学校で集金されています。

学校で現金を扱うリスクがあり、未納者への催促など、教職員の負担になっております。

国は5年前に学校給食費の徴収に関する公会計化の推進についての数値を出し、自治体に公会計化を求めています。

公会計化することで、教職員の業務負担の軽減や保護者の利便性の向上につながり、取組の事例として、1学校当たり年間190時間の業務削減が見込まれているという報告もあります。

教職員の働き方改革にもつながり、子どもと向き合える時間が増えます。

全国の実施状況調査では、昨年8月現在ですが、3分の1が公会計化を実施し、準備、検討している自治体が3分の1あります。

県内の一部の自治体でも公会計を導入しているところもありますが、県下統一した公会計化への期待があります。

学校で扱う給食費や修学旅行費などの公会計化を進めることについての県の所見をお伺いいたします。

国の調査によりますと、昨年9月時点の調査ですが、全国の小中学校の給食費を無償化している自治体は、3割に当たる547あるとのこと。

2017年度の同様の調査から6年で約7倍に増えております。

子育て支援の一環として、無償化する動きが広まっているということです。

青森県では、人口減少に対応し、未来への投資として、県下で市町と連携をして無償化に取り組んでおります。

沖縄県でも、学校給食の無償化の一環として中学生の給食費の半額を補助しております。

お隣の石川県でも、無償化を実施している自治体が増えてきておりますし、県内でも、永平寺町、越前町、南越前町、高浜町、大野市、あわら市など6自治体で無償化に取り組んでおります。

学校給食は全ての子どもに必要なものであり、学校給食を無償化することで確実に子育て支援につながります。

本県としても学校給食の無償化を実施してはどうでしょうか。

県の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三田村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、自校方式の給食室整備等に対する県の支援についてお答えを申し上げます。

今、三田村議員からのお話を伺っていて、私、小学校も中学校も自校方式でございましたので、本当に当時のことをよく思い出させていただきました。

おっしゃられるように、給食のおばちゃんをよく声がけし合ったりというとおかしいですけども、給食を取りに行くときなんかにもありがとうと言ってもらったり、ごちそうさまと言って返したりとか、そういう声かけもしましたし、残しちゃだめよとかいろいろ声をかけていただく、こういうようなこともとても身近な食育として重要だったなというふう

に認識をいたしているところでございます。そういう意味では、自校方式には、今おっしゃっていただいたような冷めないということもあったり、それから地場産物が使えとか、地域の伝統行事、そういったものに合わせた食材を使えとか、いろんなメリットがあるということをも十分認識をさせていただいております。

その上で申し上げますと、やはり今のお話の中にもございましたけれども、自校方式でやる場合といたしましては、給食員の方の、今は人材の確保というような観点もあるというふうにも伺っておりますし、また人件費なんかもかさんでくるということであったりとか、それから施設の維持管理にもセンター方式に比べてお金がかかる。

また、最近子どもが減っている関係もあって小中学校の統合というようなことを検討しながら、全体として学校の運営をどういうふう

に効率化するか、こういったことも検討しながら、いろんな形で観点から市や町で給食の在り方についても検討して決められているというふうにも認識をいたしているところでございます。

そういう中でございますので、大変厳しい市や町の判断をしながらというところがあると思いますので、やはりある部分から、こちらがいいというふう

に申し上げるのもなかなか難しいかなというふう

に認識をいたしております。そういう意味では、各市や町で給食の方式については十分に議論していただいております。お決めた上で、その上で国庫補助なども御活用いただければというふう

に考えているところでございます。さらにその上で申し上げますと、福井県でも、例えば昨年度まで、いちほまれ給食というのをやっておりましたし、今は例えば特別栽培の農産物なんかを使うというふう

に助成制度なんかもやらせていただいております。こういう地産地消であるとか、地域に特色的な何か産物を使うとか、こういった観点というの

は県全体でいろいろ取り上げる方法もあるかなと思いますので、引き続き、こういったことについて十分県としても考えながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、学校給食について、6点お答えを申し上げます。

まず、学校給食の食材選定における地元産食材の導入の推奨についてお答えいたします。県では、毎年4月に栄養教諭を対象とした研修会を開催し、地場産食材を活用した献立を積極的に取り入れるように呼びかけております。

具体的には、毎月19日をふるさと給食の日と位置づけまして、県内で統一して地産地消を進めているほか、石塚左玄の身土不二の教えを実践するため、地元産の食材を余すことなく献立に使う、まるごと給食の日を設けることなども推奨しているところです。

市町におきましては、食材を発注する際に、地産地消の観点から可能な限り地場産食材の使用に努めているところでございます。

また、学校給食会では、未利用魚をつかった餃子ですとか、ふくいサーモンフライなど、加工品をいろいろと開発しておりまして、地場産食材の利用拡大を図っております。

引き続き、地元産食材の利用を推奨してまいります。

次に、オーガニック給食の推奨についてお答えいたします。

オーガニック給食の事例として、現在県では、有機米を使用した給食の提供を行っております。

有機米は一般的なお米と比較して高価でありますので、その市町に対しまして、給食の基準米でありますハナエチゼンなどとの差額の3分の1を支援しているところでございます。ただ一方で、有機農産物の提供に当たりましては、その生産量が非常に少なく、種類や量の確保が困難であるといったことすとか、大きさや形が揃いづらいため、現場の調理に手間がかかるといったようなこと。

また、価格が高く、給食費で賄うことが難しい面もあるといったように、多くの課題がございまして、現時点では野菜など農産物に様々拡大していくことは現状では難しいかなというふうに考えてございます。

次に、自校方式による給食の推奨についてお答えいたします。

学校給食において、自校方式による給食提供には児童生徒の個別対応がすぐにできるなど、御紹介いただいたような様々なメリットがあるというふうに承知をしております。

一方、センター方式では必要な人員が少ないので、人材の確保が容易である、また、人件費が抑えられるといったようなことのほか、施設の維持管理の効率化が図られるなどのメリットもございます。

これらを踏まえまして、市町、学校における給食の提供方法については、生徒数の減少や学校再編、調理員の確保など様々な要因を勘案しながら、各市町で有識者とも協議した上で決定しているという現状でございます。

県として、どちらか一方を今推奨するというよりは、引き続き各市町において適切に御判断いただきたいというふうに考えてございます。

次に、食材の物価高に対する支援についてお答えいたします。

学校給食費は、本来、保護者が負担すべきものではございますが、例えば坂井市では従来から実施している半額補助に、この10月からは物価高騰に対する食材費の上乗せをするといった形で、県内では15市町において給食費の補助を行っているところでございます。

物価高騰に対する支援について、原油高を契機として（？）、令和5年度までは、国が新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金により支援を行ってきておりましたが、現在は終了しております。

今後、さらなる急激な物価高騰があった場合には、国へ支援再開を要望していく必要もあるというふうに考えます。

学校給食費の支援につきましては、市町が中心に行うものというふうにご考えてございますが、県としては食育の観点もございます。

地場産食材の活用の機会の拡充については、今後、対応を検討してまいりたいというふうにご考えます。

次に、学校で扱う給食費などの公会計化についてお答えをします。

学校給食費については、県内において無償化を導入している市町を中心に5町において公会計化しております。

学校徴収金を公会計化することは、御指摘があったとおり、教職員の業務負担軽減につながるというふうにご考えております。

御紹介にもありました国においては、令和元年度に通知を発出しておりまして、各自治体に対し、学校徴収金の公会計化を進めるように促しております。

県といたしましても、県内の市町に対して他自治体の事例を紹介するなど、公会計化の促進について助言をしております。

最後に、学校給食の無償化の実施についてお答えいたします。

本県では、永平寺町、高浜町、越前町、南越前町が小中学校の給食を完全無償化しておりまして、また、大野市が第3子を対象に無償化を実施しております。

10月からは、新たにあわら市で中学校給食の無償化を実施する予定でありまして、各市町がそれぞれの政策的判断により行っているところです。

県として学校給食の無償化を行う場合には、資産では1年間で約31億円が必要になると。これは毎年かかるということでございまして、非常に大きな負担となり、実施は困難であると考えております。

こうした状況の中、国では令和5年12月にこども未来戦略を策定し、学校給食費の無償化の実現に向けて、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することとしております。

県としては、国の責任において無償化実現することをこれまでも要望しておりまして、今後の国の動きを注視していきたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／御答弁をいただきました。

また後で、何点かお聞きをしたいと思いますが、まず、2点目の質問をさせていただきます。

認知症高齢者への支援についてお伺いをいたします。

国は、高齢化に伴って認知症患者の数が急増する、2060年には645万人に達し、実に65歳以上の高齢者の3人に1人が認知症、あるいはその予備軍になるというデータを公表いたしました。

こうした状況を受け、認知症の人が安心して暮らせるための国や自治体の責務などを定めた認知症基本法が成立し、今年の1月に施行しております。

国では、この基本法に基づき、当事者が支え合うピアサポート活動などの支援などを盛り込んだ基本計画の策定に向けて今議論が進められ、秋には策定されるだろうということご

ございます。

この計画に施策を立案、評価する際は、認知症本人や家族の意見を聞き、国の基本計画と自治体の計画が一体となって政策を進める、このような内容も記載されるということをお聞きしております。

本県の認知症患者の人数や高齢者に占める割合、近年の推移についてと、県における計画策定への対応についてお聞きをしたいと思います。

高齢者に（？）ならないようにすることも大事でありますけれども、高齢者（？）になってからも希望を持って生きていける社会にしていくことが重要だというふうに思います。認知症高齢者の介護で最も重要なことは、差別や偏見をなくし、認知症の人が社会に参画でき、活躍できる環境を住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境をつくることでもあります。

本人や家族、地域住民などが認知症に対する正しい知識、正しく理解をすること、そのために認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、地域での見守り活動を充実させていくことが重要ではないかと思えます。

県の所見をお伺いいたします。

認知症の症状には、大切な記憶が少しずつ失われていく、人格が変わってしまう、単純な計算や日常動作ができなくなり、妄想や徘徊、暴言などを繰り返す症状があるわけであります。

興奮したり、落ち着かなく、歩き回ったり、物を探しに行つて何をしに来たかが分からなくなつて行方不明になってしまうこともあり、そうしたことは物忘れよりも、むしろはるかに深刻な症状です。

認知症の方を介護している家族には、高齢者が徘徊をした際に、すぐに見つけられずに困つた経験を持つ方が多くいます。

徘徊は、本人にとっては事故やけがなど様々な危険が伴い、介護する方の大きな負担となります。

本県の認知症の人の徘徊による行方不明者の届出件数などについて、警察本部長にお聞きをいたします。

私の友人に、親が行方不明になったことがありました。

大変なことがあつたわけではありますが、幸いにも見慣れない人が歩いていたとの情報を届けてくださった方がありまして、大事には至りませんでした。

認知症の方を介護している家族は、気の休まるときがありません。

認知症の方とその家族が安心して生活できるように、高齢者が徘徊で行方不明になつた場合、高齢者ＳＯＳネットワークがあり、迅速に広域的な操作が可能になっているということでもありますけれども、普段から外出時に着用する靴や杖などにＧＰＳ機能のあるものを取り付けることも非常に大切なことかと思えます。

外出した高齢者の居場所が簡単に分かり、家族が安心して生活できるようになります。

ピンポイントで居場所の分かるＧＰＳ機能付きの徘徊感知器の購入に対する支援を行いまして、普及してはどうかと思えます。

県の所見をお聞きいたします。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私から3点お答えをいたします。

まず、認知症患者数や高齢者に占める割合、近年の推移、県の計画策定への対応についてお答えいたします。

本県における要介護認定を受けた認知症高齢者数は、令和6年4月時点で2万8668人、そして、高齢者人口に占める割合は12.3%となっております。

この割合は、この10年の間、ほぼ同率となっております。

本県では、第9期の高齢者福祉計画介護保険事業支援計画の中におきまして、認知症基本法の基本理念となっております認知症の人への理解促進、そして社会参加の機会の確保、これらの基本理念を踏まえた各種の認知症施策を盛り込んでおります。

そして、この計画を認知症施策推進計画として位置づけております。

今後、国の認知症施策推進基本計画が策定されますことから、その内容を踏まえまして、必要に応じて県の社会福祉審議会に諮った上で計画を見直すこととしたいと考えております。

次に、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、地域での見守りの充実についてお答えをいたします。

県内では、昨年度全市町において認知症サポーター養成講座が225回開催され、6237名がサポーターとして養成されております。

また、認知症カフェにつきましては、NPO法人や社会福祉法人などが中心となりまして、県下57か所、これは全市町になりますが、実施されているという状況でございます。

今後ともサポーターを養成しまして、地域や企業、学校で認知症の理解普及を進めていきたいと考えております。

また、認知症カフェなどを主な活動場所として、認知症の方や家族、そして、認知症サポーターとの交流や相談活動の中心的役割を果たすチームオレンジの設置を進めておりまして、現在7市町で11チームが活動しております。

来年度中には、全ての市町で設置予定であります。

さらに、地域で見守り活動を行う訪問型のチームオレンジの立ち上げなども行いまして、活動内容の拡大を図っていききたいと考えております。

最後に、GPS機能の導入に対する支援、普及についてお答えいたします。

認知症の方が外出時に身につけたり、靴や杖などに取り付けるGPS装置につきましては、介護保険の地域支援事業などを活用し、現在4市町が購入経費の一部助成や貸与を行っております。

このほか、介護保険による福祉用具の貸与対象としている市町もございます。

また、高齢者の身元特定や発見を容易にするものとして、11市町がQRコードを読み取ることで、登録されている家族などへ連絡が届くQRコード付きのシールを無料で配布している状況でございます。

県としては、市町に対しまして、これらの装置や見守りシールの活用事例を伝えまして、

また、介護保険による購入や貸与への支援を働きかけるなど普及を図っていきたいと考えております。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／認知症、行方不明者の届出件数についてお答えいたします。

本年7月末現在における県内の行方不明者の総数は281人で、そのうち認知症の疑いのある行方不明は59人で、全体の約21%となっております。

また、高齢者の行方不明者の約8割が認知症の疑いがあるという現状でございます。

認知症の疑いのある行方不明者の中には、残念ながらお亡くなりになった状態で発見されるケースもあることから、県警察では警察官を集中投入した捜索などにより、発見に努めているところであります。

議長／三田村君。

三田村議員／認知症の皆さんの行方不明ですね。

亡くなる方もいらっしゃるということで、本当に捜索は大変だと思います。

なので、先ほど4町でGPS機能の支援をしている事例もありました。

また、QRコードをつけて検索するというようなお話もありましたが、これはほぼ、あまり経費がかからない話だと思うんですよ。

そして、そのことを周知することで、家族が安心した生活ができる。

なので、ほぼほぼ経費としては大した経費はかからない、県もこういう事業をやっているよ、あるいはこういう事業がありますよということを周知することは大切ですので、予算じゃないので、ちょっとここは考えていただきたいと思います。

それから、学校給食ですが、知事にお聞きしたいんですけど、ふるさと給食をやっている、あるいは可能な限り地場産の食材の利用拡大に努める、有機産の拡大もしていきたい、いちほまれの食材も使っていく、支援をしているというお話ですが、ほぼほぼ大きなセンターではできないことではないかと思えます。

自校方式だから、県がそういうふうな事業をやろうとしている、地場産、有機の産物を使用できる、そういうことなんだろうなと思うんです。

やろうとしていることは分かるけれども、実は子どもたちにそれが届かないという実態があるということです。

知事にお聞きしたいのは、知事は、日本一幸福な子育て県、ふく育県を提唱、***されております。

子どもを真ん中に置いて食育を考えるならば、やっぱり有機栽培を食べてもらうという環境を、今答弁いただきましたが、食べられる環境になっていないということに問題があります。

人件費とか、整備のお話、お聞きしました。

お金のかかることだというふうなお話もありましたが、子育てのことでお金がかかるとい

ったら、子育てはできないと思うんですよ。

新しいことを新たにすることがなくて、本当に大切なことを今までやってきたことを継続していく、よりよいものをするということで、もう一度、自校方式を何とか県として推奨できないか、知事の思い、お考えをお聞きしたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今おっしゃっていただいた、いちほまれ給食とか、それから特産品の、特別栽培の農作物とかお米とか、こういったものを活用できるかどうかということについては、また、現場ともよくすり合わせながら、可能な方法でないと届かないということはおっしゃるとおりだと思いますので、そういったことについては十分にまた検討もしていきたいと思えます。

その上で、自校給食かどうかにつきましては、ここは最大のハードルというか、考え方のところがあるとすると、やはり市や町がいろいろ学校の運営の方式の中の一つとして、給食をどうしていくかということに悩みながら進められているというところがございまして、そういう意味では県として、そこのところは右だ、左だということを、今の地産地消とか、そういった観点だけでなかなか申し上げることは難しい。

やはり市や町の中で十分に、全体の運営の仕方含めて考えていただいておりますので、よろしいかということで申し上げたところでございまして、よろしく願いいたします。

議長／三田村君。

三田村議員／知事のおっしゃることもそうだと思います。

でも、知事は、小学校、中学校のときに自校方式を体験されたと。

そのよさは、もう体験されていますので、あえて先ほどから言わせてもらいましたが、御理解いただけていると思えます。

子どもを中心に置いて、日本一の子育て県、ふく育県を標榜するならば、このことは本当に大事なことだと思います。

よろしく願いします。

以上で私の質問を終わらせてもらいます。

議長／以上で、三田村君の質問は終了いたしました。

田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会田中三津彦でございます。

私も先月、高校生ふくい県議会で、私の母校であります勝山高校の生徒さんたちのお手伝いをさせていただきました。

準備段階から、本当に一生懸命前向きに取り組んでくれまして、先般放送されたテレビ番

組でも、皆さん御覧いただけたと思いますが、生徒さんたち、本当に熱い思いをしっかりと質疑、あるいは提言という形で実現してくれました。

私も緊張でいつもドキドキしてしまうたちなのですが、今日は新たな思いで彼女たちに負けない、しっかりと質問させていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

まず、補助金請求手続の不備問題についてです。

この件は既に再発防止策や責任問題について説明がなされ、我が会派代表質問で取り上げ、所要の質疑を行うとしております。

私は少し違う観点から申し上げます。

この問題について、議会で質疑、あるいは説明が行われた際、理事者から事務処理という言葉を使っていることに私は違和感を覚えました。

補助金請求手続は事務でそれを行うことは処理だという考え方なのでしょうか。

だとしますと、それが今回の問題発生の根源的、あるいは潜在的な要因になっているのではないかと危惧します。

私は防衛省自衛隊、この国の行政組織に30年以上所属し、部隊の指揮官や中央・地方の司令部総指揮の仕事もさせていただきましたし、隊員の基本教育を担当する学校の教官なども務めさせていただきましたが、日々の勤務でルーティンのように行うことを含め、全ての仕事を事務ではなく業務と呼び、処理するのではなく実施するんだと捉えて、それを部下や入校してくる学生に徹底してまいりました。

なぜかといいますと、事務という言葉には書類をつくって終わり、帳簿に記載して終わりというような、個人がそれぞれに行うもので、組織として責任を持って行うような響きというか仕事の重みを感じることができないからです。

また、処理という言葉からは、済ませればいいとか、こなせばいいというような軽い響きも感じ、これも行政組織が責任を持って行うという重みを感じることができないと思います。

これに対し、日々の全ての仕事を業務だと捉えて実施するといいますと、個人ではなく組織あるいは担当部署に属する人がそれぞれ連携して全体と責任を持って取り組む、そういう姿が浮かび上がってきます。

仕事の内容も書類作成や帳簿記載だけではなく、上司と部下での指導や報告、関係部署や部外との事前調整から事後の確認に至るまで連携が行き届き、漏れや必然というミスが起きる恐れが小さくなる印象になるのではないのでしょうか。

そこで、県が行う仕事について全てのことを、事務ではなく業務と捉え、処理するのではなく実施するのだというふうにしてその仕事の捉え方、呼び方を変えて、全ての部署及び職員が取り組むように改めたいかがでしょうか、知事の職員を伺います。

水道管の耐震化状況緊急点検について、次に伺います。

能登半島地震で被害を受けた上下水道施設が長期間復旧しない状況を踏まえ、我が会派は6月定例会の代表質問において、我が県を含め全国的に上下水道施設の耐震が遅れていることを指摘した上で、県が数値目標を設定するなどして取組を加速し、上下水道施設の耐震化を迅速に進めるよう提言をいたしました。

それに対して理事者は、3月に市町との勉強会を立ち上げ、目標設定や計画的な耐震化に

向けて検討中で、国に財源確保を求めるなど必要な予算の確保に努める旨答弁をしました。このやり取りが聞こえたわけではないでしょうか、岸田首相は7月、避難所など全国の重要施設につながる水道管の耐震化状況を緊急点検し、10月までに完了する方針を示しました。

また、水道の耐震化計画を策定した自治体は全国で7割にとどまっています、首相は今年度中に全自治体で策定更新を進める考えだともいいます。

そこで首相の指示で行われた緊急点検の対象、点検内容などその概要を伺いますとともに、県内の点検結果を県はどのように受け止め、対応していく考えか伺います。

また、全自治体の7割にとどまるとされる水道の耐震化計画の策定について県内の現状を伺いますとともに、首相が求める今年度中に自治体で策定・更新するということは可能なのでしょうか、県はどのように対応するのか併せて伺います。

さらに8月に改定されたという水循環基本計画にはこれらの考え方は盛り込まれたということですが、それならば県、国は財源確保をこれまで以上に強く求め、自らも十分な予算を充当するとして、水道管の耐震化をはじめ上下水道施設の耐震化を市町などとともに加速させていくべきじゃないでしょうか、知事の所見を伺います。

次に、この冬の雪対策について伺います。

くそ暑い日が何日も続く中で、何が雪対策ということにもなりますが、県の雪対策の計画は11月に策定されますので、あえて今取り上げさせていただきます。

我が県悲願の北陸新幹線県内開業はようやく実現し、開業効果の最大化、持続化に手間暇かけて、お金をかけ、各地で福井県の魅力をPRしても、開業1年目、初年度のこの冬に雪の影響で県内の鉄道が運休したり、北陸自動車道や中部縦貫自動車道、あるいは国道8号などの幹線道路や恐竜博物館など、主要観光地に向かう道路などで除雪に手間取ったり車が立往生したりして通行止めが発生して、それが長引く、そういう交通障害が発生するなどすれば、開業効果も消え失せてしまいかねません。

さらに言えば、たとえ大規模な渋滞や滞留を予防するための措置だとしても、国と高速道路会社による広範囲での予防的通行止めや広域道路網の同時通行止めなどが発動され、それが全国に報道されるとしたならば、それだけでも福井県の評判は相当落ちてしまう、地に落ちてしまいかねないのではないかという心配もします。

また、夏休みなどに集中していた来館者を通年で来てもらえるようにしたい恐竜博物館につきましても、新幹線が開業した初年度の冬に道路や鉄道がストップしては行けないということになれば、やっぱり恐竜は冬は駄目だなということになり、年間入館者140万人の目標達成もおぼつかなくなるかもしれません。

つまり、福井県にとって今年迎える冬は去年までとは違う、本当に特別な大事な冬なんです。

県は毎年11月、先ほど申しましたが道路雪対策基本計画を策定するなどしまして、除雪体制を組んでいただいています、ここ数年は毎年のように鉄道や道路が寸断される事態が起き、それが全国報道されるに至っています。

昨年はエルニーニョ現象のこともあってか暖冬で降雪量が少なく済みましたが、そのエルニーニョも夏までには終わり、今は、夏は猛暑、冬は大雪になりやすいラニーニャ現象が

発生しているとも聞きます。

道路や鉄道を所管し、予期対策を担当する部署の皆さんには、この冬だけにはどんな大雪になっても県内の交通は止めないんだという強い覚悟を持ってこの計画をつくっていただき、万全の態勢で雪対策に当たっていただきたいものです。

計画したけど駄目でしたということには絶対にならないように、12月定例会には、なるほどさすがだなと納得できる計画とそれを裏づける予算案が提出されることを期待しています。

そこで、この冬に望む雪対策関係理事者の決意と覚悟を伺います。

次に、道路排水溝などのグレーチング盗難への対応についてです。

今年に入りまして、県内で道路の排水口などを覆うグレーチングの盗難が急増しています。昨年は年間で3件15枚、被害額約18万円だったものが、今年は6月末までの半年で23件259枚、被害額約120万円にまで上っています。

被害は福井市、あわら市、鯖江市、越前市、小浜市、越前町、池田町、南越前町と広範囲にわたり、特に人目につきにくい山間部の林道の被害が多く、一部民家や公園、駐車場でも被害があったと言いき、グレーチング以外にもガードレールも盗まれたということです。当然グレーチングなどがない状態では事故や怪我の危険がありますから速やかに復旧していただくことが必要ですし、再発や被害拡大を防止する措置も必要ですが、それにはそれなりの費用もかかります。

そこでまず窃盗犯の検挙が求められるわけですが、捜査の現状を伺います。

またさらなる被害を防ぐための警戒パトロールの強化も不可欠ですが、ここまでの対応と今後の方針を併せて伺います。

再発と被害拡大を防止するためには、県警だけでなく、道路管理者の対策も必要です。

被害の多くは市町が管理する林道等で発生しているということですが、県が主導してグレーチングやガードレールなどの固定方法をしっかり厳重に固定するとか、防犯カメラを増やすなどそういった対応が必要ではないでしょうか、所見を伺います。

次に、北陸新幹線の県内開業効果の持続化について伺います。

我が会派の代表質問と、それに対する答弁でもやり取りされましたが、県内の新幹線の開業効果は持続させることが重要であって、県はそのためにこの秋からは北陸デスティネーションキャンペーン、年明けはJapanese Beauty Hokurikuキャンペーンの中で様々な事業を展開するようです。

十分な成果を期待したいですし、それらの事業の現場を一つでも二つでも拝見させていただいて、私もしっかり応援したいと思っています。

ただ、持続化は今年度だけで終わる話ではありません。

来年度以降も福井県が注目され、多くの人に来てくれるようにしなければ効果は持続できません。

今年度を振り返るといふか、まだ半年ですが、これまでの全国知事会議が行われ、経済同友会の全国会議が行われ、あるいは来月は育樹祭が行われるなど開業初年度にあわせて大きな会議やイベントが目白押しになっていてそれに伴う人の流れが何回もできています。

来年度はどうでしょうか。

すでに山の日全国大会が8月に県内で開催されることが発表され、私もそれをお聞きしておりますが、来年度も大きなイベント会議などが一つでも多く開催されるようになることを期待したいところです。

ただ、やはり今年度と比べれば若干減るんじゃないかと考えるのが妥当でしょう。

そこで、県内の観光地や県内各地で行われる祭礼、行事などの中から来年度の特別感を発掘する、あるいは磨き上げる、そういう工夫、努力などによって新たな人の流れを創出してはどうでしょうか。

例えば10年、50年などの節目の周年祭、あるいは5年に1度、10年に1度行われるような祭礼や行事があれば、そして、それをうまくPRして演出さえすれば、そこには例年にない大きな人の流れが生まれる可能性があります。

一例ですが、国史跡平泉寺白山神社、こちらは来年33年に1度の三十三式年祭というものが行われ、本社にある神体の木造が33年ぶりに開帳されるほか、境内での雅楽奉納、僧兵行列や稚児行列、門前駅などを行う記念大祭が5月23日金曜日から25日日曜日の3日間開催されます。

地元の勝山市平泉寺町では既に記念大祭の実行委員会が設立され、昨年8月には県に後援や支援の依頼を出されているほか、警察消防自衛隊などへの協力依頼も行うなど準備を進めています。

ちなみに前回開帳時の1992年には14万8000人の人出があったと言いますから、今回県などが物心両面で十分支援し、様々な手段でPRすれば新幹線もあることで前回を上回る人出も期待できるでしょう。

また式年祭を単体でPRするよりも、平泉寺と石の文化でつながる日本遺産の構成要素である一条谷朝倉氏遺跡や福井城址をめぐるツアーを式年祭の記念大祭とセット企画にした販売するとか、境内に湧き出る水が白山水と呼ばれ、開祖道元の遺骨を安置する承陽殿に供えられるなど、平泉寺とゆかりがある、そういう永平寺をセットにするなどすれば、そこで新たに大きな人の流れができる可能性もあります。

そこで、平泉寺のように来年度が特別なものになる祭礼や行事について、県が様々な形で支援したり関連する観光地や施設を周遊するツアーを企画したりするなどして、新幹線開業効果持続化これを次年度にも引き継いでいく、そういう一助としてはどうでしょうか。

次に、民生委員の選任要件緩和について伺います。

昨年2月の定例化において、私が民生委員の処遇を改善し、担い手不足の解消を図るよう提言した際、知事は、財政支援の拡充や業務負担の軽減を国に要望する旨、答弁をされ、実際に昨年度、今年度と、国への重点提案要望に取り入れていただきました。

またその結果といいますか、創設された業務負担軽減のための取り組みへの国庫補助制度を活用し、民生委員の見守り活動の負担軽減に取り組んでもらっています。

ただ少し前に気になる報道を目にしました。

民生委員の担い手不足解消のために厚生労働省が委員の選任を担当市町村の住民に限定している今の要件から、通勤で通える人や以前住んでいた人にも広げる、そういう緩和案を有識者会議に示し、この秋にも同会議で結論をまとめ、来年の通常国会に民生委員法改正案の提出を目指すというものです。

有識者会議のメンバーからは、担当市町村に住んでいない人が委員になった場合、夜間や緊急時に駆けつけて対応することが難しいとか、地域に根ざした制度として維持できるのかなど慎重意見が出たといいますが、私も全く同感です。

特に、我が県のような積雪地域は、大雪で鉄道や道路の通行が制限されることもあり、緊急時の対応について特に配慮する必要があります。

また、同じ集落や町内に住んでいる人だからこそ、その人が委員をしているからこそ日々の挨拶や声かけなど日常生活の中で見守りができているのであって、それによって民生委員の制度が機能しているといっても過言ではありません。

たとえ同じ市町村に住んでいる人でも、あるいは働いている人でも、少し離れた地域に住んでいる人では日常生活の中でそのような関係は築けませんし、これが他の市町村の人となってしまうおさらのことです。

厚生労働省は、実態を無視した上で霞が関の机上で考えた安易な担い手不足解消案を押し付けようとしているのではないかと危惧します。

そこで、県には私が申し述べたような本制度の実態を国に改めてしっかり伝えた上で、これまでも国に提案要望してきた地方への財政支援と業務負担の軽減による委員の処遇改善をさらに強く要望するとともに、それによって委員の担い手不足解消に努めるよう国に働きかけを強めていただきたいと思います。所見をお伺いします。

最後に北陸三県の情報発信拠点HOKURIKU+について伺います。

7月31日、関西における北陸3県の情報発信拠点HOKURIKU+がJR大阪駅に直結するKITTE大阪内にオープンしました。

開業式典には、杉本知事、宮本議長をはじめ、北陸3県の関係者も出席をして、大阪、関西の人や訪日客に北陸を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけとなる拠点にしたい。北陸新幹線小浜・京都ルートの一日も早い実現の起爆剤になるなど関係者の新たな拠点に対する期待の大きさ、強い決意、これが示されました。

私も、同僚の山本議員、松崎議員とともに、開業1時間前には新店舗があるKITTE大阪を訪れ、開業直前の状況、式典開業直後のすごい熱気、そして、そのにぎわいというのを拝見し、大きな期待と手応えを感じて帰ってこさせていただきました。

来年には万博が開催されるなど、大阪、関西は今元気で活気にあふれています。

HOKURIKU+には関西における我が家の新たな広告塔として関西に住む人、関西を訪れる人に我が県のおいしいもの名産品や観光に関する情報をどんどん発生していただきたい。

そこで大事ななお得感です。

私は何度か関西に勤務し住んだことがありますが、特に関西大阪の人は、ちょっとしたあるいは自分だけというおまけ、サービス、こういったものにとっても敏感で強く反応する傾向があります。

したがって、東京などでやってきたやり方とは少し手法を変えたほうがいいかと思えます。

関西・大阪の人たちに合わせた工夫、そういったものが重要です。

そこで新たな情報発信拠点HOKURIKU+において、関西大阪の方々に合わせた戦略、具体的な事業、イベントなどの計画を実施すべきだと考えますが、所見を伺います。

以上七項目について質問をさせていただきました。
よろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、県が行う仕事の捉え方、呼び方についてお答えをいたします。

事務とか処理というのは、実は地方自治法の中にそういう規定がございまして、そういう意味では、我々日頃使うときには事務とか処理とか事務処理とか、こういう言い方をさせていただいているところがもとにございます。

ただいま御指摘いただきましたとおりでございまして、一つ一つの仕事を、単なる作業だとか、単にやっておけばいいんでしょと、こういう心の持ち方というのは非常に後々大きな事を起こすということを今回も含めて十分に考えられるというところがございます。

そういう意味では、大切なことは、心の持ち方としておっしゃっていただいたような業務を実施する、こういうことをみんなの心の中に持ち続けたいといけない。

任務を全うするという、そういった思いを持っていないといけないということだと思っております。

今回の国費事務の受入れの不備、これにつきましては、主な理由といたしましては、組織として、業務を担当者任せにしていたというところが一番大きいと思います。

そういったことで、まずは二度と起きないということで、例えば、マニュアルを直していくとか、それからチェックを二重、三重にするとか、ITも使いながらやっていくといったこともやらせていただきますけれども、第一に重要なことは今おっしゃっていただいた、一人一人の職員がこの仕事の先に、県の発展であったり、県民の皆さんの暮らしがある、そういう思いを持ちながら仕事を進めるということだと認識をいたしております。

そういう意味では、どんな仕事でも必ずミスがあるということを常々意識をしながら、そしてコンプライアンス推進会議とか研修もありますので、こういったところで職員に対して、業務を実施するんだとか、もっといえば任務を遂行するとか、責任を持ってやり遂げるとか、こういったことで一つ一つの仕事に当たるような、そういった心持ちになるような、そういったことをしっかりと職員に植え付けていきたいと考えているところでございます。

続きまして、上下水道の施設の耐震化の財源確保と耐震化の加速についてお答えを申し上げます。

上下水道の耐震化につきましては、なんといいましても財源が莫大にかかるということで、その確保が重要だというふうに認識をいたしているところでございます。

そういうことで、県といたしましても、この能登半島地震が発生しましてから特に国に対しまして、国の補助制度の拡充、それから要件の緩和、こういったことを強く求めてきているところでございます。

御指摘もございましたけども8月30日に閣議決定がありまして、新しい水循環基本計画、これが策定をされました。

浄水場とか、それから処理場、こういったポイントとなるような施設だったり、また御指摘もいただきましたけども避難所のような重要施設、ここにつながるような管路、こういったものについて耐震化を推進するということがうたわれているところでございます。首相からも、秋の経済対策、こういったところの中を見据えながら、早急にそういった耐震化を進めるようにという指示もあったというふうに伺っているところでございます。こうしたことで、国のほうでもこれから予算化が進められるというふうに認識をいたしております。

県といたしましては、国のこうした動き、こういったものを注視しながら、県としても上下水道の施設の耐震化に必要な予算、こういったものを確保できるようにしてまいります。また、おっしゃっていただきましたけども耐震化計画、これも非常に重要だというふうに考えているところでございます。

県有施設はもちろんですけれども、この年度内にこの計画が策定できるように、市や町に対しましてもしっかりと助言、指導等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、新幹線開業1年目の特別な冬に臨む雪対策関係者の決意と覚悟についてお答えします。

道路の雪対策として、県ではこれまで国や高速道路会社とともに除雪機械や消雪設備の増強などの除雪体制の強化を図り、電力事業者とは倒木の危険がある手入れされていない樹木の事前伐採等を行ってきております。

さらに今年度から新幹線駅のアクセス道路を最重点除雪路線に追加するとともに、通行規制の早期解除に向けた除雪作業の効率化や、情報発信強化の検討を進めております。

鉄道関係では福井鉄道・えちぜん鉄道においては、除雪車やポイント融雪装置の更新、開業後初めての冬となるハピラインふくいにおきましては、県境付近でのIRいしかわ鉄道との共同除雪体制を構築するとともに、県・沿線市町との情報共有、協力体制の強化を図っております。

引き続き、県雪害予防対策協議会等を通じまして、国・市町や高速道路、鉄道、電力の各事業者と連携を一層強化し、利用者の安全確保を最優先に、県民生活、経済活動への影響が最小となるよう新幹線開業1年目ということを意識し、今年の大雪への備えをしっかりと行ってまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から2点。

まず平泉寺のように来年度、特別なものとなる祭礼や行事での県の支援や企画についてお答えを申し上げます。

県ではこれまでもJR西日本、旅行各社と進める観光開発プロジェクトの中で、自社史跡などを巡る商品造成を行ってまいりました。

例えば今年度も7月末時点の数字で申し上げますと、20本のツアーに2321名の観光客の皆様が参加されておりまして、平泉寺を含むツアーにも、1288名の観光客が参加するなど本県周遊の促進に努めてございます。

特に、祭礼や行事への参加型となる旅行商品は集客力が高うございまして、中でも数十年に一度の周年行事は議員御指摘のとおりよりよりプレミアム感のあるコンテンツとなります。

平泉寺におきましては来年5月に行われます33年に一度の御開帳は現在勝山市が中心となって旅行商品化に向け、お寺などと協議を進めておりまして県といたしましても平泉寺を含めたこうした特別な行事を観光地とのセットにしながらか観光開発プロジェクトを活用し、大手旅行会社へ県内を広く周遊できるようなツアー造成を働きかけてまいります。

2点目、HOKURIKU+における関西大阪の方々にあわせた戦略等についてお答えを申し上げます。

HOKURIKU+には、北陸3県の地酒が安価で飲み比べできるセルフ式の日本酒サーバーを設置したほか、スタンディングバーでは3県の人気のおつまみをセットで提供するなど連携のメリットを生かしつつ、お得感を意識した販売戦略を実施し好評をいただいております。

7月31日開業日に実施いたしました3000円以上の購入者に対するちょっとしたおまけ、紅白まんじゅうの配付では、オープン1週間の平均と比べましても、一人あたりの購入額が約2割多くなっておりまして、今後店舗で行うイベント等においても、購入者プレゼントや試飲、試食、他にはないセット商品の販売など、3県知恵を出し合って魅力的な企画を実施してまいります。

開業から1か月半が経過しまして、菓子類が好調な一方で、調味料など苦戦する商品の傾向も見えてまいりました。

引き続き地域特性にあわせた販売戦略や品揃えを意識するとともに、市の情報を提供し、関西からの一層の誘客につなげてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは民生員の処遇改善と担い手不足の解消の働きかけについてお答えいたします。

本県の民生員の方からは活動費の支給額が少ないということや、一人暮らし高齢者などの見守りの負担が大きいという意見をいただいております、こうしたことが担い手不足を招く要因になっていると考えております。

一方、今回の選任要件の見直しに係る検討では、決議期間中の特例として認めたらどうかとの意見もございまして。

本県でも8市町が定員を満たしていない現状であり、このためまずは業務の負担軽減を図ることが最優先であると考えておりますが、要件緩和が認められた場合には地域住民の生

活の実情に通じているかどうか、そうした面を慎重に見極めた上で選任すべきと考えております。

担い手不足の解消は喫緊の課題でありまして、県では現在実施しているコールセンターを活用した見守り活動への支援など、負担軽減策を拡充するとともに、活動への財政支援についても引き続き国に強く働きかけ、民生委員の確保を図っていきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは3点、お答えいたします。

まず、水道管の耐震化状況及び緊急点検の概要及び点検結果への対応についてと、水道の耐震化計画の策定状況と今年度中の策定方針に対する県の対応についてお答えいたします。首相の指示を受けました今回の緊急点検におきましては、これまで毎年調査してまいりました基幹管路などに取水・貯水施設を加えたすべての基幹施設を対象として、それぞれの耐震化状況を調査したものとなっております。

点検の結果、県全体の耐震化率は基幹管路が約44%、取水施設が約35%、貯水施設が約25%などとなりまして、市町ごとにも状況に差がある結果となっております。

また、県内市町における耐震化計画の策定状況は全国平均と同様、約7割となっております。

県としましては、基幹施設それぞれの耐震化を着実に進めていくことが必要と考えておりまして、そのためには財源の確保とともにまずは耐震化計画の策定が重要であるというふうに認識をしております。

このため既に6月から7月にかけて県の担当者が市町に直接出向きまして、施設の現状や耐震化の考えについて意見交換を行ったほか、国の調査結果がまとまる10月には勉強会を改めて開催いたしまして具体的な策定方法を示すことで、国が求める計画の年度内の策定更新に向け、市町をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

次に、グレーチングやガードレールの盗難対策についてお答えいたします。

県管理道路では、人目につきにくい場所において、昨年は1か所で8枚、今年は2か所で6枚のグレーチングの盗難が発生しており、その都度、速やかに県警察に被害を届出るとともに、応急的にコンクリート蓋による復旧をしている状況となっております。

あわせて、各土木事務所に盗難発生を情報共有し、パトロールを強化して被害箇所の早期発見に努め、被害を発見した場合には速やかに補修し、道路の安全確保を図るよう対応してございます。

議員御指摘のグレーチングの盗難防止対策は重要であるというふうに考えておりまして、今後、固定できる金具やグレーチングのマーキングを含めまして、現場状況にあわせた効果的な対策について、県警察や関係市町とともに検討してまいりたいと考えてございます。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／グレーチング盗難について、捜査の現状と防止対策についてお答えをい

たします。

議員御指摘のとおり、本年上半期はグレーチングの盗難が増加しております。

うち1件を検挙している状況です。

警察としましては、事件を認知した際は所要の捜査を実施しておりますが、人気のない林道等のグレーチングが狙われ、被害の発見までに長期間かかることが多く、現場資料や目撃者、防犯カメラ画像等、証拠の確保が困難な状況でございます。

こうした状況に踏まえまして、警察では林道等のパトロール強化や道路管理者である県より市町に対し、グレーチングの固定化、林道の通行規制等、防犯カメラ設置等により、被害拡大の防止を依頼しているところです。

あわせて、被害状況や対策について注意を促すとともに、犯人に関する情報提供を求めています。

また、金属くず業者への売却が予想される場所、本年に入りまして、ほぼ全ての業者への立入を行い、被害品が持ち込まれた際の通報等を指導しているところです。

引き続き関係機関等と連携を図りつつ、検挙と抑止、両面の対策を推進してまいります。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／答弁ありがとうございました。

若干時間がございますが、仕事の取組方という点では知事おっしゃっていただいたとおりでと思うんですね。

事務という言葉が地方自治法にあることも存じておりますし、国の行政組織でもやはり事務という言葉の用語もありますれば、歳入歳出の予算科目の中にも事務というものがついた予算科目があるということも承知しております。

ただ、だからといってやはり事務という言葉にどうもちょっと軽い響きを感じてしまうということもあって、私はこういう提言をさせていただきました。

知事の問題意識というのは十分分かりましたので、ぜひ今後こういったことが再発のないようにしっかり取り組んでいただければと思います。

また、新幹線開業効果の持続の話ですが、非常に具体的な答弁いただいてありがたかったんですが、平泉寺件はあくまで一例として申し上げたので、多分県内を探せばほかの市町にも来年特別なというようなイベントやお祭りなどもあると思うんですね。

ですからぜひ、各市町にしっかり投げかけていただいて、そういったものを来年特別なものだというような形で大きく盛り上げるような、そういったこともぜひやっていただければありがたいなと思っております。

また、民生委員のことにつきましては、なかなかその要因がしっかり確保できないという難しさがあることを重々承知しております。

ただ、やはり要件が緩和されたからといって、たとえその昔、その地域に住んでいたんだと言いながらも、今離れている、例えば勝山市の私の住んでるところに福井市の方が昔住んでいたからといって民生委員になった場合、さっき言いましたような緊急時に民生員の方がすぐにパッと飛んでこられるかということ、非常に問題を感じるわけです。

都会でしたら交通もあるいは交通機関なんかも非常に発達していますからいいんですが、やはりそうじゃないこういう地方というところでは、一律にそういう緩和案というものをかけるというようなことはどうなんだろうと、やっぱり心配性せざるを得ないわけです。ですからぜひ、そういったところをもし、厚生労働省の方でそういう緩和策が示されて、法改正がされたとしても、県内におきましてはできる限り各市町内で地域のことに精通されている方を選任するというところで努めていただきたい。

そういうふうにすることが、地域の機能をしっかりと維持していくことにつながるんだと思いますので、ぜひ改めてそのことを最後にお問い合わせ、少し時間余りましたけれども、私の質問終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

斉木君。

斉木議員／越前若狭の会、斉木武志でございます。

通告に従って、知事及び関係部局長に一般質問をさせていただきます。

杉本知事、ちょっと耳の痛い質問から入らなければいけません。

先ほどの田中議員への答弁をお聞きしてしまして、ちょっと私、違和感を持ちました。

いわゆる補助金を受け取れなかった件ですね。

知事、答弁の中で、やはりこの担当者任せにしていた点が最大の原因ではないかということをおっしゃいましたけれども、私は、特にマハタの件に関しては、再発をした件に関しては、やはり1件目のときに知事及び関係部局長が一切外部に公表しなかったということが大きな、ここで再発を招いた原因ではないかなというふうに思っております。

この点は、我が会派の藤本議員の質問の中でも、1件目はマハタの3億円の申請忘れの件ですね。

これは申請の忘れ、そして4億6000万の越前漁港や小浜漁港など、漁港整備費の受け取りができなかった件。

これは、申請はしていたけれども受取りの決済をシステム上、入力できていなかったからだという、その段階は違うけれども、やはり、1回目にそういった同じ農林水産部の中の話ですから、やはり1回目のときにこういう入力申請の忘れをすると、3億円穴が開きますよ。

もらえるはずのお金が手続き一つミスでもらえなくなる危うさがあるということが、1回目のときにもし知事が就任後数か月後だったと思いますけれども、あのときに公表していれば、公表して取り戻す努力をしていけば、農林水産部水産課の中で、同じ、やっぱりこういった申請忘れをするとえらいことになるという危機意識が共有をされたのではないかというふうに思っております。

知事も、この点、代表質問の中で、その申請忘れと決済の入力忘れ、段階は違うけれども、***共有をされた可能性はある、否定できないというふうにおっしゃいましたが、私はまさにその点が再発を招いた原因だと思います。

前回の議会の予算決算特別委員会の中の知事の答弁で、なぜこの1回目とマハタの3億円申請を忘れの件、職員から報告を受けたにもかかわらず知事が公表しなかったのかという質問に対して、取り返すことに必死で、要するに総務省なり農林水産省なり、関係省庁へ働きかけてもう年限は過ぎているけど払ってくださいというふうに取り返すことに必死で公表することに考えが及びませんでしたというふうに答弁していらっしやいましたが、それはちょっと違うと思うんですね。

公表してから取り返す努力をすればいいと思うんですよ。

今まさにそういうことをやっているじゃないですか。

でも、公表じゃなかったですね。

最初に、このマハタの件、越前漁港と小浜漁港の漁港整備事業費の受け取り4億6000万円穴が開いた。

この件はマスコミが、いわゆるすっぱ抜き、独自報道いたしました。

6月28日だったと思いますけれども、NHKが最初に4億6000万円の件を報道して、それを後追いする形で、福井新聞が同じような案件が、このマハタでも3億円ありましたよ。いずれもマスコミが、それを報道しなければ県民は知るよしもなかったし、我々も知るよしがありませんでした。

要するに、隠されていたミスなんですよ。

ミスは隠してはいけないと思いませんか。

隠すから共有されないんですよ。

なぜ私は、まず1番目の質問として、この取り返すことに必死で公表をすることに考えが及びませんでしたというのは、ちょっとおかしな答弁じゃないか。

取り戻す努力は、公表したと言っているんですよ(?)。

なぜ公表しなかったんですか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／斉木議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今回の4.6億円、それから、平成30年の事案の件についてでございますけれども、御指摘をいただきましたとおり、私どもは前回の3億円のマハタの事案のときに、まさに今、これをどう処理するかといったことの議論に終始をしていたと。

それに結果として、そういったことを公表せず、それから、公表できておらず、また、全庁に周知ができていなかった。

その結果として、そういったことの組織体制であった、そういったことから結果として今回のことが起きている可能性が十分にあるというふうに認識をいたしております。

ただ、これは、まさに申し上げたとおり、隠せとかそういう問題ではなくて、決して組織全体としてこれをどういうふうに3億円のときに処理をするかといったときに、こういった公表といったところまで考えが及ばなかったというところが至らなかったというふうに深く反省をいたしているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／これは再質問ですけれども、今のは全く答えになっていないんですよ。考えが及ばなかったとおっしゃいますが、なぜですかというふうにお聞きしたのに、答えていらっしゃらない。

要は、取り戻す努力というのは、逆に言うと、仮にまだ全然取り戻せていませんけれども、取り戻すことができたならその事実は公表されていないんですからなかったことになる。

要するに、まさに隠蔽、そしてなかったことにできる。

そのなかったことにする努力を県民にやっていたというふうに問われても致し方ないじゃないですか。

なぜ農林水産部、農林水産課という同じ部署の中で4年後に、3億円もらい忘れました。そして、それが共有されていなかったから4億6000万円また、4年後にもらえるべきお金が穴が開いてしまった。

やっぱり失敗学ってあるじゃないですか。

人間は失敗するものです、絶対失敗します。

失敗したらその失敗を公表することが再発防止の最善の策ですよということは、これはもう周知の事実だと思うんですよ。

なので、やっぱり失敗したら、私、今聞いていらっしゃる全職員にお願いしたいんですけども、失敗したら速やかに公表して共有する、これが要は、一番再発を防ぐ、それしかないと思うんですが、知事、その点、今回ね、総務部長さんも公表されましたけれども、再発防止策という。

やっぱり、このトップに立つ方が、それを取り戻せば確かになかったことにできるなというふうに受け取られかねない行動に終始されていた。

これはよろしくないと思います。

ですので、やはりこれは間違ったらすみやかに公表することが職員への意識共有の最速手段ですから、その点はぜひ知事からも全職員に対して呼びかけしていただきたいと思うんですが、知事の御存念（？）いかがでしょうか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／先ほど申し上げましたけども、前回のときにしっかりと公表もし、周知をするということは大切だと。

ただ、それに至らなかった。

私、1人で決めているわけでも全くございませんので、組織の体制としてそういうことができなかつた、思いが至っていなかったということについて、深く反省をいたしているところでございます。

今回のことをキカ（？）として、しっかりと職員に対して周知と再発防止、全力を努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／一般質問は1人2回までという、再質問の制限がございますので、残余は予特で、じっくりまたお話をお聞かせいただければというふうに思っております。

では、次の質問にまいります。

ハピラインの課題についてお伺いいたします。

担当部局長にお伺いいたします。

ハピラインに関して、私、2月議会ですが、さきの議会で非常にこの鯖江駅、武生駅の乗降客数が減っているのです、今、日中時間帯は1時間に1本、普通列車が走っているだけです。

ですので、敦賀に行く手段が特急と比較すると20分増えているし、なおかつ敦賀駅での乗り換え時間が増えるから、要するに、武生駅、鯖江駅からこれまでしらすぎ、サンダーバードで大阪でも京都でも名古屋でもダイレクトに行けたものが、直通がなくなって、しかも時間が大幅に増えたので、やっぱり利用客が減っているんじゃないかと申し上げました。実際に、減少傾向というのは、実はこの直近3か月の数字が出てきて、両駅のです。

さらに加速しているなどという残念な結果出てきております。

これはJR西日本も公表している数字ですけれども、昨年度と、じゃあ比較いたしまし

ょう。

昨年度、武生駅の1日当たり平均乗降客数は4004人、鯖江駅は4014人というふうに公表されております。

直近3か月は6、7、8の3か月の値が出てきました。

武生駅4004人だった昨年度に比べて、6月は3758、7月が3628、8月が3616と右肩下がりで下がってしまっております。

6、7月は、これは鉄道の閑散期なので、8月の夏休み期間に復活するんですよというふうに未来創造部ですか、レク受けておりますけれども、残念ながら武生は8月もさらに落ち込んでおります。

そして鯖江駅を見てみましょう。

鯖江駅に関しては、令和5年度が4014人、直近3か月間の値、6月が3866、7月が3988、8月が回復して4022というふうになっています。

やはりこれは、ただ、令和4年度の4050と比べると、やはりコロナ期間中と比較しても落ち込んできていると。

非常にこれは厳しい値がこの3か月間、見て取れるんですけれども、やはりこれは今、私が申し上げたように、武生駅、鯖江駅に行っても関西地域や中京地域にダイレクトでアクセスできる、もしくは南周りで東京に東海道新幹線に乗れるルートがなくなってしまったので、どうしても越前武生駅に流れたり、福井駅に流れたりしていると思うんですね。

ここも武生、鯖江の駅前商店街を含めて、テコ入れをしていく、再活性化を図っていくというのであれば、私は申し上げたように、1時間に1本、これまでしらすぎがあったわけですよ。

私も、鯖江駅まで行って、米原経由で東京へ行っておりました。

そういった1時間に1本、やはり快速を通していただいて、両駅、鯖江や武生に行っても、敦賀であるとかを経由して、もう大阪、米原、名古屋、東京にダイレクトでアクセスできるような、所要時間の短縮というのは急務だろうとこの数字を見ていると思うんですけども。

これは担当部長、これはレクの段階では、3月のダイヤ改正のことも何か考えているということはおっしゃっていたので、前向きに対処していただけるのではないかなと期待を込めて御答弁をお願いいたします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、ハピライン鯖江・武生駅から敦賀駅間の快速列車の増便に対する受け止めと検討状況について、お答えをいたします。

ハピラインふくいにつきましては、開業から多くの方に利用されており、8月末現在で1日平均2万1779人、目標の1日2万人を8%上回る利用がございまして。

今ほど議員のほうから、武生駅、それから鯖江駅の利用状況、直近3か月につきまして御報告をいただきましたけれども、特に全体を見てみますと、福井敦賀間の利用者が想定より増加をしていると。

この間における輸送力の強化が必要であると考えております。

ハピラインふくいにおきましては、現在、来年3月の次期ダイヤ改正に向けまして、福井敦賀間の輸送力の強化、それから福井駅の夕方時間帯の混雑解消、それから敦賀駅での特急、それから新快速との接続の改善など、開業後に明らかになりました課題について、対応策を検討しているところでございます。

快速を含む増便につきましては、保有する車両数が16編成32両と限られております。

車両運用の検討が必要なほか、貨物線路使用料の減少でありますとか、動力費の増加、こういったことも収支への影響が考えられますので、そういった考慮も必要になってくると思っております。

利便性の向上に向けまして、様々な観点から検討を引き続き進め、12月下旬には次期ダイヤ改正の概要を公表したいと考えております。

議長／斉木君。

斉木議員／まさに福井敦賀間、丹南地域を経由する輸送力の強化ということをおっしゃっていただけたので、これは非常に質問をしたかいたなというふうに思います。

ぜひ、今貨物使用料のこともおっしゃいました。

私もそれネックになると思います、あと電気代の高騰ですね。

このあたりに関しては、特に貨物使用料に関して国土交通省だと思いますので、そこへの働きかけを私もしっかりと側面支援してまいります。

お金がないと電車は走りませんので、ぜひ財政面の支援をしてまいりますので、やっぱりなるべく1時間に1本、鯖江駅、武生駅に行けばしっかり敦賀まで快速でダイレクトでア

クセスできるよという状況をつくってあげることが重要だと思いますね。

今、やっぱり鯖江の眼鏡じゃないですか、事業主の方。

お客さんから非常に怒られると言うんですよ。

大阪から来るのに料金が高くなった、敦賀で乗換えを迫られる、時間がさらに増える、いいことはないじゃないかというふうに言われて、実際に丹南地域の経済活動にも大きく影響が出てきております。

この利用客数の減少を見れば数字ですら明らかですので、ぜひここは、行けば1時間に1本快速があるよ、快速に代わるものがあるよというのをぜひ、これは最優先課題として整備をお願いしたいなど。

前向きに答弁いただきましたので、ぜひ実行していただきたいと思います。

もう一つ、鉄道インフラに関しての御質問をさせていただきます。

これは多分、知事がいいかなと、御答弁と思います。

先般、小浜・京都ルート案が3案、示されました。

最大で工期が25年程度、そして予算でも2倍近い金額が示されて、いろいろな議論が起きております。

私は、米原ルートなんてありえないと思っているんですよ。

米原で乗換えが必要になるし、東海道新幹線に北陸新幹線が乗り入れろなんていうふうに石川のほうからは聞こえてきますけれども、東海道新幹線のダイヤって9分に1本くらいのぞみが走っていて、その間をぬってひかり、こだまが走っていますから、とてもじゃないですけど、北陸新幹線が入り込む隙間なんてないんですね。

なので、加賀温泉の方々なんかは、25年なんて待てない、10年で通せる米原で通してくれなんていう、旅行客の減少を嘆いている方がいらっしゃいますから、それがやっぱり石川県議会の決議につながってしまっているなというふうに推察をしております。

石川県は議会も米原ルート案、推進、決議をしてしまいましたし、例えば、マスコミで言えば、北國新聞や京都新聞なんかは、やはり米原ルート推しに社説をどんどん、記事を書いている。

私が特に懸念するのは、政治関係者の発言が非常に4兆円に対して辛辣であるという点です。

私は無所属議員ですので、自民党さんであろうが、立憲民主党さんであろうが、維新の会さんであろうが、等しくいろんな国会議員の方、首長さん、東京であるとか、石川であるとか、京都であるとか、大阪であるとか、いろんな立場の方々と意見交換をしますし、また意見を求められます。

やはり、この4兆円という最大でですね、金額、そして25年という数字が示されて、4兆円なんて府民に説明できるわけじゃないかという京都とか大阪の国会議員さんを中心とした声を多くいただいております。

やっぱり、私は米原ルートなんてありえないから、小浜・京都ルート案で一日も早く通しよう汗をかいておるんですが、肝心の通す先である京都とか大阪の議会であるとか、知事さんであるとかは、非常に厳しいんですね。

例えば、今、大阪、知事は政府与党とおっしゃいますけど、大阪は与党違うじゃないです

か。

その与党さんは、今、大阪万博の費用が非常にかさんでいて、例えば、爆発対策費用であるとか、非常に苦しい立場に置かれている中で、さらに4兆円、地方負担分、大阪府民さんお願いしますなんて、とてもじゃないけど説明できないよというのが彼らの本音だろうなというのは、もう意見交換をされていて感じます。

ですので、やっぱりコスト削減していく努力、それが京都府民や大阪府、これからレールを通して行く先の有権者の方々含めて説得をしていく必要性が私は非常に大きいと思うんですが、知事、その京都府民や大阪府民の方々の納得を得るためにも、この事業費4兆円という金額、地方負担分の増加、これを納得いただくためには総事業費をコスト、圧縮を図っていきますよという姿勢を見せることが非常に重要だと思うんですが、知事、そういったコスト圧縮をして府民、そして国民の御理解を得ていくといったことに対する知事の姿勢をお伺いしたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北陸新幹線の整備費の圧縮ということについてお答えを申し上げます。

私も常々申し上げておりますのは、事業について、事業費がかさむ、それから工期が伸びる、こういったことはぜひ政府与党の中でしっかりとした議論をしていただいて、それを国民の皆さんに、もしくは沿線の皆さんに十分に御説明いただく、こういうことをお願いしたいというふうに思っております。

その上で今おっしゃっていただいたように、3.5兆とか3.9兆とか、もしくは25年とか28年とか、こういう公費、工期をどうやって少なくしていくのかということだというふうに思います。

そういう意味では、もちろんコストの縮減は十分に検討いただきたいというふうに思います。

ただ、いずれにしても今回は以前の2.1兆円に比べれば働き方改革もあれば、また、工法も***等、地下が多くなるといったようなこともあるわけでございますし、諸物価の高騰があるわけですので、一定程度高くならざるを得ない、ここはそのとおりだというふうにも認識をいたしております。

では、どうやってその財源を埋めていくのかといったときには、何と言っても7月22日にもありましたけれども、JR東海道新幹線が1日止まっただけでも25万人の皆さんに影響が出た、行き来ができなかった。

また、台風10号の影響で何日も新幹線が止まったり、動いたり、こんなことを繰り返していた。

あの経験を十分に踏まえていただいて、仮にこの後、大きな地震が、北陸新幹線が小浜・京都ルート以外のルートでできていたとしたときに、もしくはできていなかったときにはどうなるのか、こう考えたときには今回の新幹線は明らかに国の国策としてやる、そういうプロジェクトだというふうに考えております。

そうすると、その国策として、ここまでの北陸新幹線を大きく言うと地域振興のための新

幹線の部分があったので、私どもは今の負担をさせていただいている。

ただ、ここから先はまさに国策でこれをつながなければ東京と大阪の行き来ができなくて、日本の将来が描けない、こういう国策新幹線になるわけですから、その部分は国費で十分に賄うべきだというふうに申し上げて、先日も大阪で開かれました整備促進のシンポジウムでもそういうお話をさせていただいております。

これから国に対して、政府に対して、もしくは与党に対してもこうした考え方も含めて申し上げながら、効果に見合った負担になるような、そういった新幹線の整備ができるように申し上げてまいりたいと考えているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／これはちょっと再質問をさせていただきます。

ちょっと知事からおっしゃっているような大阪府知事の反応の受け取り、ちょっと違うんじゃないかなと私は懸念しております。

これは先月の福井新聞さんの単独インタビューの記事ですけれども、吉村大阪府知事は、この2兆円の増加、2.1兆円から4兆円弱というふうになると、これはやっぱり事業採算性を考える上で大きなインパクトだと、国民や地元自治体の負担がそれだけ増えることを意味すると。

地下水の影響などから反対意見がある京都府民の理解を得られるかを含め、大阪までの早期開業が本当に実現できるのか、厳格な議論が避けては通れないと。

また、米原ルートとの2案を冷静に整理した上で、トータルで最終判断すべきでないかというふうに答えております。

ですので、最近の杉本知事からの御発言ですと、大阪の吉村知事も小浜ルートを支持されているのでというような答弁をお聞きしておりますけれども、新聞社での単独インタビューですと、やはり2兆円というコスト増というものは、ちょっと厳格に議論すべきでないかということを明言されておられるので、やはり通す先の知事さんといかに連携するかって不可欠だと思うんですよ。

例えば、今、国策とおっしゃいましたけれども、リニアがありますね。

リニアが遅延をした、これは静岡県知事が工事の着工を拒んでいたから、今、遅れに遅れております。

やはりこれから大阪まで全線開通を目指していく上で、まさにカウンターパートである、そして工事も行われる京都府知事、そして大阪府知事といかにワンチームで、いかに意見の相違なく臨めるかということは極めて大事だというふうに私は思っております。

そこにちょっと気になるのが、政府与党、政府与党とおっしゃいますけれども、与党って大阪では与党が違うので、ぜひ私、無所属の立場から申し上げますと、全方位で、やっぱりこういった合意形成を図っていただいて、円滑にこの2兆円も府民に御納得をいただいてやらせてもらう必要があると、こういうふうに、相方、カウンターパートも府知事がおっしゃっているわけですから、ぜひそこは全方位で目配せをしていただいて、コスト削減も厳しい立場に立たされている府知事もカウンターパートにいらっしゃるといこともぜひ

念頭に持っていただいて、全方位***私は展開していただきたいと思うんですが、そのあたり、関西の府知事の方々との連携の手応えというのは、知事はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／先ほども申し上げましたけれども、一昨日、大阪におきまして北陸新幹線の整備促進のシンポジウムに私出てまいりました。

吉村知事も出てこられて、京都府も副知事が出てこられて、私は吉村知事ともがっちり握手をさせていただいて、頑張りましょうねというふうにお話もさせていただいて、そのシンポジウムは、小浜・京都ルートを前提としてこれから一緒にやっていきたいと思いますという、大きな方針の中で開かれているものだというふうには私は認識をいたしております。

また、与党どこなのかと。

与党はまさに現状において自公政権であると私は認識をいたしておりますし、大阪における与党は別のところだとおっしゃられているのかもしれませんが、政府における与党は現状、自公であると。

そういう意味で、私どもは常にそうした決定をされている与党の整備委員会、ここに対してお話も申し上げますし、今後、そこに呼んでいただくことがあれば、しっかりと私の考え方についても、福井県としての考え方についても、申し上げさせていただこうと考えているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／これは意見です。

ちょっと危惧は深くなりました。

今、リニアの件、申し上げましたけれども、やはり静岡の知事さんはたしか無所属知事だったというふうに思いますけれども、たしかに財布を握っているのが自公政権だから、そこコミュニケーションを取っていきますというのはよく分かる論理なんですけれども、実際に工事を行うのは京都府であったり、大阪府であったりするわけですよ。

やっぱり、行われる現場がね。

リニアはまさにそうだったじゃないですか、止まってしまったのは静岡県知事が調査すら拒んだという現実があった中で、やはり政党とか関係なく、やっぱり京都府の判こを持っているガバナーの方、そして大阪で判こを持っているガバナーの方とが、ぜひ党派とかも色を超えて、その判こをもわらないと工事は進まないわけですから、ぜひ、そういったフラットな、県益第一主義というんですかね、目線でぜひ望んでいただきたいのと、ちょっと懸念が深くなったなということは、率直な感想として申し上げたいというふうに思います。

あともう一つ、附言すれば、先ほどのハピラインの件も、ぜひ快速は増便すべきだなと思いました。

なぜかというとやっぱり25年かかるわけですよ。

小浜・京都ルートで通すためには、今、政府の出している試算でも25年かかりますということは出ている、四半世紀かかるわけです。

その間に、やはり鯖江とか武生の方から今のどンドン、いわゆる寂れている、寂れていく一方だというふうにおっしゃっていますよね。

その状況では不満が県内からも起きてきます。

県外の市民団体からも米原ルートを再考しろというような意見書も出ていると拝聴しております。

そういった声をやはり抑えていく、やっぱり小浜・京都ルート案が最善だよということを納得いただくためには、敦賀への速達性、敦賀の利便性を、快速を増便してでも保つていかないと、じゃあ工期の短い米原でみたいな不測の声が出てきかねませんので、そういった意味でも、やっぱりハピライン鯖江駅、武生駅から敦賀へのアクセス、そこに来ているサンダーバード、しらさぎとのダイヤの乗換え時間の短縮、ここのところをやっぱり実現して、関西地域や中京地域との利便性を保っていくということが非常に重要だなというふうに今、再認識いたしましたので、ぜひ前のめりで進めていただきたいなと思います。

では、次の質問にまいります。

電気料金抑制に関して伺います。

私、たしか昨年の6月議会だったと思います。

当時、北陸電力さんが42%、家庭向けの電力料金を値上げいたしますと、そして、60%企業向けは上げさせていただきますとあって、大きな波紋を呼びました。

実際にその対策として、この議会にもまさに補正予算の中身の中に、電気・ガス料金高騰対策事業として、介護事業所であるとか中小事業所に対して月30万でしたっけ、配るという議案が本議会にも上程されている、非常に国民生活にも非常に大きな影響を与えております。

ですので、私はやっぱり、岸田さんがまた4兆円配りますというのを閣議決定しましたね。国の予備費を活用して、ガソリン対策として7兆円、そして電気・ガス事業者には4兆円配りますと。

その一部が今議会に提案されております30万円の給付金になると理解しております。

ですので、4兆円を電力業界は国からもらっているわけですので、やっぱり幾らで、申し上げているように天然ガスであるとか石油、石炭を幾らで買っているか非公表、でも、例えば県が、我々がこれから県内の中小事業者には30万円を給付する際には全部帳簿を出して電力料金が幾らになっているかの証明を求めているという、やっぱりこれはおかしいんじゃないのという声が非常に私はあるなど、中小事業主たちと意見交換していて感じます。ですので、4兆円配るんだったら本当に非公表で、電力会社を買っている石炭、石油、そして天然ガスの値段を公表しないというこの体制はいかかなものかなと思うんですけども。

エネルギー環境部長さんでしたか、たしか昨年9月の議会の答弁で、私が東京電力と中部電力は、火力は統合しましたと、1社体制にしてJERAに統合しています。

JERAが日本の人口の半分、6300万人分の石油、石炭は買いつけているし、天然ガスは

オーストラリアに自社ガス田まで持って調達していますから。

外部調達している北陸電力に比べて、280万人対6300万人では20倍買いつけしているわけです。

20倍の規模で買えば安くなりますので、そういった共同調達も視野に行ってはどうかということをお話を3件合同で環境部長さんも言っていたというふうに拝聴しております。ぜひ今のハピラインとかの予算縮減という面を見ても、電力料金を低位に抑えていくということは非常に重要なんですが、今、実際に共同調達への、北陸電力さんのお考え、そして、それに対して県としてどういうふうに対応していくか、そして、燃料価格を電気事業者が幾らで買っているのか公表していく考えがあるのかどうか、この辺に対する県のスタンスをお聞かせください。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／まず、北陸電力の今の取組でございます。

これにつきまして、北陸電力のほうは、昨年度、消費庁も参加いたします電力・ガス取引監視等委員会の確認を受けながら、2025年度までの調達効率化に向けたロードマップというものを策定しております。

これはどういったものかといいますと、燃料だけではなくて、資材であるとか工事費であるとか、こういった様々な調達価格、この低減に向けた取組の方向性を示したものでございまして、その中で共同発注の拡大やまとめ発注などの調達方法の多様化、また、仕様であるとか工法、こういったものを見直す、また、AIなど新技術の活用によって作業の効率化に取り組む、こういうような方向性を今示しているところでございます。

また、県としましては、北陸電力の電気料金につきまして、今年3月に知事と社長の面談の際に改めて引下げ努力、引下げに向けまして努力いただきたいと、こういったようなこともお伝えをしているところでございます。

北陸電力の電気料金につきましては、昨年同期比で横ばいとなっております、新聞報道によりますと、ほかの電力会社と比較しても、九州電力、関西電力に次ぎまして3番目に低い状況という状況になってございます。

北陸電力としましては、当面、燃料高騰などによって棄損した財務基盤の改善であるとか、能登半島地震で被災している設備の早期復旧に注力したいという意向でございますが、県といたしましては、今年の冬にこのロードマップの進捗のほうを委員会に報告されると伺っておりますので、そうした進捗状況であるとか、料金の今後の推移、こういったものを注視しながら、必要に応じまして引下げを求めてまいりたいと、このように考えてございます。

また、燃料調達価格の開示、こちらにつきましては、電気事業法の規定に基づきまして、電気料金の値上げの審査、また、認可を行った国が判断することとございまして、経済産業大臣直属の組織であります国の電力・ガス取引監視等委員会は、電力事業者の経営上の秘密情報であることや、開示した場合に事業者の調達交渉に不利に働く可能性、あるいは事業者間の競争に影響を与える可能性があるといったことから、開示しないといったよう

な方針を今は出している、そういった状況でございます。

議長／斉木君。

斉木議員／部長、電気代、火力発電のコストの9割は燃料費なんですよ。

ですので、AIを使っていますからとか人員とかいうのは枝葉末節でして、燃料費がまさに火力発電所費用の大層ですから、その部分をいかに安く買うかというのはまさに肝の部分ですので、どうもそのところは姿勢が感じられないというか。

ここの部分は私も継続して、国民に納得が得られるような形というのを引き続き御提案してまいりたいなというふうに思いました。

最後に、質問として三十三間山の風力発電計画に関しても以前取り上げさせていただきましたので、ここで確認させていただきたい事項が出てまいりました。

従前の議会で、若狭町と滋賀県境だと思えますけれども、三十三間山という山がございまして、そこに風力発電が計画されております。

若狭町民の方々から、これは非常に山崩れにつながるのではないかと、そもそも信仰の対象の山であるので景観を壊してほしくないとか、反対署名運動もされて、区長さんであるとか地域づくり協議会の方々から御要望を受けまして、私も懸念を伝えさせていただきました。

私の質疑を受けまして、知事からも、非常に厳しい、住民との合意形成を図りなさいという評価書を出していただいて、それを受けて、若狭町議会も町議会全会一致でしたかね、反対という決議を3月でしたか、されているというふうに聞き及んでおります。

要するに、県は反対、そして、町議会も反対しているにもかかわらず、実はまた新しく工作物が立ち始めているというんですよ。

三十三間山の山頂付近は国営地もございまして、その部分に風況塔、要するに風の強さを測る風車のようなものですかね、風況塔が新しく建設されて、あれは何なんだと町民の方々からまた御意見が入り始めております。

民意が反対、県が厳しい評価書を出して、町議会が反対しているにもかかわらず、また新しい工作物をつくってくる、要するに事業者は諦めていないわけです。

住民との意見交換会も開いていません。

こういう状況は、非常にいかなものかなと。

心配になるのは当然だと思うんです、これはどうなるのという。

県はもう、行政では止められないのというような御意見も届いているんですが、たしかジャパンエンジニアリングという会社が計画中だと思うんですけれども、これに対して町民との意見交換もなく、また構築物をつくっているという点に関して、県としてはどのように対策されていきますか。

この計画全体に対する評価もお聞かせください。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／県といたしましては、これまでも申し述べておりますとおり、風力発電所をはじめとしました再生可能エネルギーの導入、こちらにつきましては、環境への十分な配慮、これはもとより、地域の住民の十分な理解を得ながら丁寧に進めることが必要だというふうに考えております。

この事業につきまして、今議員がおっしゃった若狭町の意見、あるいは議会の意見、また、県の環境審議会の答申、こういうものもございまして、我々としますと、その計画を抜本的に見直しまして関係自治体の理解を得た上で環境影響評価を実施する必要があるといったような意見を、今年2月に経済産業大臣のほうに提出をしているといったような状況でございます。

当然、今おっしゃっていただいたそういう調査を進めるに当たっては、この***の趣旨にのっとり、しっかりと地域住民の十分な理解を得た上で、適切に実施すべきと考えております。

最終的な事業の、これを認めるかどうかといったような権限、これは国の経済産業大臣のほうにございまして、これにつきましては、最終的なアセスの段階の環境影響評価書といったものがございしますが、その確定のときに、実際にそういったような地元の意見なども踏まえて、経済産業大臣からそういったしっかりとした通知がなされるといったような状況でございます。

議長／斉木君。

斉木議員／ぜひ住民の方から、これ以上不満が出ないような、しっかりした対応をお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、斉木君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

細川君。

細川議員／越前若狭の会の細川かをりです。

まず、気候変動対策と施設維持管理コストの最適化について伺います。

9月に入っても暑い日が続きます。

観測史上最も暑くなったこの夏は、気候変動関連死が増えており、熱中症だけでなく、エアコンオフの部屋での心不全、持病の悪化、心の不調までもです。

しかも、この健康リスクは今後もっと高まると、つい先日NHKの番組で述べられていました。

前回の議会で、県は令和3年度に公共施設等総合管理計画の中間見直しを行い、今年度は経費の再算定に着手し、公共施設などの維持管理更新に係る財政負担の軽減であるとか、平準化を行うとの説明をされました。

将来にわたって適切な行政サービスが提供し続けられるようにとのことですが、この適切な行政サービスの提供という文言の中にぜひとも熱波対策・気候変動対策を踏まえていただきたいと思いますが、どういった考えをお持ちかを伺います。

一つの事例ですけれども、この夏の県民スポーツ祭、8月の暑い最中に県立武道館で行われた協議中、電力量が増加、武道館の契約枠を超えそうになったとかで、一部の控室照明の電気を消されたトラブルがありました。

冷房などで使用電流量が増加したとか。

こうしたことをなくすにはスポーツ祭の開催時期を変えるか、武道館の電気の契約枠を見直すかでしょうか。

他県では、そもそも、私も絡みます弓道場であっても、冷房の効く施設が出てきていますので、大規模改修をするかなど、当然、自然災害を踏まえての整備は行政責任との意識を持つ必要があります。

ほかにいろいろ伺うと、美術館とか武道館とか電気料金の高騰が厳しく、軒並み古い施設は青息吐息で、職員、メンテナンスや清掃の委託会社等と頑張っている施設を維持しているとの声が聞こえます。

建設当初は脚光を浴びても、その後、コストカット、コストカットでは、結局後々ガタガタになります。

前の議会で御紹介したように、必要なライフサイクルコストはしっかりかけるべきです。経費の再算定というのであれば、節約する方向ばかりではなく、水道光熱費等がそもそも足りているのかを大前提に、大規模修繕で快適な環境が必要なのではないかという視点、節約する方向ばかりではなく、熱波対策・温暖化対策がこれに対応できるのかという視点を持ち、県有施設全般の管理計画を、ライフサイクルコストを明示されたものも含めて見直すべきと考えます。

御所見を伺います。

さて、今年不思議に思っていることが一つあるのですが、我が家、山の中にあるんですけども、我が家の周りでカエルの声がしないのです。

中山間地域にありますので、毎年、春にはホトトギスなどの鳥の声、6月頃にはンゲンゲとカエルの声がやかましく、それが7月暑くなるとセミの声、秋にはコオロギなどの虫の声と、季節感たっぷりに生き物たちの声がします。

それが今年、カエルの声がほとんどしません。

原因は何だろうと心配しています。

うちの周辺だけのことでしょうか。

両生類は地球温暖化の最初の犠牲者になる可能性が指摘されています。

皮膚が薄く卵に殻がないため、湿度や気温の変化の影響が直撃するようで、暑い日や雨が降らない日が続いて乾燥してしまうと死ぬとか、あるいはこのところ鳥のサギが増えていく感じがしますから食べられてしまったのかもしれませんが、両生類は食物連鎖上、重

要なので気にかかります。

県では、コウノトリをシンボルとして大事にして、水田の再生マニュアルを作ったり、水田魚道やカエルスロープの取組などを紹介したり、生物多様性の保全をうたっていますが、このところの温暖化の影響や里地生物のバランスなどについて、変化や留意事項などがないか所見を伺います。

猛暑はこれから確実に増えていくとのことで、アメリカフロリダ州では、熱波対策責任者を置いて具体的な対策を進め、温暖化に強いまちづくりを進めているところもあります。あるいは国内でも気候市民会議を設けて、その提言から気候変動対策、温暖化対策を進めている自治体が出てきたとのことです。

私は、学校行事の時期、内容やスポーツ行事の有り様なども見直してみるべきと思っているところです。

福井県は、県政全般における気候変動対策、温暖化対策全般を今後どのようにして総合的かつ計画的に進めるおつもりなのか、知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは県政全般における気候変動対策・温暖化対策の総合的かつ計画的な推進についてお答えを申し上げます。

おっしゃるとおり、地球温暖化が非常に進んできていると、こういう中におきまして、福井県におきましても昨年の3月に環境基本計画を改定いたしまして、まずは何とか、この温暖化を止めるということで、温室効果ガス、県内でも49%の削減を2030年に実現していくということであったり、また、気候変動そのものに適応していく策、こういった両輪で進めていこうというふうに改定をいたしたところでございます。

県下でこれを全体として企業も、それから県民の皆さんも行政も一緒になって進めていこうと、産学官金民、一緒になった福井県カーボンニュートラル福井コンソーシアム、これを昨年の11月に発足させていただいておりまして、こういう中で、例えば家庭とか運輸とか、部門別の削減目標であるとかロードマップ、こういったことの共有もさせていただいておりますし、さらにエネルギー源を返還していくとか、それから省エネを図っていく、こういったことも皆で話し合いを行って進めているところでございます。

また、適用策といたしましては、例えば情報発信のもとになりますように、気候変動適用センター、こういったものもつくらせていただいておりますし、さらにはいちほまれも非常に高温耐性があるんですけども、さらには暑くなっても大丈夫なようにということで、新しい稲の品種も今つくっている最中でございます。

また、官民一緒になってクーリングシェルター、こういったものも熱中症対策に役立てていこうと考えているところでございます。

さらに、民間がそのビジネスとして、もしくは自主的な活動としてもこういったことに取り組めるようにということで、コンソーシアムの中にオープンフォーラムというものもつくらせていただいておりますし、実務家のレベルでも、例えば事業者間でいろいろと情報交換ができ

たりとか、また情報をこちらからこういう経営の仕方がありますよというような提供もさせていただく、こういうこともやらせていただいていますし、さらにもっといいますと、そのビジネスとしてその企業がやろうとしていること、これがカーボンニュートラルに資する、だけど最初のうちはなかなかもうからない、こういうようなときは行政として応援をする、まだ具体的になってきている例がありませんけれども、こういったことにも応援をしながら官民共創のシステム、エコシステムとして県内全体でこの地球温暖化に取り組を進めていきたいと考えているところでございます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、熱波対策・温暖化対策という視点からの県有施設全体の管理計画の見直しについてお答えを申し上げます。

公共施設の長寿命化対策としましては、例えば、二重窓を設置したり、遮熱効果を高める屋上改修を行うなどによりまして、光熱水費を抑制しながら、施設を快適に継続利用することができるということです。

こうしたことから県立学校における長寿命化改修におきまして、実際に断熱補強等の取組を行っています。

来年度の公共施設等総合管理計画策定に向けましては、施設の断熱性能の向上や効率性の高い空調設備の導入など、議員から御指摘いただいたような熱波対策・温暖化対策という視点を踏まえた長寿命化の検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、施設の光熱水費、毎年、毎年かかる光熱水費につきましては、昨今の価格高騰傾向を受けまして、令和5年度は約4億1000万円を12月補正予算により増額対応しておりまして、今年度についても当初予算で対応をしているところでございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、生物多様性保全に対する温暖化の影響についてお答えいたします。

生物多様性の温暖化の影響につきましては、一般的に生息域の変化、種の絶滅、生態系のバランスの崩壊など、様々な報告がなされているところでございます。

議員御指摘のとおり、越前市でコウノトリの生息環境保全に取り組む自然再生団体からは、記録的猛暑であった昨年の夏には、ビオトープや水田でカエルなどが一時的に減少したと、こういったような声を伺っているところでございます。

県内では、海水温が上昇し、藻場の減少などが確認されているほか、将来的には気温の上昇や積雪量の減少により、ニホンジカなどの野生鳥獣の生息域の拡大に伴う農作物の食害の増加やブナなどの冷温帯林の減少が予測されているところでございます。

議長／細川君。

細川議員／何せ自然に囲まれているので、変化が物すごく身に染みているところなので、何か県民として気をつけなきゃいけないこととか、環境とか自然に対して、またありましたら発信していただけたらなと思うところです。

それからライフサイクルコストについてなんですけれども、電力料金の値上げも含めた上で冷房にかかるような費用を見ていただけるということで、ちょっとほっとはしているんですけれども、ライフサイクルコストということでしたら、その見直しの際に施設で修繕しなきゃいけないものは、その施設の割り当てられた修繕費の中で要望が各部から上がってくる、それらを計算した上での見直しと聞いております。

実際にはお金がかかり過ぎるような修繕というのは、ちょっとスルーされてきている、要は福井県の県の施設、もっとお金かけないとボロボロになりますよということなんなんです。昭和の終わりから平成の始めに造った施設というのは、本当に古いです。

絡むところで、弓道場と言うならば、この間、シャッターが2つ壊れたんですけど、もう閉まらないけれども、開けっ放しですね。

冬になったら吹き込むんですよ。

あるいは水泳にも絡んでいます。

高飛び込みのポールというのも土台から斜めになったままで公式認定も取れておりません。ヒビも入っております。

熱波対策とか温暖化対策だけではなくて、ライフサイクルコストをやっぱり今見直すのであるならば、そうした俎上に上がってこない、各部から上がってこないものなんかも含めた上で施設全般の見直しというものを、この機会にぜひともやっていただき、長寿命化をさらに思うんです。

そのあたり、もう一度、服部部長いかがでしょうか。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／修繕、各部でスルーされているという状態が具体的にどのことをおっしゃっているのかというのは今、承知はしていないんですけれども、例えばですけれども、今、例に挙げていただいた武道館の場合ですと、もともと壊れるということがあらかじめ分かっていたなかで、今年の夏に突然シャッターが壊れたというふうに聞いております。そうした場合には、県のほうでは当初予算の中になくても、大規模な修繕というのは、必要に応じて、予備費を使っても対応していくといった形で行わせていただいております。また、各部におきましても、壊れそうなものがあればあらかじめきちんと考えておくようにということは、こちらからも改めて徹底したいと思っています。

議長／細川君。

細川議員／前に申しましたが、約50年の寿命としたときに、大規模修繕もいれば、とにかく建てたときの場合はライフサイクルコストにかかるんだということなんかも比較していただいて、実際にはそんなにかかってないぞとなったらやっぱりなんかボロボロなんで

すよね。

青息吐息って中(?)のほうからも聞こえてくる声でありますので、よろしくお願ひします。次、行きます。

今年起きた能登半島地震の被災地復興支援を見て感じたことを幾つか述べます。

まずは生活用水の確保についてです。

被災地では当初、水がほしいといった声を上げておられましたが、1月4日時点の私が行ったときの珠洲市では、避難所などには、ペットボトルの飲料水が山積みになりました。

むしろ、物を洗ったり掃除したりする生活用水の不足に困っておられる様子が目につきました。

水道管が切れ、電気が途絶え、蛇口から水が出ないので雪を溶かしたり、川水を集めたり、御苦労なさっていました。

資料、すみません、ちょっと順番違うんですけども、3番目の上のほうにその写真があります。

そこで痛感したのは、揚水ポンプの必要性です。

揚水ポンプは手動で水を汲み上げることのできる、いわゆるがっちゃんポンプです。

飲み水には使えませんが、生活用水は確保できます。

実は私が借りている駐車場に、昔よく使っていたがっちゃんポンプがあるんですけど、使わないとさびます。

硬い持ち手を何度か動かして、しばらくすれば茶色いさびた水ではなく透明な水が出てくるんですが、この頃ではがっちゃんポンプでも取付式とか、さびない製品とか様々あるようですので、町なかに揚水ポンプ設置を進めるべきではないでしょうか。

また、被災地ではトイレ問題も深刻でした。

今どきですから被災地に簡易トイレも届きますが、地域にはいろいろな状況の方がおられますので、車椅子なので狭い簡易トイレは使えないとか、足が不自由で簡易トイレの階段が困るといった声を多く聞きました。

私とて夜間でしたら簡易トイレが離れたところに置いてあったら、とても行く気になりません。

あるいは携帯トイレがあったとしても、長期間だと汚物処理に不自由したりします。

平時の備えとして、自治体で簡易トイレを持ち合って融通し合い、数を確保できるようにするのも大事だし、断水でも使える防災トイレの設備をつくっておいたりすべきです。

資料の1枚目を御覧ください。

防災トイレには、マンホールの上にトイレを設置できるマンホールトイレやベンチがトイレに変わるタイプなど、様々なタイプがあります。

理想的には、その絵にあるように、避難所などの要所に様々なタイプのトイレがあることです。

近年こうした防災トイレや揚水ポンプが設置された防災公園が造られてきていますが、県でも災害時に使える工夫された設備を公共施設に設置していくようにしてはどうかと考えますが、御所見を伺います。

次に御紹介するのは、私が事務局長をしている全国災害ボランティア議員連盟の仲間が行っている輪島市門前地区での入浴支援です。

資料の2枚目になります。

門前の方々にとっても喜ばれていて、8月末に終了の予定が延長となっております。

実際、被災地ではお風呂に入れないと人の体はこんなにも臭くなるのかと、他人の近くで着替えをすることすらはばかれると伺っておりましたので、入浴支援は大事です。

図は、その仲間設置のお風呂ですが、自衛隊も入浴支援していましたが、自衛隊さんですら、このよくできたお風呂を見学しに来るほどだったと聞いています。

災害時にはこうしたお風呂が造れる設備の備蓄も必要です。

水をためる1トンタンクとともに、臨時の入浴施設を設置できるような機材を県、市町がやはり持ち合って、いざというときには融通し合うといいのではないかと考えますが、御所見を伺います。

さて、能登半島地震の被災地支援ですが、珠洲市の方が福井からの支援のバス、あれが毎日来てくださって、どれだけ励みになったかしれません、力づけられましたと感謝の言葉を述べられました。

私もそう思います。

あれだけきちんとバスで人を送り込んで、本当にすばらしかったと思います。

災害ボランティア活動に関してを言いますと、福井の災害ボランティア活動は全国でも飛び抜けてすごい環境が整っていると思っています。

一つには、福井県災害ボランティア推進条例があります。

これによって、市町も含む産官学民の協働がうたわれ、位置づけが定められています。

そして、もう一つには活動基金の設置です。

これらをベースに今、回の能登での支援活動も組み立てられているわけです。

この仕組みをつくってから20年近くたつわけですが、いまだに福井の仕組みに勝るものは出てきていない。

知事、福井県民は控えめなのかもしれませんが、この制度は他県に紹介して進め広めるべきだと思います。

日本は災害が多いし、行政だけでは復旧、復興はままならない現状を思うと、本県における優れた災害ボランティア活動環境の整備を全国に広めていくべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

重機ボランティアについて伺います。

ボランティアで重機を使用する場合、気をつけなくてはならないことが幾つかあります。

例えば、保険はちゃんと確認しないと仕事、業務以外には適用されないかもしれません。

ただし、レンタルなら保険が適用される場合があるとも聞いています。

あるいは土建、建築業者さんは被災自治体に対する業務として道路などの公共部分の復旧に当たりますが、ボランティアの場合は、民間部門に対する応急的な復旧活動を行うんだという理解促進も必要です。

でないと仕事の邪魔をするなどか、入ってくるなみたいなことを言われるんです。

重機ボランティア活動による死者の出た不幸な事故もあります。

危険なシーンや失敗事例もこれまでに目にしているところです。

福井県は、三国重油災害や福井豪雨災害を経て、重機ボランティアに関しての注意事項や活動実績などにおいても先進県だと思っています。

さきに述べたように課題もありますが、重機の力は百人力できちんとした安全管理のもと活躍してほしいものです。

災害時における重機ボランティアの位置づけや留意事項などを改めて整理、マニュアル化すべきと思いますが、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から本県におけるすぐれた災害ボランティア活動環境の整備を全国に広めることについてお答えを申し上げます。

本当に議員から、災害ボランティアの本当に中心的にいつも御活動いただいておりますので、こうしたお言葉をいただけるのはとてもうれしく思っているところでございます。

本当に能登半島地震では、当初から県民の皆さんは被災地に入って、被災者の住宅へ行っていろんな支援をされたりとか、また、家の中のいろんな整理、いろいろ落ちている片付けなんかもされたりとか、瓦礫の処理、いろんなことにお力添えいただきました。

しかも、私も一緒にいろいろとオペレーションさせていただいて感じたのは、ボランティアの方というのは募集をかけると本当にすぐに埋まっていくんですね。

こっちからいろいろ、あちこち声をかけてやるばかりじゃなくて、本当に皆さん待っていただいて、この日なら行けるからということでバスを早く仕立ててほしい、こういうようなことでお声かけもいただくぐらいの勢いでございました。

本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

今言っていたように、これだけの長期にわたってトータルでは169日間で3000人を超えるボランティアの方に入っていただきましたけれども、これだけ長期にわたって継続してボランティアバス、ボランティアの方を送り出し続けたのも福井県だけでございます。

珠洲とか、それからまた七尾市にも入っていただきましたけれども、珠洲市の泉谷市長とか、また馳知事なんかも顔を合わせるたびに、電話を掛けたりするたびに、まず感謝の言葉を述べていただきましたし、また、そうした被災地に入られているボランティアの方も緑のビブスなんかを見ると、住民の方はもちろんですし、ボランティア同士でも本当にすばらしいと言って賞賛をしていただいた、本当にありがたいことだというふうに思っているところでございます。

おっしゃっていただいた基金であるとか、また条例、非常に使いやすいというふうにおっしゃっていただきました。

これは元々、平成9年のナホトカ号の一件のときのいろんな募金なんかのお金を積み立てていたところから始めて、平成16年の福井豪雨のときにもこれを活用もさせていただきましたし、さらにいろんな経験を経ながら、ボランティアの皆さんと行政の間もどんどん改善されていった、それを形にして今に残しているということなんだろうと私も思っております。

今回も能登半島地震の経験を踏まえまして、これまでもやってきましたけども、この基金を使う使い道を、もっとボランティアの方が、例えば炊き出しするときの経費の部分にあてられるような、こういう助成措置も恒久化を今回させていただきましたけれども、こういう形でさらに使いやすくして、なおかつ私もXでよく発信させていただきましたけれども、非常にいいねがいっぱいつくんですけれども、とてもこういうことで先日も北経連との3県の知事との意見交換会の際にも発表もいろいろさせていただきましたが、いろんな形で発信のほうにも力を入れていきたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、重機ボランティアの位置づけや留意事項の整理、マニュアル化についてお答えをいたします。

今回の能登半島地震では、発災直後から全国の大規模災害での経験が豊富な専門ボランティアが重機を使用して、自己完結型で瓦礫の撤去でありますとか、倒壊家屋からの貴重品等の取出しなど、様々な支援を実施しております。

改めて、その重要性に注目が集まっているところであります。

県外からも複数のNPOやボランティア団体が被災地に入り、重機を使用した支援活動を行っていると承知しており、県内で災害が発生した際にもこうした方々の技術、それから経験が大いに生かされると考えております。

一方で、重機ボランティアにつきましては、先ほどお話しにもありましたように保険の適用でありますとか、公共事業とのすみ分けなど課題がございます。

そこで昨年度から建設業界、建設業協会、それから県社協、NPO等と協議を行っております。

さらに今回の地震で対応いたしました現地ボランティアセンターやNPO等の意見も聞きながら、安全で迅速な重機ボランティアによる被災者支援活動の環境整備に向けて引き続き協議を進め、適切な運用方法等について整理をしていきたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは2点、まず、県有施設への災害対応設備の設置について、お答えいたします。

災害時のトイレについて、国の避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインでは、災害発生からの時間の経過や使用者の事情、避難所の設備等の条件により、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレなど、適したものを選ぶべきとされています。

また、国の避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、生活用水の確保について、タンク、貯水槽、井戸等の整備に努めることが望ましいとされています。

現在、県内ではマンホールトイレについて、6市町で267基、整備されています。

市町が設置している防災井戸は5市町で38か所ありまして、そのうち、手押しの揚水ポンプつきの防災井戸につきましては、敦賀市に16か所と小浜市に4か所の計20か所に整備さ

れています。

避難所に指定されている県有施設は28か所ございます。

マンホールトイレや揚水ポンプなど、必要となる防災設備の整備について、避難所の運営を行う市町と協議しながら検討していきたいと考えております。

次に、県や市町で災害時の臨時の入浴設備を備えることについてお答えいたします。

国の防災基本計画では、自衛隊の災害派遣時の活動内容の一つとして入浴支援が位置づけられており、設備や水の調達などを一括で行える自衛隊の支援が、入浴施設設置の基本となると考えています。

その上で、自衛隊の入浴施設だけでは十分でないことから、インフラの応急復旧等が進んだ後については、ボランティアや協定先から調達した入浴設備を活用することも有効であると認識しております。

このため、県では今年9日、水循環型シャワーや手洗い器を避難所に配置、運営する災害時応援協定を民間事業者と締結したところです。

今後も長期間の断水対策について、議員御提案の事例も参考に有効な手段としてどういったものがあるか検討していきたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／よろしく申し上げます。

では次、掃除片付けについて質問いたします。

県は観光で富裕層を呼び込みたいとか、新幹線開業効果を高めたいとか、中部縦貫自動車道で県外客増加とかということを目指しておられて、努力をされています。

その効果も来県者の増加という形になって表れてきていると評価しているところです。

ただ、とても気になることがありまして、それはお客様が普通来られる場合、まずやるのは掃除と片付けなんだけどもというところです。

先日、訪問させていただいたブラジルの福井村、きちんとされていました。

気持ちよく、さすがと感心しました。

県内では多くの方が利用する県道、国道にはかなり雑草が蔓延っています。

あるいは廃屋にしか見えない空き家とその周辺の雑木、荒れている光景がそこここにあります。

かといって、地域も高齢化と定年延長などで集落イベントに携われる人数が激減している現状では、それぞれの町内で草むしりをといても、できないところが激増しています。新幹線開業効果を持続させるためにも、道路、歩道、街路樹、放置空き家棟に関して、しっかりと維持管理の予算をかけて美しい景観を保つべきと考えますが御所見を伺います。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／新幹線開業効果の持続のための道路や空き家に関する景観対策についてお答えいたします。

県では、北陸新幹線福井・敦賀開業に併せまして、新幹線各駅と主要観光地を結ぶ道路などを観光ルートとして選定をし、対策が必要な箇所について、いわゆるおもてなし予算を活用しまして、舗装の補修や区画線の引き直し、防草対策などを行ってきました。開業効果を持続させるためには、引き続きこうした質の高い維持管理が重要であると考えておりまして、必要な予算の確保に努めていきたいと考えております。あわせて、予算には限りがあることから、交通量や歩行者の数を考慮して、優先順位づけを行ったり、地域の皆様に道守活動に御協力いただくなど、工夫をしながら道路環境の確保に努めていきたいと考えております。沿道空き家につきましては、県では市町とともに、空き家の管理代行サービスの利用支援や老朽空き家の除却に対する支援を行っており、引き続き、市町を通じ、所有者に対して空き家の適正な維持管理を促してまいります。

議長／細川君。

細川議員／これはきりがいい話でよくよく分かるんですけども、できる限りきれいなところにお客さんに来ていただきたいなと思います。

なので、またよろしくお願いします。

次、武生商工高校について伺います。

令和2年度に武生工業高校と武生商業高校が統合されて、武生商工高校が開校しました。今までは工業キャンパスと商業キャンパスの2つでそれぞれ約400名の生徒が授業や部活を行ってきているのですが、それもいよいよ来年度から工業キャンパスに一本化するとのことです。

そこで心配されていることの一つに、グラウンドが狭くて、これまでの部活動ができなくなるのではないかという声が上がっています。

恐らく、野球部、サッカー部、陸上部、ホッケー部がグラウンドでの活動となりますが、今のままでは広さは不十分で支障が出ると思います。

武生商工高校の工業キャンパスと商業キャンパスの統合後の部活動について、環境面での支障が出ないか、どのような対策を予定しているのか伺います。

もう一つの心配は、通学方法です。

武生商工高校は、鯖江市や南条郡、丹生郡、今立郡から通う生徒が4割以上おられます。今年3月開業のハピラインの武生・王子保駅間にできる予定だった新駅が1年遅れとなりましたが、商工高校生の通学への影響が心配されます。

新駅開設までスクールバスを運行するなど、武雄商工高校生の利便性を考慮すべきと考えますが所見を伺います。

ちなみに武生東高校に通う生徒さんにしても、路線バスの減便などの影響がないか気にかかっているところです。

最近が高齢者の方の運転による送迎が一般化しており、事故の多発も気になるところです。また、その際の駐車スペースが少ないことも指摘をされているということを申し添えます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から武生商工高校について、2点お答えをいたします。

武生商工高校のキャンパス統合後の部活動について、まずお答えいたします。

令和2年に武生商工高校が開校して以降、部活動はそれまで2校それぞれにあったチームが順次統合されておまして、現在は、全ての部活動が一つのチームとして同じ場所で活動しております。

グラウンドで活動を行う部活動は、御指摘ありましたが、野球部、サッカー部、陸上部、ホッケー部と4つございますけれども、現在、既に全ての部活動が、この工業キャンパスのグラウンドで活動を行っておりまして、統合後も同じグラウンドでこれまでどおり活動を行う予定でございます。

現在のところ支障があるというふうな話は聞いておりませんが、引き続き、学校の状況を聞きながら、新たなキャンパスでの部活動が円滑に実施できるように努めてまいります。

次に、ハピライン新駅開設までの生徒の通学利便性についてお答えをいたします。

武生商工高校の一、二年生への聞き取りでは、約3割の生徒が、新駅が完成した際には通学に利用したいというふうに回答しておまして、新駅開業が令和7年4月のワンキャンパス化に間に合わないということは残念に思うところです。

現在、工業キャンパスに通学する生徒のうち、ハピラインを利用している生徒の多くが最寄り駅である武生駅から自転車や路線バスを利用して通学しておまして、新駅開業までの期間は同じような通学を続けることになるというふうに考えております。

新駅開業時期の延期について、これまで生徒や保護者から問合せがありました場合には、こうした状況について丁寧な説明を行っております。

スクールバスの御提案をいただきましたけれども、今後も生徒の通学時に支障を来さないように、まずは情報収集や状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／先ほど言ったように、遠隔から来る子って、まずは歩くか、自転車で駅までやってきて、ハピラインに乗って、またさらに歩くという形なので、両方とも自転車を置いておくのとか、いろいろ、私でも疑問に思いますので、また本当に、保護者の方とか、学校側とよく御相談いただき、できることは何か配慮してあげてほしいなと要望して終わります。

次、ブラジル日系4世のビザ制度について伺います。

4世のビザ制度には、厳重な資格要件が設けられています。

日本国法務省には、おじいさん、おばあさんが家族にいて、その姿に親しんでいるのが3世、1世に身近に接していない4世世代になると、日本文化から遠ざかるという先入観があって、日系人という特別枠で扱われるのが3世まで、それと異なり、4世は普通の外国人枠に入るんだそうです。

入国在留の具体的な要件というのは、18歳以上から35歳以下までの年齢制限とか、家族を帯同しないこと、18歳以上30歳以下の方は日本語能力検定試験N4相当以上の能力、31歳以上35歳以下の方は日本語能力試験N3相当以上の能力など、厳しい条件があります。

3年を超えて在留する場合には、N3レベルの語学力も必要になります。

普通の日常会話をするするとしゃべれるという程度でしょうか。

そして、一番難しい条件は、受入れサポーター確保で、4世受入れサポーターは、個人や非営利団体が無償で4世の生活や入管手続の支援を行う制度です。

サポーター側は、最低でも2か月に一度の生活状況確認と、入国管理局へ年に一、二回報告する義務があります。

これら厳しい条件に加え、膨大な提出書類を義務づけている現状を冷静に見れば、日本政府は実質的に極力、多人数に来てほしくない、架け橋をかけたくないというふうに見えるほどと聞いています。

県内には、昨年で3400人を超えるブラジル人住民の方がおられ、県内企業の大きな助けとなっていますが、3世と4世の間の壁が今後どう影響してくると思われるのか、また制度緩和に向けて、国に対し声を上げるべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／ブラジル日系3世と4世との間の壁の影響と、制度緩和についてお答えをさせていただきます。

日系4世につきましては、国としても日系人全ての在留資格を優遇することが難しく、優遇の範囲を原則3世までとする中で、例外的に活動を制限して、その制限緩和を図ったものと理解をしております。

一方、議員御指摘のとおり、現在、本県には越前市を中心に多くの日系ブラジル人が生活しておりまして、地域経済の発展や地元コミュニティ形成などに貢献していただいております。

労働力の点では、様々な国の人材で代替できる可能性もございますが、既に形成されました地域コミュニティやブラジル日系社会との関係の維持の観点からは影響が懸念されるところでございます。

現行制度は、昨年12月に改正されたばかりでございまして、現時点では、その効果や問題点が十分には明らかではないことから、今後、現地の人材派遣会社や県内の日系人受入れ企業、さらには地域の意見などもよくお聞きしながら、制度の改正要望について検討してまいりたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／留意しながらぜひいい方向でと思います。

以上で終わります。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。
笹原君。

笹原議員／一般質問の大トリ、自民党福井県議会の笹原修之でございます。

来月、あわら温泉で開催される竜王戦あわら対局のような緊張感を持って、事前の通告に従いまして質問と提言をさせていただきます。

まず1つ目、北陸新幹線福井開業後の観光政策について、4点お伺いします。

現在、県が掲げる福井観光ビジョンの目標値は、観光消費額1700億円、入り込み客数2000万人、述べ宿泊客数510万人、外国人の延べ宿泊客数40万人、来訪者満足度60%であります。その目標値に近づけるためには、福井県観光連盟が取り組んでいるFTASの解析が非常に重要であると考えます。

FTASでは、ふくい旅答えてハピネスプレゼントキャンペーンをフックに、県内約90エリアの観光地にQRコードを設置し、県内旅行者の生のアンケートを集積し、そしてオープンデータとして可視化しております。

また、このシステムでは、例えば東京方面のお客様の傾向や満足度の変化も捉えることができ、さらに今後の観光施設の予約状況まで反映されており、人の配置や仕入れ状況など、民間事業者はもちろん、行政の施策立案にも有効に活用することができます。

しかし、まだまだ県内の観光地の中には、FTASの受入れや活用ができていないところもあるようです。

そこでお伺いします。

8万件を超える顧客情報からつくられるFTASのオープンデータは県内観光の生の実態調査であり、県民の税金によってつくられる福井県の共有財産であります。

今後のさらなる観光客の満足度向上に向けて、FTASを市町と共に県域全体で使用される共同ツールとして浸透させ、継続的に活動していくべきであると考えますが、中村副知事の御所見をお伺いいたします。

日本は人口減少時代に入り、国内における観光マーケットは縮小方向にあります。

それに対応するためにインバウンド観光客の取り込みがあるわけですが、8月28日に行われた福井観光ビジョン検討会議の報告では、2023年度末時点での延べ宿泊者数や外国人の延べ宿泊者数は低調にとどまっており、目標値には到底届きそうにありません。

また、観光庁の令和6年版観光白書によりますと、インバウンド旅行者の地方部における消費単価は、日帰りならば6000円、宿泊つきなら6万9000円と約11倍の差があり、早朝、夜間、未公開といった質の高いプレミアム体験コンテンツの造成や、高価値化による観光施設の磨き上げが求められているようです。

それらを踏まえると、外からの収益を地域に還元する好循環の構築で、観光客の受入れとともに、住民生活の質の確保を両立させるような持続可能な観光地づくりに向けた新たな観光施策が必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。

FTASをはじめ観光DXの活用は今や必須であり、さらに観光客と地域住民の満足度を両立させる継続的な観光施策も今後ますます重要になってきます。

そこで、県として観光客と住民の満足度を両立させるためにどのような政策が必要と考えているかを伺うとともに、その財源として、全国でも話題の宿泊税の導入を検討してはどうかと考えますが、県の所見を伺います。

2月定例会で、ジャパンレールパスの引換所での福井県PRを提案しましたところ、8月から9月は成田空港、そして、来年1月から2月は羽田空港で行っていただけるということに感謝申し上げます。

次は、大阪関西万博に向けた関西空港駅や、また、中部国際空港でのPRも効果的であるのではないかと思いますので、期待しております。

また、各種大会や国際会議の総称、MICEの誘致につきましても、ふくいドットコムで公開されているとおり、2024年度は102件、2025年度も既に17件の予約が入ってきており、国内トップレベルの助成制度のおかげで確実な交流人口の増加が図れていると思います。しかし、気がかりなことは宿泊キャパの問題であります。

福井駅周辺における1日の宿泊キャパは約3900人程度、金沢市では約1万3000人、富山市では約8000人であります。

福井駅周辺の宿泊キャパがMICE誘致の障壁になることもありますし、県内各地に分散宿泊できればまだしも、繁忙期には県外宿泊に流れる可能性も否めません。

そこでお伺いします。

北陸新幹線開業効果でMICEの福井県開催が増えてきていますが、福井駅周辺の宿泊キャパ増加のため、既存の宿泊施設の増強や県内外からの投資や出店を呼び込む次なる方針はあるのでしょうか。

県の所見を伺います。

県内最大の宿泊地であるあわら温泉では平均宿泊単価も上がっており、これは県支援による高付加価値補助金の効果が大きく表れているものと推察いたします。

引き続きの御支援をお願いいたします。

あわら温泉における開業前後の地方別宿泊客の変化を見ますと、関東方面は11%から18%、中国・四国方面は1%から12%に増加し、北陸新幹線の開業効果が顕著に現れておりました。

しかし、気になるのは新幹線開業効果の持続性であります。

芦原温泉旅館共同組合加盟旅館の宿泊状況を調べてみますと、能登半島地震の影響が大きかったことありますが、本年1月から7月までの宿泊状況は、資料1のとおり2019年比で約9割前後であり、コロナ禍前には戻っておりません。

さらに、前回の北陸DCが行われた2015年はあわら温泉の宿泊客数は昨年対比14%の伸びでしたが、翌2016年の金沢開業時は11%の伸び、その3年後には金沢開業前に戻ってしまいました。

そこでお伺いします。

今回の北陸新幹線福井開業効果を継続させるために、本県の魅力を開業の波に乗せ、北陸DCはもちろんのこと、切れ目のない誘客に向けて、短期計画ではなく長期的にどのような方策をお考えか、県の所見をお伺いします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、観光政策の中でF T A Sの共同ツールとしての浸透と、継続的な活用ということでお答えいたします。

このF T A Sは、福井県内の観光地を訪れる観光客の実態とこの宿泊施設の予約の状況などをオープンデータとして公開しております。

観光関係事業者のサービス改善などに現在も活用しております。

一例といたしましては、アンケートの自由意見というのがございますので、これを参考にして、レインボーラインでは駐車場にライブカメラを設置しまして、混雑の状況をリアルタイムに配信を行っているというような改善も行っております。

御質問の中でもいろいろお話がございました。

特に、今月からは、アンケート結果から観光客のデータをより詳細に分析ができるようになりました。

具体的に言いますと、満足度だとか消費額だとか、宿泊地などのクロス集計、どのような世代の方、所得の方がどのようなところに泊まって、どのようなものをお買い物になられるかというようなことがグラフで視覚的に表示されるようになりまして、これで観光客の方々の動向とかニーズがより把握しやすくなりまして、商品の売上げの予測だとか価格設定、いろんなことに使えるようになってきております。

こういうデータというのは多く集まれば集まるほど効果が高まるものですから、今後は宿泊予約データの収集を、現在、実は3つのエリアしかまだできておりませんので、これを市町と共に宿泊施設に協力をお願いすることでデータのボリュームを増やしていきたいということと、それから、分析についての観光事業者とか行政も含めて勉強会を継続して開催することで、観光D Xの活用を促して、稼ぐ観光を進めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長 西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず、観光客と地域住民の満足度を両立させるための施策とその財源についてお答え申し上げます。

県観光連盟のアンケート結果では、県外の人に自分の住む地域を、自信を持っておすすめできるですとか、自分が住む地域に観光客が来ることで地域に愛着や誇りを感じると回答された層の約80%の方が高い幸福度を感じておられる一方で、そうでない層では40%にとどまっております。観光と住民の幸福度には相関関係が見られることが明らかになってございます。

地域の魅力や観光資源として観光客に評価されることによりまして、自分の住む地域に対して愛着と誇りを持ち、県民の満足度の向上につなげることは新たな視点と考えておりまして、このため、現在検討を進めております新たな観光ビジョンにおいても位置づけていきたいと考えております。

また、宿泊税につきましては、オーバーツーリズム対策などの財源に充てるため、東京都

や京都市など3都府県6市町が導入してございます。

本県においては、現在のところ住民の生活に影響を及ぼすまでの観光公害の発生はしておりませんので、課税による負担感なども考慮いたしまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

それから2点目、福井駅周辺の宿泊キャパ増加のための宿泊施設の増強や投資や出店及び***方針についてお答えを申し上げます。

F T A Sによりますと、福井駅周辺のホテルの土日の稼働率は9割を超えてございまして、年に数日間、例えば今年のさくらマラソンもそうでしたが、このような大規模イベント等の開催時には1000名程度の客室、宿泊数が不足するとの認識をしております。

今後の来県客の増加を見込みますと、宿泊施設への積極的な投資を促していく必要があります。

旺盛な宿泊需要を見込んだ民間投資によりまして、現段階では令和8年度までに、福井駅周辺で申し上げますと約300室程度の宿泊施設が増える見込みとなっております。

また、県におきましても、ホテル誘致の補助金を活用いたしましてホテル事業者を訪問するなど、福井駅周辺への投資や進出を呼びかけております。

開業効果の最大化、持続化につなげるため営業活動を強化しまして、福井にふさわしい上質な宿泊施設の積極的な投資を働きかけてまいりたいと考えてございます。

3点目、切れ目ない誘客に向けて長期的にどのような方策を考えているのか、お答えを申し上げます。

開業後5か月間の状況を見ますと、県外来訪者は前年比約2割増加しておりまして、今後も開業の勢いそのままに北陸DC、あるいはJ a p a n e s e B e a u t y H o k u r i k uキャンペーンにより本県の魅力を切れ目なく発信し、開業効果の最大化、持続化につなげてまいります。

また、長期的な誘客拡大を図るため、東北地方を新たなターゲット***に位置づけまして、今年秋から出向宣伝を開始いたしますほか、J R西日本と先日、連携協定も結びましたが、関西万博来訪者に本県を訪れていただく万博プラスワン観光の目的地として、本県の魅力を強力に発信してまいります。

さらに、中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えまして、中京地域での誘客プロモーションを強化してまいります。

新幹線、中縦開通をベースとしました長期的な方針を示すため、来年度から5か年の観光政策の指針となります新たな観光ビジョンの策定を開始いたしました。

今後、有識者の知見や議会の御意見も踏まえまして、北陸DC、J a p a n e s e B e a u t y H o k u r i k uの後に続く、切れ目ない誘客につなげてまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

このF T A Sは本当に他に誇れるシステムでありますので、本当に一気に利活用していく必要があると思いますし、また、宿泊税といったものは地元の人に還元される、外からの

お金が地元還元される、こういったことは本当に財源としては考えていけないといけないうふうな思いですので、また私もいろいろ勉強しながら進めていければというふうに思っております。

続きまして、2つ目、カーボンニュートラルに向けた福井港の利活用について、4点お伺いいたします。

カーボンニュートラルの実現に向け、福井県も2030年度の温室効果ガス削減目標は、2013年度比で49%減を掲げており、実現するためにはスピード感を持って取り組まなければなりません。

ありがたいことに、我が県には空のダムとも言われる風力発電の恩恵を受けられる状況が陸上にも洋上にもあります。

その中で重要となってくるのが港湾との関わりであります。

もともと重要港湾であった福井港は、国家石油備蓄基地や国内最大の工業団地、テクノポート福井を核とする嶺北地域の物流拠点港として重要な役割を担っております。

しかし、現在は特定地域振興重要港湾という地方港に位置づけられ、石炭やアルミ、インゴットの輸入、金属スクラップや中古車の輸出などバルク貨物を主に取り扱っておりますが、まだまだ活用の余地があると見受けられます。

全国的にも2024年問題が後押しして、海上コンテナ輸送に切り替える企業も増えてきております。

近年、カーボンニュートラルポートが注目される最大の理由は、全国的に港湾、臨海部に立地する産業地帯がCO₂排出量の約6割を占めることにあります。

つまり、港湾の脱炭素化への取組を進めることが、荷主や船舶会社から選ばれる競争力のある港湾へと成長していくのです。

しかし、テクノポート福井に立地する企業アンケートでは、約6割の企業がエネルギー転換を未検討で、海上輸送への転換もほとんどの企業が未検討だそうです。

そこでお伺いします。

2月定例会での私の一般質問で、福井港を洋上風力に対応できるように改良し、将来的にはカーボンニュートラル関連産業拠点を目指すべきという提案の中で、土木部長より、岸壁やヤードの整備に関して国土交通省や関係者と協議を進めている、また、テクノポート福井への企業誘致や新たな産業の創出に努めると御答弁がありましたが、現在、具体的にどのように進んでいるのかお伺いいたします。

国内の港湾政策が変化を見せる中、福井港において今後の利活用が期待されるのが風量発電の工事ヤード利用です。

8月に議員有志で福井港を視察した際、令和7年7月には、国見岳陸上風力発電の工事ヤードとしての利用が見込まれていると伺いました。

令和2年に施行された改正港湾法では、基地港指定された港湾埠頭は、洋上風力発電事業者に最大30年間貸し付ける制度を創設しており、令和6年4月時点で全国7港を基地港湾に指定しています。

指定基準としましては、ブレード・タワー・ナセルといった部材の係留及び荷さばきに必要な面積、そして地盤の強度が求められること、そして、2つ以上の許可事業者が当該港

湾を利用することが見込まれることなどがあります。

青森県のように、基地港は青森港、オペレーション&メンテナンス港や補完港は津軽港というように県内で分担している事例もありますが、福井県においては基地港指定の条件をクリアするのは簡単ではありません。

さらに、事業者選定後の港湾改修ではあまりにも時間がかかるため、まずは脱炭素計画と並行して福井港の長期構想を作成し、港湾計画を改定していく必要があると考えます。

そこでお伺いします。

県は、洋上風力の建設において福井港が活用されることを念頭に置いていると伺っていますが、基地港としての指定の有無にかかわらず、福井港を洋上風力発電の工事ヤードとして整備する考えはお持ちなのか、知事の所見をお伺いします。

また、福井港の港湾計画には海洋再生エネルギー発電設備等の設置が位置づけられているのか、そして、カーボンニュートラル産業拠点エリアの実現に向けた長期構想は描かれているのか、県の所見を伺います。

8月27日にあわら市沖洋上風力における経済、観光、景観関係者向けの意見交換会が開催され、そこでは前回の意見と対応が示され、経済波及効果調査についても方向性を示されたとお聞きしました。

また、関係事業者の方とも意見交換を始めていると聞いております。

そこでお伺いします。

令和6年度は経済波及効果調査に取り組むと伺っておりますが、具体的な内容や進捗、実施スケジュールについて何うとともに、参加者からはどのような意見が出たのか、そして、県としては今後どのように動いていくのか、県の所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、洋上風力発電の工事ヤードとしての福井港の整備についてお答えを申し上げます。

洋上風力発電というのも、議員もおっしゃっていただきましたけれども、カーボンニュートラルに向けて極めて重要な要素だというふうに考えておまして、そういう意味では、あわら市沖の洋上風力発電、これの実現に向けて県も最善の力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

県といたしましては、港湾法上の基地港湾となるかどうかということに関わらず、この福井港におきまして、整備であるとか、それから維持管理の拠点として活用される、こういったことについては積極的に進めていきたいというふうに考えております。

おっしゃっていただきましたように、例えば製品をそこで組み立てるとか、また積み出すとか、こういうための岸壁とかヤードが必要になってまいります。

これは基本的に事業者が行っていくんですけども、こういった事業者が自分でつくる、もしくは港湾としてそれを活用していくように県として整備して貸し出すとか、こういったことも含めていろんな方法があると思います。

事業者で今検討されておりますので、まずそれを注視していきたいと思っております。

その上でいろんな方法を考えてくると思いますけれども、常に事業者ともコミュニケーションを取りながら、県として応援できること、そういったことをいろんな関係者との間に入りながら支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、経済波及効果調査の内容、進捗、スケジュール、意見交換会での意見、今後の取組についてお答えをいたします。
今年度、実施しています経済波及効果調査は、あわら市沖洋上風力発電企業の誘致による地元企業の受注規模や新規の雇用***などを調査するものでございます。
先月、調査委託業者を決定し、年度内に成果を取りまとめてまいります。
また、先月開催しました2回目の経済・観光関係者との意見交換会では、昨年開催した1回目の意見交換会で頂戴した意見を踏まえ、経済波及効果調査の進め方や、洋上風力の先進地域で地域経済にどのような効果があったかなどを共有いたしました。
参加者からは、洋上風力の誘致によって恩恵が期待される業種に関する質問でありますとか観光資源としての活用に期待する意見があった一方で、自然環境への影響などを懸念する意見もございました。
今後は、有望な区域の選定に向け、漁業関係者も含めまして意見交換会を継続して開催し、経済波及効果調査の結果の周知や事業に対する疑問や懸念の声に丁寧に対応していくとともに、近隣自治体とも緊密に連携しまして関係者の理解醸成に努めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点、まず、福井港の洋上風力のための岸壁等の整備に関する協議や、テクノポート福井への企業誘致等の状況についてお答えをいたします。
あわら市沖の洋上風力設備における製品の組み立てや積み立て、積み出しに必要となる福井港の岸壁等の整備に関しましては、今年度も事業者等と協議を行っておりまして、使用する岸壁やヤードの利用範囲等について調整を始めているところでございます。
また、一部の事業者では事業手法の検討に着手をしている状況となっております。
カーボンニュートラル関連の企業誘致につきましては、引き続きテクノポート福井への立地を働きかけておりまして、企業誘致補助金の対象として支援するとともに、新産業の創出に向け、今年度、県工業技術センターにエネルギーやリサイクルに関する研究グループを設けるなど、カーボンニュートラルに資する技術開発を促進しているところでございます。
次に、福井港の港湾計画における洋上風力発電の位置づけとカーボンニュートラル産業の拠点エリア実現に向けた長期構想についてお答えいたします。
御指摘の海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置につきましては、洋上風力発電事業者の福井港の利用計画が具体的に定まっていないということから、現行の福井港湾計画において位置づけはございません。

現在、長期構想に相当する福井港振興ビジョンの改定に向けまして、今後の福井港利活用の方向性について関係者で勉強会を行っておりまして、カーボンニュートラルに関しましても、洋上風力発電の進捗やカーボンニュートラル関連企業の立地状況等を見ながら、ビジョンへの反映を検討していきたいと考えております。

また、洋上風力発電事業者の利用計画が具体化した段階で港湾計画の変更についても検討してまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

積極的に最善の努力でということ、本当にこの福井港は、利活用次第では福井県全体の産業が大きく伸びる要素を持っているなどというふうに思いますので、ぜひ期待しているところでありまして、また、近隣自治体との丁寧なやり取りもまた進めながら、一つ一つ積み重ねていただきたいなというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に移ります。

街路樹の維持管理における緑地行政について、4点お伺いします。

8月に行われたふくい高校生県議会で私が担当した金津高校のテーマは、県の予算や財政についてでありましたが、実は最初の打合せの中で出た話は、学校周辺の街路樹によるポコポコの歩道の修繕、これは誰に相談すればいいのか分からないといった日常生活における税金の使い道への疑問でした。

これから県内外に進学や就職を決めていく高校生にとって、日常の通学環境が悪いという印象は若者の人口流出にもつながりかねない懸案であり、そういった観点で町なかを見てみますと、資料2のように、歩道を狭める植樹ますや根上がりで大きく破損した歩道など、歩行者の安全を脅かす様々な課題が見えてきました。

特に、根上がりによる歩道の段差やひび割れは、転倒、事故のリスクを高め、まちの景観を損ね、さらには修繕費の増加にもつながります。

県管理道路の植栽延長は約210キロ、本数は約1万8000本、維持管理予算は年々減額され約1億7000万円ということですが、物価高騰や労務単価の上昇で管理費が上昇する中、樹木の生育と都市環境とのバランスを取りながら、適切な樹種や植栽地の選定、定期的な管理など総合的な対策を行わなければ、街路樹の管理状況は今後ますます深刻化することが懸念されています。

そこでお伺いします。

北陸新幹線開業に伴う駅周辺的美観整備は進みましたが、通学路や商店街など私たちの生活環境における道路や歩道の景観づくりや街路樹整備には改善の余地を感じますが、県の所見を伺います。

また、県内の街路樹路線において、歩行者の利用頻度や優先度を勘案し、中心地と郊外との路線にメリハリを持たせた路線別管理計画を策定し、計画的に維持管理を行っていく必要があると考えますが、県の所見を伺います。

福井県雪対策建設技術研究所が発行した福井県緑化マニュアル街路樹編の中で、道路緑化

の目的として、1、地域住民の快適な生活環境を確保すること、2、安全で快適な道路交通環境の整備や良好な道路景観の形成を図ることとありますが、手の行き届いていない街路樹にこの目的が達成できているかというといささか疑問が生じます。

今年の夏は、昨年に続き観測史上最も暑い夏という報道がなされました。

夏の強い日差しから守るために街路樹で日陰をつくったり、路面温度の上昇や照り返しによるヒートアイランドを緩和したりする効果により、目的1の快適な生活環境の確保については十分理解できます。

しかし、根上がりによる植樹ますや舗装の破損、交差点や横断歩道近くの街路樹による視認性の悪さは歩行者や自動車などの交通安全を妨げるため、目的2の安全で快適な道路交通環境を満たすことができません。

また、福井県において、街路樹の維持管理に関することは道路保全課、都市公園の整備に関することは都市計画課に所管が分かれています。他県では、公園緑地課のように専門性を持った緑地行政を行っているところもあります。

そして、日常的な維持管理のみではなく、公園緑地や河川緑地、道路緑地などについて統一的な指針を掲げ、計画的に植栽基盤の整備や樹種変更による上化を行っている事例も多々あります。

福井県においても、各担当課の指針となるような統一的な管理指針の策定が必要ではないかと考えます。

平成28年頃には、専門家と県職員で構成する都市緑化研究会が立ち上がり、街路樹再生に向けた動きもあったようですが、今もまだ再生指針が策定できていないのが実情のようです。

そこでお伺いします。

今後、街路樹の総数はどうしていくのか、今の街路樹を植え変えるのか、減らしていくのか、そして、今後どのように街路樹を守っていくのか、県の方針について伺います。

また、街路樹の維持管理に対する統一的な管理指針となる再生計画を策定し、場当たりの対応ではなく計画的に緑化を進めていくべきと考えますが、県の所見を伺います。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／お答えいたします。

まず、道路の景観づくりや街路樹整備の改善の余地についてお答えいたします。

街路樹には、景観の向上や生活環境の保全、防災機能など様々な役割があり、これまで道路整備に併せて植栽してきておりまして、現在約1万8000本を管理しているということでございます。

議員御指摘の街路樹の管理につきましては、今年4月に行った調査では、交差点や横断歩道の近くで街路樹が見通しを阻害している箇所が約60か所ありまして、今年度は、そのうち通学路など優先度の高い支障木、10か所程度の伐採を行う予定でございます。

また、街路樹の根上がり箇所についても、今後、現地調査と対応を行うとともに、強剪定などにより樹景が悪く、本来の機能を有しない街路樹についても維持管理の方法について

検討してまいります。

次に、路線別管理計画の策定についてお答えいたします。

県ではこれまで、枝葉の剪定や害虫防除などの定期的な維持管理に加え、通常のパトロールや街路樹の現況調査などにより、見通しを阻害する街路樹等を把握し、損傷の程度なども踏まえて順次対策を進めてきたところでございます。

議員御指摘のように、今後は歩行者の数や市街地か郊外かなど、その路線の沿道条件を考慮し、エリアごとにメリハリのある管理計画を検討した上で維持管理を行っていくことが重要であると考えておりまして、住民の皆様の御意見なども参考に、計画的に対策を行ってまいります。

次に、今後の街路樹の総数に対する方針についてと街路樹再生計画の策定についてお答えいたします。

県では、限られた予算の中で街路樹の老朽化対策や資材・労務費の高騰による維持管理コストの増加などに対応するためには、街路樹の植え替えや伐採などにより街路樹の総数を管理し、コストの縮減を図りながら地域の状況に応じて適切に維持管理をしていくことが重要であると考えてございます。

例えば桜並木が象徴的な福井市内の桜通りでは、シンボルロードとして老木化した桜の植え替えを進めておりますし、街路樹が歩行者の通行の支障となっている鯖江市の国道417号では、歩道の整備と併せて街路樹の伐採を検討しているところでございます。

議員御提案の街路樹再生計画につきましては、効率的、合理的に街路樹管理を行う上で非常に重要であるというふうに認識しております。

他県の先進事例や地域住民、専門家の御意見も聞きながら、適正な総数管理を踏まえた維持管理の方法について検討を始めていきたいと考えております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

維持管理のかかる街路樹でありますし、また、植えられた当初というのは、この先、10年後に道路が完成する、その10年目を見据えた樹種の選定というもので、比較的成長の早いような樹種が今、結構立派な街路樹として歩道をめくり上げていると。

先日、実は私も地元の方に言われて見に行ったら、県道の横の田んぼの擁壁を押すぐらい街路樹が根っこを外に伸ばしているというような場所も見させていただきました。

ただ、最近時代も変わりまして、道路計画が本当に20年かかるのか、30年かかるのか、そうすると、成長の遅い街路樹を植えるということに変わってくるのかなというふうに思います。

最近新しくできた道路の街路樹は、比較的細いものが多いなと、なかなか大きく幹が太く育つタイプではないなというふうに見させていただいておりますが、それも時代に合わせた整備かなと思いますし、これだけ田んぼがあるのに何でまだ緑が要るんだというようなことも聞きますが、やっぱり土地の価値といいますか、景観をきれいにつくることで価値を高めるといったような街路樹の効果というものもございまして、全くのゼロというこ

とではなくて、時代に合わせて植え替え、また、伐採というような計画を、メリハリをつけてこれからも計画立てていかないといけないなと思うところであります。

北陸新幹線開業で、本当にありがたいことに県内外、また、海外からいろんなお客様が福井県に来られて、福井県の歴史文化や観光地を見て楽しんで。

ただ、そのときにやっぱり町並みがあと一つ、今ひとつということでは、大事な記憶の中で、福井は行って楽しかったけど、町はちょっとというふうな言われ方をしてしまうのではやっぱりもったいないといえますか、これはこれから新幹線開業後の一つの大きなテーマとして、町なかの景観維持、美観といったものを、やっぱり力を入れていただきたいなというふうに思います。

このように今回は街路樹をたとえさせていただきますが、街路樹をはじめとする緑地整備、これは県民の心を豊かにするものであると思います。

自信と誇りが持てる福井型緑地行政というものを心から期待いたしまして、これで私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、笹原君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

次に、日程第2の請願についてをあわせて議題といたします。

この際、お諮りいたします。

会議規則38条第1項の規定により、日程第1のうち、議案13件及び発議1件を、配付いたしました議案付託表のとおり、また、同規則第91条第1項の規定により、日程第2の請願2件を、配付いたしました文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3 予算決算特別委員会への権限の付与についてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。

予算決算特別委員会に対しては、第73号及び第74号の決算関係議案の審査のため、地方自治法第98条第1項の地方公共団体の事務の管理、議決の執行及び出納の検査に関する権限を付与することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮はかりいたします。

各委員会付託案件審査などのため、明20日から10月6日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る10月7日にその審査の経過及び結果について、御報告をお願いいたします。

来る10月7日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。